

巻頭感 情報の時代、時代の情報

図書館長 北川 勝彦

私たちは、「情報の時代」に生きている。日常で手にする商品の情報は、一見ただけではよく分からない二次元バーコードに刻み込まれている。天気予報の降水確率や気温からはじまって経済動向を示す株価や消費者物価指数にいたるまで統計や数字は日常会話の一部になっている。

コンピュータによって多種多様な情報は、ヴィジュアルに表示されるようになった。そのためにグラフィックに表示できない情報は重要ではないかのように思われがちである。グローバル・サテライト・ポジショニング（GPS）装置は、船舶やミサイルを誘導するだけでなく、最新モデル車のドライバーも誘導する。

百科辞典や辞書はいまでも健在であるが、電子化され、オンライン化されている。データベースは毎日アップデートされ、年毎の補充や数年に一回の改定新版の発行は日常の作業にかわった。ブラウザーやサーチ・エンジンは、ウェブ上で必要な情報を苦もなく見つけ出して取り出してくる。

「情報の時代」はもっとも新しい機器が創りだし、つい昨日生まれたかのような印象がある。私たちの生きている時代は、人類史上の最初の「情報の時代」ではない。人類は常に情報を必要とし、それを利用してきたからである。とは言え、情報を処理する技術や方法が劇的に変化した時があった。私たちはそうした一つの時代に生きているのであるが、それは決して最初のものではない。話し言葉の出現はひとつの弾みをもたらした出来事であったにちがいない。数字や幾何学文様も含めて文字の発明のもたらした大きな変化は、よく知られている。日時計や水時計、機械時計や印刷機も情報の技術の大きな変化であった。

今日、私たちが経験している「情報の時代」は、3世紀ほど前から始まった文化の変化の結果である。文化の変化は、それぞれの時代の人口、経済および社会の変化と密接に結びついており、変化する「時代の情報」についての関心の高まりのなかに現れている。政治家からはじまり一般の市民にいたるまで人々はより多くの「時代の情報」を必要としていただけでなく、もっとはやく簡単に「時代の情報」にアクセスしたいと望むようになった。そのような希望に応える意味でも情報のシステム化が必要であったし、それは今日の「情報の時代」の基礎をなすものであった。

歴史家の仕事は、現在に照らして過去を解釈し、過去に照らして現在を解釈することである。「情報の時代」に生きている私たちに今求められているのは、どのようにしてここにいたったのかを理解するとともに、何が「時代の情報」として求められているのかをよく考えてみることでないだろうか。

（きたがわ かつひこ 経済学部教授）

巻頭感 情報の時代、時代の情報 北川 勝彦

講演記録

『伊勢物語』の世界—成立と享受— 山本 登朗 3

The Harvard-Yenching Library at Harvard University: Its History, Developments, and Services

(ハーバード大学内ハーバード燕京図書館：その歴史、発展とサービス)

..... James K. M. Cheng (陳其松 通訳) 11

書見台

南アフリカの図書館と文書館 北川 勝彦 23

虫ぼし抄

18世紀英国名文選—マイクロフィルム資料の中のFieldingとSterneその他 坂本 武 27

『昭和前期刊行図書デジタル版集成』所収

『カリキュラムの理論と構成法』に見る統合カリキュラムへの系譜 黒上 晴夫 32

平成21年度基本図書購入リスト 39

〈図書館自己点検・評価について〉..... 関西大学図書館自己点検・評価委員会 43

図書館談話室

平成21年度大学図書館職員長期研修参加報告 河原田 伊左男 59

情報リテラシー教育における最新動向について

—大学情報リテラシー教育担当者研修報告— 藤岡 豊 63

資料保存研修会

「図書館における資料保存～酸性紙劣化と対策について～」に参加して 鵜飼 香織 67

図書館活動報告

平成21年度図書館活動報告 71

図書館展示計画委員会報告 74

図書館出版物案内 76

規程・内規・要領の改正

平成21年度に改正のあった図書館諸規程 77

『図書館フォーラム』投稿要項

編集後記

『伊勢物語』の世界

—成立と享受—

山本登朗

平成21年10月1日から31日まで、総合図書館1階の展示室で、秋季特別展「伊勢物語の世界」が開催された。それにあわせて、10月20日には、図書館ホールで、私が講師となって、記念講演会「『伊勢物語』の成立と享受～展示品を中心に～」も行われた。以下は、その講演内容に即しながら、展示品・館蔵品を中心にして、あらためて『伊勢物語』の成立と享受についてまとめたものである。

1 『伊勢物語』の成立と写本

『伊勢物語』は、日本の古典文学を代表する作品として、長い時代にわたって広く読まれ続けてきた。その内容は、さまざまな面で、後続して成立した『源氏物語』にも大きな影響を与えている。

その『伊勢物語』は、9世紀の終わりごろ、まずいくつかの章段が、おそらくは主人公のモデルである在原業平本人によって書かれ、その後、それを母胎にして数多くの章段が、複数の作者によって書き加えられ、また既成章段の増補改訂などもおこなわれて、10世紀の後半頃には、ほぼ現在の姿になったと考えられている。

しかしながら、そのような成立過程の中間段階で書かれた『伊勢物語』の伝本は、残されていない。というよりもそもそも、平安時代に書き写された『伊勢物語』の伝本は、おそらくはかつて大量に存在していたと考えられるのに、現在はわずかに断簡一葉を除けば、まったく残されていないのである。このような事情は、『伊勢物語』だけでなく、『源氏物語』などの他の物語についても、ほぼ同様である。一方で、たとえば和歌の歌集は、『古今和歌集』をはじめとする勅撰和歌集だけでなく、私家集と呼ばれる個人の歌集などについても、平安時代書写の伝本が少なからず残されている。このような相違は、なぜ生じたのだろうか。

和歌は、勅撰和歌集が作られた、すなわち天皇の命令で歌集が編集されたことからわかるように、

平安時代にはすでに公的な価値を持った文学、ハレの文学として認められていた。それに対して物語は、あくまでも娯楽的な、非公式のサブカルチャーとして、おもに女性を中心とする私的な世界で楽しまれていたと考えられる。このような娯楽的な文学作品は当時「狂言綺語」と呼ばれ、仏教的な考えからも、人の極楽往生をさまたげる罪深い存在ともされていた。このような事情から、『伊勢物語』や『源氏物語』を書き写した写本は、持ち主の罪を清めるため死後に焼却されたり、新しい紙に漉き直されて経典の料紙につかわれたりして、その多くが消え去っていったと考えられる。そのように処分されない場合でも、ハレの文学でない娯楽ものの物語の写本は、大切に保存する対象とは考えられず、現代のマンガ本のように、消耗品のように扱われることが多かったと考えられる。

このような事情は、貴族の時代である平安時代が終わりを迎え、武士の時代が到来するに及んで、大きく変わるようになった。平安和歌を生み出した貴族の時代が終わり、荒々しい時代になっても、身分の高い人々は和歌を読み続けたが、その母胎である貴族社会はもはや昔の姿を失っている。その失われた現実に代わるものとして、物語が重視されるようになった。藤原俊成の「源氏読まぬ歌詠みは遺恨のことなり（源氏物語を読んだことのない歌人がいるのは残念なことだ）」という発言は有名だが、事情は『伊勢物語』についても同様であったと考えられる。物語はもはやサブカルチャー的な娯楽ではなく、歌を詠む者が学ばなければならない、一種の教科書となったのである。鎌倉時代初頭以後に書かれた『伊勢物語』や『源氏物語』の写本は、それまでとは一転して、現在もかなり多く残されているが、それは、このような事情によるものと考えられる。

2 二種類の『伊勢物語』

平安時代にサブカルチャー的な娯楽として楽しま

れた時、『伊勢物語』や『源氏物語』は、その本来の姿のままの、いわば生きた形で読まれていた。まだ規範的な教科書として固定していなかったこれらの物語は、時には読者によって書き改められたり、部分的に修正されながら書写されたりすることも多かったと思われる。『伊勢物語』や『源氏物語』には、このようにして、さまざまに異なった、何種類かの本文(異本)が広まっていたと考えられるのである。鎌倉時代になって、物語が教科書として読まれるようになると、人々は『伊勢物語』や『源氏物語』の異本の存在に気付き、どれが正しい本文なのかを考え始めるようになった。『伊勢物語』についても、章段の配列が違う7種類の伝本が存在するという伝承も伝えられているが、その真偽はさだかでない。

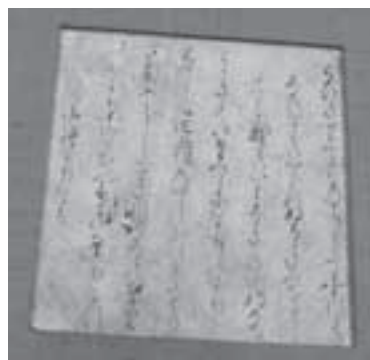
そのような中で、平安時代の終わりから鎌倉時代のはじめにかけて、2種類の『伊勢物語』が存在していたことは、顕昭の『古今集注』などによって、間違いのない事実として確認することができる。そのうちのひとつは、「昔、男、初冠して…」という、主人公の元服の記述から始まり、主人公の臨終の段で終わる、いわゆる「初冠本」で、現在数多く伝えられている『伊勢物語』伝本のほぼすべては、この種類の本である。ところが、平安の終わりから鎌倉のはじめごろまで、「初冠本」とは異なった種類の『伊勢物語』が存在していた。それらの本は、主人公が狩の使いになって伊勢に行き、伊勢神宮に仕える神聖な女性である「斎宮」と一夜をともにすごすという、定家本の第六十九段にあたる章段が冒頭に配列されていたため、一般に「狩の使本」と呼ばれ、また、和泉式部の娘である小式部内侍がこの形の『伊勢物語』を所有していたという伝承によって「小式部内侍本」とも呼ばれている。

この時代、父の俊成の跡を継いで、天才的な歌人として和歌の世界をリードしていた藤原定家は、その立場上、和歌のための参考書であった『伊勢物語』や『源氏物語』について、数多くの異本の中から正しい本文を選んで人々に推奨する必要に迫られていた。当時実在していた2種類の『伊勢物語』のうち、定家を選んだのは「初冠本」であった。一方の「狩の使本」(小式部内侍本)について定家は、定家本『伊勢物語』(根源本)の奥書の中で、藤原伊行が作った偽物だと、激しくののしっている。すぐれた古典研究家でもあった定家の意見は大きな権威を持つようになり、これ以降、和歌の指導者の家が定家の子孫によって占められたこともあって、2種類の『伊

勢物語』のうち、定家が支持した「初冠本」が広まって、一方の「狩の使本」は次第に姿を消していき、その結果、現在ではもはや見ることができなくなったと考えられてきた。

ところが、昭和61年に、この「狩の使本」(小式部内侍本)の一部と考えられる断簡が一葉、発見され、顕昭の『古今集注』などの記載と一致することから、まぎれもない「狩の使本」の一頁であることが確認された。

このような断簡は、一般に「古筆切(こひつぎれ)」と呼ばれる。室町時代の後半以降、茶道の流行に従い、床の掛け物に使う必要もあって、数多くの古い写本が、料紙ごとにはばばらにされ、さらには切り離され、表裏も剥がされて、一枚ずつの断簡の形で売買され鑑賞された。近年、それら古筆切の研究が盛んになり、ツレと呼ばれる、本来同じ本の一部であった断簡を集めることによって、解体・切断される以前の原本の本来の姿が復元できるケースも増えてきた。「狩の使本」(小式部内侍本)の断簡についても、その後ツレが発見され、現在はその2枚《写真1》《写真2》が、「狩の使本」(小式部内侍本)が間違いなく実在したことを示す、まことに貴重な資料「小式部内侍本伊勢物語切」として知られている。



《写真1》



《写真2》

これらの断簡が発見される以前は、藤原定家の激しい批判もあって、「狩の使本」（小式部内侍本）の価値については、これを偽作として否定的に見る意見が強かった。しかし、「初冠本」が元服から始まって臨終で終わるといった形を持ち、少なくとも最初と最後だけは主人公の一生の順序に従って章段が配置されていると思われるのに対して、「狩の使本」（小式部内侍本）の章段配列には、ほとんど整理した跡が見られない。乱雑なものや整理されたものがある場合、一般に前者の方が古い形を留めていると考えるのが普通である。また、「狩の使本」（小式部内侍本）は伊勢を舞台にした章段から始まっており、『伊勢物語』という名称の由来を考えるうえで、大変に好都合でもある。このような事情を考えれば、「狩の使本」（小式部内侍本）こそが『伊勢物語』の原形であり、それを編集し直したのが「初冠本」であったのではないかと考えられてくる。2枚の断簡が発見されてからは、そのように考えて「狩の使本」（小式部内侍本）を評価しようとする意見が次第に強まってきている。

3 さまざまな写本

上述の2種類の『伊勢物語』のうち、鎌倉時代以降多く用いられたのは「初冠本」だったが、同じ「初冠本」にも、さまざまな種類の本文があった。「初冠本」を正しい『伊勢物語』として認定した藤原定家は、そのような中から、信頼できる伝本をもとにして、他の伝本や自分の見解をもふまえて校訂し、家の「証本」とも言うべき本文を作り出して、子孫に伝えるとともに、人々の求めに応じて書写させたりしていたと考えられるが、その本を一般に「定家本」と呼んでいる。鎌倉時代になってもしばらくの間は、「定家本」以外の「初冠本」が広く用いられていたようで、『和歌知頭集』をはじめとする『伊勢物語』古注も、「定家本」以外の本を底本にして、注釈を加えている。

やがて、和歌の指導者の家が、定家の子孫である二条、京極、冷泉の三つの家によってほぼ独占されたこともあって、定家の権威も強まり、定家本『伊勢物語』が次第に多く用いられるようになってゆく。定家の独特の書体は定家様と呼ばれて尊ばれるようになったが、その子孫である冷泉家の歴代の当主は、この先祖の書体を学び、定家様の文字を意図的に書いていた。本図書館所蔵の「伊勢物語 伝冷泉為満

筆」は、『伊勢物語』の写本には珍しい袋綴横本。確証はないが冷泉為満筆と鑑定されており、文字も定家様で書かれている。伝承筆者の冷泉為満は、永禄2年（1559）に生まれ、冷泉家の当主として正三位権大納言に至り、元和5年（1619）に没した。また同じく本館所蔵の「伊勢物語 伝飛鳥井雅賢筆本」《写真3》には、本文の行間や余白に数多くの注釈が書き入れられている。『伊勢物語』の写本には、このような注釈書き入れ本が多い。この本の伝承筆者である飛鳥井雅賢は、天正12年（1584）生、勅勘によって隠岐に流され、寛永3年（1626）にその地で没した。



《写真3》

定家による『伊勢物語』の校訂は、その日記『明月記』の記載からも、何度もくりかえし行われたことが知られているが、現在、そのうちの数種類の本の伝本の現存が知られている。それを見ると、いくつかの箇所では本文の異同があり、定家本の中にも複数の本文のあったことが知られる。そのうち、天福本・武田本・根源本（流布本）の3種類がよく知られており、現在にまで伝えられている『伊勢物語』写本のほとんどは、この3種類の本のどれかをもとにして書き継がれた本か、3種類の本が混合した本文を持つものである。室町時代の後半以降には、定家がそれらの本に書き付けた3種の奥書をすべて集めて並記した本も作られた。本館所蔵の「伊勢物語 伝九条植道筆本」もその一つである。伝承筆者の九条植道は、永正4年（1507）生。母は、宗祇から古今伝授を受けた当時第一の歌人学者である三条西実隆の娘。天文二年に閏白となり、文禄3年（1594）に88歳で没している。

4 「嵯峨本伊勢物語」の出現

このように、『伊勢物語』はながらく写本の形で

読まれ続けてきたが、慶長年間(1596～1615)に「嵯峨本伊勢物語」が版行され、『伊勢物語』も版本の時代を迎える。木版による印刷そのものは、日本でも古く奈良時代から行われていたが、その対象は仏教や儒教の経典など、教化や啓蒙に役立つ、いわば社会的に有用な文献や書物に限られていた。この時期になってはじめて、趣味や娯楽、ないしは教養の書ともいべき和歌や物語が印刷されるようになったのである。当時、キリシタンの宣教師によってヨーロッパの活版印刷の技術が日本にもたらされ、実際にキリシタン版と呼ばれる印刷も行われていた。また一方、文禄慶長の役を機会に、朝鮮でおこなわれていた活字印刷も日本に導入された。そのような新しい技術を背景に、川船による物資運搬ルートの開発で豪商となった角倉了以の息子素庵によって、木製の活字を用いた、「嵯峨本」と呼ばれるさまざまな版本が版行された。素庵の周囲には、中院通勝や本阿弥光悦など、当時を代表する文化人や芸術家が集まっており、彼等の手によって、あくまでも非営利的に作られた豪華本が「嵯峨本」であったと考えられている。

「嵯峨本伊勢物語」は、そのようなさまざまな「嵯峨本」を代表するものと言ってもよいが、その、はじめて印刷された『伊勢物語』は、当初から絵を伴った絵入り本でもあった。『伊勢物語』の絵画化の歴史は古く、その成立の時点から絵を伴って鑑賞されていたという説もあるが、『源氏物語』にはすでに『伊勢物語』の絵が登場しており、そのころにはすでに『伊勢物語』が絵とともに鑑賞されていたことが確認される。現存する『伊勢物語』の絵巻や絵入り本の本数は少ないが、それらの作品によって、鎌倉時代・室町時代を通じて、数多くの『伊勢物語』の絵巻や絵入り本が存在していた様子がうかがわれる。絵を伴った「嵯峨本伊勢物語」は、このような歴史を背景にふまえる形で、絵入り版本として刊行されたのである。

雲母を引いた5色の色変わり料紙に、美しい書体の木活字で本文を印刷し、質の高い挿絵を加えた「嵯峨本伊勢物語」は、人々からきわめて高い評価を得て、大いにもはやされ、そのため数度にわたって刷り直されたが、さらに需要に応えるために、嵯峨本の版面を、活字を使わず一枚の版木にそのまま覆刻した整版本も作られた。本館所蔵の「伊勢物語 嵯峨本覆刻本」《写真4》は、その覆刻本に、手書きによる彩色を加えて商品価値を高めようとしたと

考えられる本。江戸時代初期の版本には、手書きで素朴な彩色を加えたものがしばしば見られ、赤と緑の2色が多く用いられていることから「丹緑本」と呼ばれているが、本書の彩色は色数も多く丁寧に施されており、その点、一般の丹緑本とは様子が異なっている。また、『伊勢物語』の嵯峨本や嵯峨本覆刻本に彩色が加えられている例はきわめて珍しい。なお、本書には最後の臨終の段の絵だけが省かれており、何らかの祝い事に用いるために作成された彩色本であったかとも考えられる。



《写真4》

5 版本の展開

江戸時代は『伊勢物語』がもっとも多くの人々に愛された時代であり、その流行の中で、商業出版の成立とともに、『伊勢物語』の絵入り版本が多数出版されるようになる。『伊勢物語』最初の版本であった嵯峨本は、非営利的に出版されたと考えられるが、その影響はきわめて大きく、初期の『伊勢物語』版本の挿絵は、ほとんどが嵯峨本の模倣であった。本館所蔵の「伊勢物語 万治2年(1659)版本」《写真5》は、その典型的な一例であり、挿絵には素朴な味わいが残っている。

やがて元禄年間(1688～1704)になると、浮世絵師の祖と言われる菱川師宣(～1694)によって、それまでとは異なった挿絵が描かれ、『伊勢物語』版本の世界は大きく変容してゆくことになる。師宣の絵は、嵯峨本の構図を使いながら、特に人物の描写などに新しい要素が多く見られ、当世風の雰囲気漂わせたものとなっている。「伊勢物語頭書抄 延宝7年(1679)版本」《写真6》は、延宝2年(1674)に版行された最初の頭書(頭注)本『伊勢物語』の頭注をほぼそのまま使い、挿絵を菱川師宣のものに改めた本である。師宣の絵は、このように頭注本に

も用いられるまでに、広く人気を博していたと考えられる。



《写真5》



《写真6》



《写真7》

この時期には、前述の「伊勢物語頭書抄」以外にも、さまざまな形態の注入り版本が版行されている。たとえば「伊勢物語絵抄 元禄6年（1693）版本」《写真7》は、頭注部のスペースの半分に絵を入れ、下の本文の理解に役立てようとした本。すべての丁に絵があるため、絵の数は103図ときわめて多く、その中には嵯峨本に見られない絵も多く含まれている。頭注だけでなく、下段の本文には傍注も付けられており、一種の通俗的注釈書となっている。さきに述べた師宣の絵からも、この「伊勢物語絵抄」の傍注からも、『伊勢物語』が単に古典文学としてだけでなく、次第に通俗的な読み物としても享受され始めたこの時代の雰囲気をつかうことができる。

師宣の時代からさらに進んで、延享（1744～1748）・宝暦（1751～1764）のころになると、『伊勢物語』版本の挿絵はさらに浮世絵的になり、描かれている人物や情景にも当世風のものが多くまざるようになる。絵の数は減少し、中には見開きの絵もあって、しかも該当する本文と無関係の位置に置かれており、『伊勢物語』版本が本文を読むためのものではなく、絵を楽しむためのものになりつつあることがわかる。本館所蔵の「改正伊勢物語 延享4年（1747）版本」《写真8》は、美人画を得意とした京都の浮世絵師、西川祐信が挿絵を描いている。人物は大きく描かれ、その表情は浮世絵の登場人物に近い。



《写真8》

西川祐信の挿絵の画風を受け継ぎ、さらに展開したのが上方浮世絵の中心人物であった月岡丹下（～1786）である。彼が挿絵を描いた「絵入伊勢物語 宝暦6年（1756）版本」《写真9》の画風は西川祐信に近く、京都ではすでに故人となっていた祐信の名のもとに版行されているが、丹下の絵には祐信の絵よりも一層大胆な当世風の雰囲気のみがみまわっている。丹下は、『伊勢物語』版本の挿絵よりも前に、『伊勢物語』を素材にしてかなり自由に翻案した絵本『絵本龍田山』を出しており、その経験が『伊勢物語』版本の大胆な挿絵となってあらわれていると言えよう。前年の宝暦5年（1755）には、その『絵本龍田山』に『伊勢物語』本文を加えた絵入り『伊勢物語』も版行されているが、絵入り『伊勢物語』版本の世界は、こうして次第に翻案・見立て・やつしを伴った絵本や浮世絵の世界に接近し、新しい版の制作はやがておこなわれなくなるのである。本館所蔵の「新板絵入伊勢物語 天明7年（1787）版本」《写真10》の挿絵は、下河辺秋水の画。下河辺秋水は、月岡丹下に続いて三種類の『伊勢物語』版本の挿絵を描いている。



《写真 9》



《写真 10》



《写真 11》

一方、元禄時代以降、『伊勢物語』本文の上段に、『源氏物語』の梗概や三十六歌仙の歌などの他の文学作品や、さまざまな常識・教養を絵入りで加えた形の版本が多数版行されている。1冊で『伊勢物語』だけでなくさまざまなものも学び楽しむことができるというものだが、その姿から、当時の人々が『伊勢物語』に何を求めていたか、その志向性をうかがうことができる。本館所蔵の「増補絵抄花王伊勢物語 元文3年(1738)版本」《写真11》は、「女子」のために作成したと刊記に記されており、事実、上部には、女性のための実用的な内容が多く加えられている。『伊勢物語』をはじめとするみやびな古典文学、そして優雅な世界の知識や教養が、女性のための教養と考えられるようになった時代の傾向を、

このような書物の姿は如実に示して、ジェンダー的な視点からも興味深い。つい最近まで、全国の多くの女子大や女子短大には、かならず国文学科が設置されていた。日本の古典文学と女性のつながりは、明治維新を越えて、昭和や平成にまで続いたのである。

5 注釈書の歴史

平安時代末から鎌倉時代のはじめにかけて活躍した歌人である顕昭の『古今集注』などの著作に、何箇所かにわたって『伊勢物語』についての記述が見られることは、本論の冒頭でも述べた。また、藤原定家が校訂した定家本『伊勢物語』には、その本文の行間のあちらこちらに、登場人物の略歴をはじめとする簡単な注記が記されている。これらは、現在知られうるかぎりでは、もっとも古い『伊勢物語』についての注釈であると言ってよい。

だが、このような断片的な注記ではなく、『伊勢物語』全体の読解を示す特異な内容の注釈(書)が鎌倉時代になると、やがて出現する。すなわち、まず『和歌知頭集』という名の『伊勢物語』注釈書が作られ、それとは別に「冷泉家流古注」などと呼ばれる一群の注釈も生み出された。これらは、『伊勢物語』の背後にある隠された事実を暴露するという姿勢で書かれているが、その内容には歴史的事実とはかけ離れた荒唐無稽なものが多く、引用文献もほとんどが偽作である。それにもかかわらず、これらの注釈は室町時代中期まで広く読まれ、謡曲などに大きな影響を与えた。当時は、心敬や世阿弥のような一流の知識人に至るまで、多くの人々がそのような注釈を通して『伊勢物語』を読んでいたものであり、その痕跡は、現在もしばしば上演されている「井筒」や「杜若」などの謡曲にも、はっきりと残っている。以下の時代の注釈と区別するために、これらの特異な内容を持つ注釈を「古注」と呼んでいる。

本館所蔵の『伊勢物語知頭集』《写真12》は、『和歌知頭集』に属する注釈でありながら一部に「冷泉家流古注」の内容も含んでおり、一般の『和歌知頭集』とは異なった特異な内容が貴重な本で、なお今後の探究が待たれている。

室町時代中期になると、時代を代表する学者であった一条兼良(1402~1481)が、このような古注を否定し、『伊勢物語』の本文を尊重して歴史的事実を重視する注釈書『伊勢物語愚見抄』を書いた。

これ以後の注釈を、「古注」と区別して「旧注」と呼んでいる。連歌師の宗祇は、兼良にも学びながら、美濃国郡上八幡を本拠とする文武両道の武将東常縁から伝授を受け、物語作者の作意を重んじる、新しい注釈書の歴史を開いた。その流れは「古今伝授」とともに伝えられ、やがて宮中にも入り、江戸時代の末期まで続いている。



《写真 12》

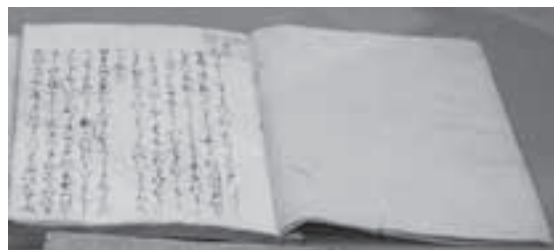
本館所蔵の『伊勢物語闕疑抄 無刊記版本』《写真 13》は、武将として名高い熊本細川家の先祖、細川幽齋が書いた注釈書。古活字版で何度も印刷され、その後整版本の形で版行されて世の中に広まった。文武両道にすぐれた幽齋は、宗祇から三条西家に伝えられた「古今伝授」を三条西実枝から伝授されたが、それをまだ誰にも伝えずにいる間に関ヶ原の合戦が勃発し、東軍に属した幽齋は舞鶴（田辺）城で西軍に包囲されて死を覚悟した。その死によって「古今伝授」が途絶えることを心配した後陽成上皇は、何度も勅使を送って幽齋を説得し、結局幽齋は城を出て、その命は助けられた。



《写真 13》

その一方で、江戸時代になると、中世的な学問を否定して、より実証的な考察を求める、「国学」と呼ばれる新しい日本学が出現し、『伊勢物語』研究も大きくその姿を変えてゆく。大阪が生んだ偉大な学僧、契沖の『勢語臆断』は、その出発となった注釈書である。本館所蔵の『勢語臆断 享保 14 年（1729）写』《写真 14》は、一般に広まっている『勢語臆断』とは本文が異なる貴重な本であり、契沖が

何度も推敲を重ねた姿を示すと言われている。



《写真 14》

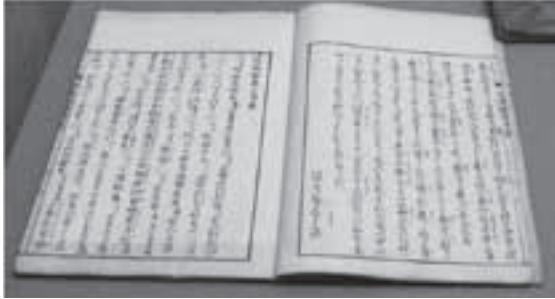
これまでの古典学を否定し、実証的な考察によって新しい注釈を作り上げようとする契沖の姿勢は、伏見稻荷神社の神主であった荷田春満の『伊勢物語童子問』に、より鮮明な形で受け継がれた。『伊勢物語童子問』は、童子と師匠の問答の形を借りて、当時広く読まれていた『伊勢物語闕疑抄』の注記を取り上げ、その一つ一つについて厳しい批判を述べながら、自分の説を主張しているが、特に、『伊勢物語』を事実とは無関係な虚構の物語として読もうとするところに大きな特徴がある。これら国学者によって書かれた注釈を「新注」と呼んでいるが、その流れは、荷田春満の孫弟子にあたる賀茂真淵の『伊勢物語古意』、本居宣長の流れを引く藤井高尚の『伊勢物語新釈』へと続き、近代の国文学の世界にまで大きな影響を与えている。

6 パロディーと偽書

代表的な古典文学として重んじられ、また特に江戸時代には庶民からも広く愛された『伊勢物語』は、だからこそ一方ではさかんにパロディーの対象とされた。江戸時代初期に『伊勢物語』をもじって作られた『仁勢物語』は、「昔、男」ではなく「をかし、男」で始まる各章段で、卑俗・滑稽な話を語って、『伊勢物語』の雅の世界を俗の世界に変えている。この種のパロディーは、これ以外にも、当時さかんに行われていた。

本館所蔵の『旧本伊勢物語 明和 6 年（1769）版本』《写真 15》は、建部綾足が、自らの学識を傾けて作った偽の真名本。本来の真名本は、定家本に否定的だった賀茂真淵によって重んじられた漢字表記（一種の万葉仮名）を用いた『伊勢物語』伝本だが、綾足は、自分で新しい真名本を作り、それを古くから伝わった本のように見せかけて、それについ

ての注釈まで自分で書いている。綾足にどのような意図があったのかを考えると興味深いが、ともかくこれもまた、さまざまな『伊勢物語』の享受の、ひとつの姿であったと言ってよい。



《写真 15》

日本の古典文学の中でも、『伊勢物語』ほど長く読み続けられた作品、それも、時代によってさまざまにイメージを変えながら愛され続けた作品はない。『伊勢物語』の写本・版本、『伊勢物語』について書かれてきた数多くの注釈書類は、日本の文化の歴史とともに読み継がれ、読み替えられてきた『伊勢物語』のさまざまな姿を今に残し、現代の我々に伝えているのである。

(やまもと とくろう 文学部教授)

The Harvard-Yenching Library at Harvard University: Its History, Developments, and Services

(ハーバード大学内ハーバード燕京図書館：その歴史、発展とサービス)

James K. M. Cheng (陳其松 通訳)

(A) Introduction

Good Morning. It is my great honor to meet with all of you at Kansai University today. I first visited Osaka and Kansai University almost twenty years ago when I was working at the University of California at Los Angeles (UCLA). I took a tour of the city on Monday; a lot has changed since my last visit.

I enjoyed my tour of your beautiful library and my meeting with your library director and the library staff yesterday. I am grateful for their time and hospitality; and I am delighted to have this opportunity to learn from all of you.

The title of my presentation today is: “The Harvard-Yenching Library at Harvard University: Its History, Developments, and Services”. After introducing the Harvard-Yenching Library and its developments, I will try to offer a few of my opinions of what defines a good research library. I welcome your comments and criticism, and I would be very happy to take your questions at the end of my presentation.

(B) History and Developments

You may be interested to know that the Harvard-Yenching Library celebrated its 80th anniversary last year and that we began as the private library of the Harvard-Yenching Institute.

Since its founding in 1928, the Harvard-Yenching Institute has had no administrative or financial relationships with Harvard University. The Institute functions as a private foundation and uses its endowment incomes to provide support to three major programs: visiting scholars and fellows, short

-term research projects which take advantage of the extensive library resources at Harvard, especially the library resources of the Harvard-Yenching Library, and the Harvard-Yenching Library.

By 1975 the size of the Harvard-Yenching Library had become a financial burden to the Institute, and since the Institute was made up of scholars and not professionally-trained librarians, the Board of Trustees of the Harvard-Yenching Institute decided to donate the entire Harvard-Yenching Library to Harvard. Since then, it becomes an administrative unit of the Harvard College Library.

Currently, the Harvard-Yenching Library is the third largest library unit among all of the libraries at Harvard; and the Library continues to maintain a very close working relationship with the Harvard-Yenching Institute. Allow me to give some details about the beginnings of the Harvard-Yenching Library.

In 1879, a group of Boston businessmen engaged in trade with China thought it would be useful to train the younger generation to have a working knowledge of the Chinese language; and they invited Ko K'un-hua, a Chinese scholar from the city of Ningpo, to teach Chinese at Harvard. The small collection of books that was bought for Mr. Ko's courses, the first acquisitions in any East Asian language by the Harvard College Library, marked the beginning of a Chinese collection at Harvard.

In 1914, two Japanese professors, Hattori Unokichi, a leading Sinologist, and Anesake Masaharu, a well-known Buddhist scholar, both from Tokyo Imperial University, came to lecture at Harvard. Both donated several important groups of

Japanese publications on Sinology and Buddhism to the Harvard College Library, thus launching Harvard's Japanese collection.

These two collections became the nucleus of Harvard's East Asian collection but they were not properly organized for use until 1927 when Alfred Kaiming Chiu, then a Ph.D. student at Harvard and a trained librarian, was asked by the Librarian of the Harvard College Library to help put these materials in order.

The Harvard-Yenching Institute was established a year later, in 1928, as an independent corporation in the Commonwealth of Massachusetts by the estate of the late Charles Martin Hall (1863-1914). Mr. Hall, who was the inventor of a process for refining aluminum and who founded the Aluminum Company of America, willed one-third of his estate to establish an organization in the United States for the promotion of higher education in Asia, particularly the study of the histories and cultures of that region, and Asian studies at Harvard.

As part of that initiative, the Institute took over responsibility for the Chinese-Japanese Collection from the Harvard College Library in 1929, and the collection, then numbering 4,526 Chinese volumes and 1,668 Japanese volumes, was transferred from Widener Library to the Institute.

In 1931, the name of the collection was changed to Chinese-Japanese Library of the Harvard-Yenching Institute at Harvard University, and Alfred Kaiming Chiu was appointed its first librarian. The present name of Harvard-Yenching Library was adopted in 1965 to better reflect the expanding scope of the Library, which by then also included Korean materials and Western language publications on East Asia.

From its beginning, the Harvard-Yenching Library was fortunate enough to enlist the assistance of the Yenching University Library in Peking in its acquisitions work. From 1928 to 1941, the Yenching University Library purchased many scholarly books, retaining one copy for itself and sending the other copy to Harvard.

Direct purchases were also made from the two major publishing houses in Shanghai — the

Commercial Press and the Chung Hua Book Company — and from Isseido Book Store in Tokyo.

The Library's collections grew rapidly during the 1930s and 1940s; and by the early 1950s, the Harvard-Yenching Library had become the largest East Asian research collection among all academic libraries in the West. It is still the largest East Asian research collection among the academic libraries outside of Asia today.

Although the Library first collected only Chinese and Japanese materials, with major emphasis on the humanities, subsequent expansion in Harvard's East Asian curriculum led to a similar expansion in the Library's acquisitions programs. Tibetan, Mongolian, and Manchu publications were added, as were Western-language monographs, reference books, and journals.

A Korean Collection was inaugurated in 1951, and a Vietnamese Collection was added in 1973.

Social science publications were given increased attention after World War II, and collecting in this area has greatly accelerated since 1965, when Mr. Eugene Wu was appointed the second librarian of the Harvard-Yenching Library.

Thus, a collection that was once predominately focused on the humanities has gradually evolved into a research library that encompasses East Asian materials in all of the scholarly disciplines from antiquity to the present, not only in the humanities, but also in the social sciences.

(C) Strengths of the Harvard-Yenching collections:

Today, the Harvard-Yenching Library's collections stand at 1,202,462 volumes of books, more than 16,000 periodicals, 649 newspapers, and 112,641 reels/pieces of microforms.

The Library subscribes to 8,452 current periodicals, journals, and statistical yearbooks and has also either acquired or subscribed to most of the available electronic databases covering China, Japan, and Korea. Remote access through the Internet to all of the Chinese full-text electronic databases developed in Taiwan is also available to

scholars at Harvard through a special agreement with the Institute of History and Philology of the Academia Sinica of Taiwan.

Unique collections such as the Hedda Morrison Collection on the daily lives of people in Peking in the 1930s and 1940s and the photographs of Chinese Muslims in the Pickens Collection, have been digitized and are available online through the VIA Catalog of the Harvard University Library.

The Library has also completed a joint project with McGill University in Canada to digitize the writings of women writers from the Ming and Qing dynasties (URL: <http://digital.library.mcgill.ca/mingqing/>) based upon the collections in the Harvard-Yenching Library.

Directories of the Chinese, Japanese, and Korean electronic and digital resources available elsewhere via the Internet are listed on the Harvard-Yenching Library's website (URL: <http://hcl.harvard.edu/harvard-yenching/>).

For each of the countries it covers, the Library's collections provide comprehensive coverage of history, language and literature, philosophy and religion, fine arts, and sources for the study of the modern and contemporary periods in the social sciences. Each collection, however, has its own unique features and strengths, which I will describe briefly below.

The Chinese Collection is strong in local gazetteers, congshu or collectanea, writings of individual scholars of the Ming and Qing dynasties, rare books (printed before 1795), primary and secondary sources for the study of the Kuomintang and the Chinese Communist Party, and the history of modern and contemporary China. The Library has the world's most comprehensive collections of Chinese statistical yearbooks and the new Chinese local gazetteers that have been published in China since 1982.

The Japanese Collection is rich in history, literature and Japan's modern and postwar political, social, and economic developments. It also contains the 6,500-volume Petzold Buddhist Collection along with the Petzold scroll collection on Buddhist art, books published in the Edo period (1600-1867)

and some 200 manuscripts dating from the 14th century. Japanese works in Sinology are also comprehensively represented. The 15,000-reel microfilm collection of printed books of the Meiji period (1867-1912) is the only complete set available in the United States.

The Korean Collection includes a unique group of Korean genealogies and imperial examination rosters from the 17th century. It is also strong in the collected works by major Korean writers in the traditional format. Sources for the study of postwar developments in South and North Korea are also well represented.

The Vietnamese Collection includes a number of 19th century publications written in classical Chinese on Vietnamese history, law, political institutions, and Buddhism. Current monographs, journals, and newspapers are also available.

The Western-language Collection includes all of the major monographs and journals on East Asia plus translations of East Asian literary works, past and present. There are also complete files on microfilm of such influential newspapers such as The Japan Times and The North China Daily News.

Other unique features in the Library's collections include a group of the Naxi pictographic manuscripts on the minority people in China's Yunnan Province; Chinese rubbings; the archives of the trustees of Lingnan University (a missionary university in Guangzhou originally known as the Canton Christian College), covering the years from 1884 to 1952; missionary works in Chinese, including translations of the Bible in different dialects; collections of personal papers, including those of Hu Han-min, an early Kuomintang elder statesman, Tsiang Ting-fu, an influential scholar/diplomat in modern China, George A. Fitch, who was for many years associated with the YMCA and other missionary activities in China, and Joseph Buttinger, author and Vietnam specialist.

A Tiananmen Archive contains handbills, petitions, eyewitness reports, photographs, videotapes, and pamphlets distributed by the demonstrators in 1989. The Harvard-Yenching Library also holds a substantial collection of primary materials covering

the Cultural Revolution.

(D) What defines a good research library ?

The advance of new technologies has brought many changes to libraries in recent years, including the tools librarians use to carry out their duties and responsibilities. However, the basic functions of a research library—to collect and to acquire, to organize, to preserve, and to service—remain the same.

What defines a good research library? We can think of many elements such as good collections, good facilities, up-to-date technologies, a competent staff, and good services. But to me, a good research library is defined by its unique collections and personalized services.

Collections: We used to say in the United States that the library is the heart and soul of a university. And I believe that collections constitute the heart and soul of a research library.

A world-class university must have a first-rate faculty, who will naturally attract first-rate students. Scientists in the natural and applied sciences must have first-rate facilities and laboratories to carry out their research. In the same vein, scholars in the humanities and the social sciences must have first-rate library collections to carry out their research and teaching. To these scholars, a good research library is their laboratory.

These days, a library cannot collect and acquire all of the publications that it wants to collect.

Collection development programs usually reflect the teaching and research programs of the institution and are guided by the latter. Since we cannot acquire all of the materials that we want to acquire, we need to set priorities in our acquisitions programs.

The current demands of library users often force us to forgo building strong and unique collections. But if we are collecting the same publications that other libraries are collecting, our collections will never become unique.



講演中の James Cheng 先生

Thus, library administrators and librarians responsible for collection development must have the knowledge and foresight to understand the trends of research and scholarly communications so that they can balance their decisions of where to collect in depth and where to collect only the essentials.

Unwavering administrative commitment and strong subject knowledge and competency among the subject bibliographers are keys to the success of this strategy. Over time, this strategy will enable a university library to build strong and unique collections.

Services: It is true that a library is a storehouse of knowledge. But a library is not a museum.

We must realize that the library is a service provider, and the library staffs are there to serve its constituents.

If we have collected the world's best materials but these materials are not well organized and made known and accessible to library users, what good is the library?

We must collect, but we also need to organize, preserve and make what we have in the library readily known and accessible.

We can be proud that through decades of hard work and dedication, we have built very noticeable and unique collections in the library. But if these unique collections are inaccessible to library users, there is no need to invest so much staff time and effort and institutional commitment to develop these unique collections in the first place.

It is very important that we librarians change our traditionally conservative mind-set to protect the library's treasures behind closed doors.

On the contrary, we librarians have the professional duty and obligation to make these rare materials known and accessible to scholars and researchers. If we do not have this service-oriented mentality and attitude, we are not doing our job as librarians.

I am pleased to report that we at the Harvard-Yenching Library have undertaken a number of digitization projects in recent years with the goal of

making our special collections broadly known and available to scholars worldwide and at no charge.

We have digitized more than 5,000 photographs in the Hedda Morrison Collection and close to 1,000 photographs in the Pickens Collection in an effort to make them available online.

We are finishing a three-year cooperative digitization project with the National Library of Korea to digitize 469 titles in nearly 1,000 manuscript editions of Korean rare books in the Harvard-Yenching Library to make them available online to scholars from around the world.

We have completed a three-year cooperative digitization project with Princeton University, the Library of Congress, and the Academic Sinica of Taiwan that includes 273 Chinese rare books in the Harvard-Yenching Library.

Last month, we concluded an agreement with the National Library of China for a six-year (2010-2015) cooperative project to digitize all of the Chinese rare books in the Harvard-Yenching Library (4,100 titles in 52,000 volumes). After digitization, all of the Chinese rare books at Harvard will be available online to scholars worldwide and totally free of charge.

The goal and motivation of these efforts is the desire to share Harvard's renowned library resources with scholars in the world. Why? Because we at Harvard strongly believe that these cultural heritages are not the cultural property of Harvard alone; they should belong to the community of scholars worldwide.

Library staff development programs: A library can only be as good as the people who work in it.

The quality, professionalism, dedication, and drive of the library staff will directly influence what kind of place the library is.

Scholars and researchers in the academy are challenged constantly so that they can produce cutting edge scholarship. By the same token, I strongly believe that library staff should be challenged at all times so that they can produce quality library work and services.

Whether one is a library administrator, a mid

-level department head, a subject bibliographer responsible for collection development, a cataloger, a reference and public service librarian, a circulation assistant, or a door checker, one needs to learn all the time and to be up-to-date with the latest developments in the library world so that one can be positioned to face the demands of the job, which is also constantly evolving.

These days, no one can even work in a library if he does not have some command of a computer.

The tools for librarians are always changing. How to navigate among a maze of the information networks and databases and lead patrons to the right resources will require the reference and public services staff to be trained in the latest technologies.

How to acquire the right materials for the library collections and be able to answer in-depth inquiries from scholars and researchers will require the subject bibliographers and the reference staff to keep up in their fields of specializations.

How to run the library efficiently, to lead by example, and to provide leadership and vision of what the library can accomplish will require department heads and library administrators to keep up with their knowledge and skills of their chosen profession.

If a library has a team of dedicated professionals, you can be confident that the library is in good hands.

I am strongly convinced that staff development programs at all levels are the best investments that a library can, and should, make.

Library technologies: First of all, we should recognize that library technologies are tools, the means to an end and not the end itself.

Every library has competing priorities and demands. Some libraries pay a lot of attention to the application of the latest library technologies. Some libraries pay more attention to collection development programs while others are more serious in their investments in their staff.

I do not think that there is a formula for us to use in this area. A library is mainly driven by local

circumstances and local needs, but a proper balance among competing demands is a wise decision.

Some of you may ask if the library will soon become paperless, a so-called "library without walls."

With the advancement of library technologies in the past two decades and the appearance of digital resources and capabilities, the concept of a library without walls is already here.

But personally I do not believe that libraries will become entirely paperless in the near future.

And I do not think there is a need for libraries to become so.

Print collections and electronic or digital resources will co-exist in a library for quite some time to come.

Google made big headlines a few years ago by digitizing the library collections of the world's leading research libraries, including Harvard.

I understand that Google has come to Japan and will work with Keio University Library in the Google Books Project. And the National Diet Library is digitizing most of the Japanese titles published in the Meiji period.

But I personally am not sanguine enough to believe that future libraries will completely be electronic or digital.

Publications and conference programs: In my mind, a library that has a good collection and provides excellent services qualifies to be a good research library. But I also believe that a good research library should have an active publications program and a conference program. Let me explain. A good research library should be a dynamic place with an inviting environment for the promotion of scholarship. An active publications program gives the library staff an avenue to publish their research results, especially those that are based upon their library collections. A good research library should also sponsor an active conference program where library staff and scholars can meet to exchange ideas and learn from each other. These programs create a dynamic and nourishing environment in the library.

I might take a few minutes to introduce to you the publications programs of the Harvard-Yenching Library: (1) The Harvard-Yenching Library Bibliographical Series, which includes bibliographies, indexes, and scholarly work that is bibliographical in nature prepared by library staff or researchers. (2) The Harvard-Yenching Library Studies Series, which includes scholarly publications by library staff or scholars, especially those which are based upon the use of the Library's collections; and (3) The Harvard-Yenching Library Reprint Series, which includes reprints of the Library's unique collections such as rare books, out-of-print titles, and other hard-to-find titles.

When we celebrated our 75th Anniversary in 2003, the Harvard-Yenching Library sponsored a conference entitled: "Books in Numbers" and an exhibition catalogue highlighting our special collections was published by the Chinese University Press of Hong Kong. The conference papers were published by the Chinese University Press of Hong Kong in 2007. Last year, the Harvard-Yenching Library celebrated its 80th Anniversary by sponsoring the "Alfred Kaiming Chiu Memorial Symposium" on the use of the various rare book collections in the Library. Similar seminars and conferences are being planned in the future, supported by the income generated by the Dr. Kaiming Chiu Memorial Fund in the Harvard-Yenching Library.

Harvard is a private university with a long history and marvelous library collections. Like many of the library units on campus, the library collections of the Harvard-Yenching Library are open not only to Harvard faculty, students, and staff but to scholars and researchers from other institutions in the world. Many scholars from Kansai University have visited Harvard before; some are doing research at Harvard as we speak. The Harvard-Yenching Library has established many exchange programs with the major libraries in China, Japan, and Korea. I hope that Kansai University Library will become our new partner in this regard. We welcome you to come to visit us at Cambridge, and to use the library resources at the Harvard-Yenching Library and other library units at Harvard.

Thank you. Now I would be happy to take your questions.

【日本語訳】

(A) 紹介

おはようございます。今日は関西大学にお招き頂き、大変光栄に思っております。私が最初に大阪および関西大学を訪れたのは、カリフォルニア大学ロサンゼルス校（UCLA）に勤めていた20年ほど前のことでした。月曜に街に出てみたのですが、20年前から比べると街並みはかなり変わりましたね。

昨日は関西大学の素晴らしい図書館にも案内してもらい、図書館長や図書館スタッフの皆様ともお会い出来て楽しかったです。時間を割いて歓迎してくれたことに感謝するとともに、皆様のご意見を聞ける機会を設けて頂き、嬉しく思っております。

本日のプレゼンテーションのタイトルは“ハーバード大学内ハーバード燕京図書館：その歴史、発展とサービス”です。ハーバード燕京図書館とこれまでの歩みについて紹介した後、よい研究図書館とはどんなものなのか、少し私の意見を述べさせて頂きたいと思っております。皆様のご意見、ご批判もぜひお聞かせ下さい。プレゼンテーションの最後には皆様からのご質問にお答えしたいと思っております。

(B) 歴史と発展

ご存知かもしれませんが、昨年、ハーバード燕京図書館は創立80周年を迎えました。私どもの図書館はハーバード燕京研究所の私設図書館としてスタートしました。

1928年の設立当初から、ハーバード燕京研究所は、ハーバード大学とは組織的にも経済的にも無関係です。ハーバード燕京は私立財団であり、ここで提供している主要3プログラムは寄付金でまかなわれています。それが客員学者と客員研究員の招聘、ハーバードの膨大な図書資源、特にハーバード燕京図書館を活用した短期研究プロジェクト、そしてハーバード燕京図書館です。

1975年にはハーバード燕京図書館の規模が研究所にとって財政的な負担となっていました。研究所は専門的教育を受けた司書ではなく学者で構成され

ていたため、ハーバード燕京研究所の評議委員会は、この図書館をハーバードに寄付することを決めたのです。それ以来、私どもの図書館はハーバード大学図書館の一組織となっています。

現在、ハーバードに存在する図書館の中でも3番目の規模を誇り、ハーバード燕京研究所とも密接な関係を保っています。ではハーバード燕京図書館の誕生の経緯について少し説明させて下さい。

1879年、中国と貿易を行っていたボストンのビジネスマン・グループがあったのですが、彼らが中国語の実用的知識を若い世代に身に付けさせたらどうかと考えました。そこで寧波市から中国人学者コウ・クンファ氏を招き、ハーバードで中国語の教育を行うようになったのです。コウ先生の授業で使う本が少しではありますが、揃えられました。それがハーバード大学図書館(HCL)における初の東アジア語文献であり、ハーバードにおける中国語コレクションの始まりとなったのです。

1914年、中国研究の第一人者、服部宇之吉氏および著名な仏教学者、姉崎正治氏という二人の日本人教授が東京帝国大学から招かれ、ハーバードで講義を行いました。お二人とも中国研究と仏教に関する重要な日本語文献をハーバード大学図書館(HCL)に寄付して下さい、そこからハーバードにおける日本語コレクションが始まったのです。

こうした二つのコレクションが、ハーバードにおける東アジア・コレクションの中心ではありましたが、まだ整理されておらず、利用可能な状態ではありませんでした。1927年、当時ハーバードの博士課程の学生であり、司書の資格を持っていたアルフレッド裘開明が、ハーバード大学図書館(HCL)の館長に依頼され、こうした本の整理を手伝うことになったのです。

その1年後の1928年、故チャールズ・マーティン・ホール(1863年～1914年)の遺産によって、ハーバード燕京研究所がマサチューセッツ州に独立法人として設立されました。ホール氏はアルミニウムの精錬プロセスの発明者であり、アルミニウム・カンパニー・オブ・アメリカの創設者でもあります。そのホール氏が、アジアの高等教育、特にアジアの歴史と文化の研究を促進するための組織をアメリカ国内に設立するよう、遺産の3分の1を遺贈したのです。

この構想の一環として、1929年、ハーバード燕京研究所がハーバード大学図書館から“中国語・日本語コレクション”の管理を引き継ぎました。当時

のコレクションは、中国語図書が4,526冊、日本語図書が1,668冊で、それらがワイドナー図書館からハーバード燕京研究所に移されました。

1931年、このコレクションの名前が“ハーバード大学内ハーバード燕京研究所中国語・日本語図書館”へと変更され、アルフレッド裘開明が初代館長として任命されました。現在のハーバード燕京図書館という名前は、蔵書の範囲の拡大に伴い、1965年に採用されたものです。その頃までには韓国語図書や東アジアに関する西洋語の出版物も所蔵していました。

設立当初から、ハーバード燕京図書館では幸運なことに、北京の燕京大学図書館の協力で図書を増やしていました。1928年から1941年までの間に北京の燕京大学図書館では多くの学術図書を購入したのですが、一部は燕京大学図書で保管、一部をハーバードに送ってくれていたのです。

また、上海の大手出版社、商務印書館と中華書局の2社、東京の一誠堂書店からは直接購入を行っていました。

1930年代、40年代に蔵書が急速に増えたおかげで、1950年代初めには西洋における大学図書館の中でも最大の東アジア研究コレクションを誇る図書館となりました。今日でも、アジア地域以外の大学図書館の中では最大の東アジア研究コレクションなのです。

当初ハーバード燕京図書館では中国語と日本語の図書のみを収集し、人文科学に重点を置いていましたが、その後ハーバードで東アジアのカリキュラムが増えたことにより、ハーバード燕京図書館の取得計画も幅が広がりました。チベット、モンゴル、満州語の出版物も加わり、西洋語の図書、参考図書、雑誌も収蔵しました。

韓国語コレクションは1951年に開始され、ベトナム語コレクションも1973年に加わりました。

第二次世界大戦後には、社会科学に関する出版物への関心が一層高まり、ユージーン・ウー氏がハーバード燕京図書館の二代目館長として任命された1965年以降、この分野の図書の収集が大幅に加速しました。

以前は人文科学に重点を置いていたコレクションが徐々に人文科学だけでなく、社会科学にも広がり、古代から現在まであらゆる学術分野における東アジア文献を所蔵する研究図書館へと発展していったのです。

(C) ハーバード燕京図書館のコレクションの長所

現在、ハーバード燕京図書館の蔵書は、書籍が1,202,462冊、定期刊行物が16,000タイトル以上、新聞が649タイトル、マイクロ資料が112,641リール/枚となっています。

また8,452タイトルの新着定期刊行物、雑誌、統計年鑑を定期購読しているだけでなく、中国・日本・韓国に関する電子データベースのほぼすべてを取得、あるいは定期購読しています。さらに台湾中央研究院の歴史言語研究所との特別契約により、ハーバードの学者たちは台湾で作成された中国語の全文電子データベースのすべてにインターネットでリモート・アクセスできるようになっています。

1930年代～1940年代の北京に住む人々の日々の生活に関する文献を集めたヘッダ・モリソン・コレクションや、ピッケンズ・コレクションの回族の写真といった珍しいコレクションはデジタル化され、ハーバード大学図書館（HUL）のVIAのカタログ経由でオンライン・アクセスが可能です。

また、カナダのマギル大学との共同プロジェクトとして、ハーバード燕京図書館の蔵書をもとに、明王朝から清王朝時代の女流作家の書物をデジタル化しました。（URL: <http://digital.library.mcgill.ca/mingqing/>）

その他インターネット経由で入手可能な中国語、日本語、韓国語の電子リソースおよびデジタル・リソースも、ハーバード燕京図書館のウェブサイト（URL: <http://hcl.harvard.edu/harvard-yenching/>）にリストが掲載されています。

また国ごとに、歴史、言語と文学、哲学と宗教、美術、社会科学の近代・現代研究のためのリソースまで幅広くコレクションを充実させています。それらのコレクションにはそれぞれ特徴と長所がありますので、これから簡単に説明したいと思います。

中国語コレクションは、中国の地名辞典、叢書、選集、明王朝、清王朝時代の学者の著書、希少本（1795年以前出版のもの）、中国国民党・中国共産党および近代・現代中国の歴史研究に使われる一次文献、二次文献が充実しています。中国語の統計年鑑、1982年以降に中国で出版された新しい中国地名辞典も幅広く揃えており、その規模は世界一です。

日本語コレクションは歴史、文学、日本の近代および戦後の政治、社会、経済発展に関する著書が充実しています。6,500冊にも及ぶペゾルド仏教コレ

クションや、ペゾルドの仏教美術巻物コレクション、江戸時代（1600年～1867年）に出版された書物、14世紀以降の手書き文献も200以上揃っています。中国研究に関する日本語文献も幅広く集められています。明治時代（1867年～1912年）に発行された書物のマイクロフィルム・コレクションも一式15,000リールを揃えており、アメリカでは唯一のものであります。

韓国語コレクションには、珍しい韓国の系図や17世紀の皇室の試験名簿があります。また伝統的な形式で書かれた著名な韓国人作家による全集も充実しています。韓国、北朝鮮の戦後の発展に関する研究に役立つ文献もかなり集められています。

ベトナム語コレクションには、漢文でベトナムの歴史や法律、政治制度、仏教について書かれた19世紀の出版物が多く揃っています。新着図書、雑誌、新聞もあります。

西洋語コレクションにおいては、東アジアに関する重要な図書や雑誌はすべて揃っており、また東アジアの過去、現在の文学作品の訳書も充実しています。ジャパン・タイムズや字林西報といった有力紙のマイクロフィルムもすべて揃っています。

その他にもハーバード燕京図書館には、中国雲南省の少数民族に関するナシ語の象形文字文献、中国語の拓本、1884年～1952年までの嶺南大学（広州にあるキリスト教系の大学で、広東クリスチャン大学として知られている）理事のアーカイブ、中国の様々な方言に翻訳された聖書を含む中国語キリスト教布教関連書物、初期中国国民党の代表的な政治家である胡漢民や近代中国で大きな影響力を誇った学者・外交官の蔣廷黻、中国でYMCAやその他布教活動に長年関わっていたジョージ・A・フィッチ、作家でありベトナム専門家でもあるジョセフ・ブッティンガーといった人たちの私文書コレクションもあります。

天安門アーカイブには、ビラや嘆願書、目撃者の公判記録、写真、ビデオテープ、1989年にデモ参加者によって配られたパンフレットが揃っており、文化大革命に関する主要文献も豊富です。

(D) よい研究図書館の定義とは何か

新たな技術の進歩により、近年の図書館は大きく変わりました。司書の仕事を遂行するためのツールも変わりました。ですが研究図書館の基本機能、つ

まり収集と受入、整理、保存、サービスは以前と同じです。

ではよい研究図書館とはどのようなものでしょうか。充実したコレクション、よい施設、最新の技術、優秀なスタッフ、よいサービスといった多くの要素が考えられます。ですがよい研究図書館とは、その図書館にしかないコレクションと個人に合わせたサービスによって決まるものだと私は思います。

コレクション：アメリカではよく、図書館は大学の身体と心だと言われていました。私も研究図書館の身体と心を構成するのは蔵書だと思っています。

世界に名の知れた大学には、一流の学生を惹きつけられる一流の教授陣が必要です。自然科学、応用科学の科学者には、研究を行うために一流の施設と研究室が必要です。同様に、人文科学と社会科学の学者には、研究を行い指導に当たる上で、図書館に一流の蔵書が揃っていることが必要なのです。彼ら学者たちにとって、よい研究図書館とはまさに自分たちの研究室なのです。

最近では、図書館側のほうで集めたいと思った出版物をすべて収集、入手することは不可能です。

蔵書構築の計画はたいいてい、その機関の指導・研究計画を反映し、その研究計画で方向性が決まります。入手したい書物をすべて入手することは出来ませんので、入手計画においては優先度を設定する必要があります。

図書館利用者の需要を考えると、充実した独自の蔵書を構築するのは控えることになってしまいます。しかし他の図書館が収集しているものと同じ出版物を収集しては、自分たちの蔵書が自分たち独自のものになることはありえません。

つまり、蔵書構築を担当する図書館管理者と司書には、研究や学術コミュニケーションの動向を理解するための知識と洞察力が必要になります。どの分野の蔵書を充実させるのか、どの分野は必要なものだけを揃えるのかという決定のバランスを取るためです。

サブジェクト・ビブリオグラファーがしっかりした責任感と確固たる知識を持つことが、成功する鍵です。こうした戦略を取ることで、大学図書館の蔵書は次第に充実し、独自のものとなっていくでしょう。

サービス：図書館が知識の宝庫であるというのは本

当です。ですが図書館は博物館ではありません。

図書館はサービスを提供する場所であり、図書館のスタッフは利用者にサービスを提供するために存在するのだということを自覚する必要があります。

世界最高の蔵書を揃えたとしても、こうした蔵書がきちんと整理されておらず、図書館のユーザーが有効利用できないようでは、図書館が何の役に立つというのでしょうか。

収集は大事ですが、蔵書を整理し、しっかりと保存し、わかりやすく利用しやすい環境を整えなければなりません。

何十年もの努力の積み重ねにより、ハーバード燕京図書館では他にはない素晴らしい蔵書を揃えてきました。ですがこうした蔵書を図書館ユーザーに利用してもらえないのでは、蔵書構築にスタッフが多く時間と努力を注ぎ、組織として懸命になる意味がありません。

私たち司書が、閉ざされた扉の奥に隠された図書館の宝を守るというような昔ながらの保守的な考え方を変えることがとても重要です。

それどころか、私たち司書には、こうした希少本の存在を学者や研究者に知らせ、見てもらえるようにする責任と義務があるのです。こうしたサービス重視の考え方や姿勢がない人は、司書としての仕事をまっとうしていないということです。

ここ数年私たちは、ハーバード燕京図書館のスペシャル・コレクションを世界中の学者の皆さんに知ってもらい、無料でアクセスできるようにすることを目標に、様々なデジタル化計画を行ってきました。

まずヘッダ・モリソン・コレクションの5,000枚以上の写真や、ピッケンズ・コレクションの1,000枚近い写真をデジタル化し、オンラインでアクセスできるようにしました。

ハーバード燕京図書館で収蔵している韓国語希少本の1,000近い手書き文献のうち469タイトルを3年間でデジタル化する計画を韓国国立図書館と共同で進めてきましたが、それももうすぐ終了します。

プリンストン大学、米国議会図書館、台湾中央研究院と共同で3年かけて進めてきたデジタル化計画は完了しました。この計画ではハーバード燕京図書館が所蔵する中国語希少本273冊がデジタル化されました。

先月、中国国立図書館と協定を結び、ハーバード燕京図書館が所蔵する中国語希少本(4,100タイトル、52,000冊)すべてを共同でデジタル化する6年

計画（2010年～2015年）が決定しました。デジタル化後には、世界各国の学者がハーバードにあるすべての中国語希少本に無料でオンライン・アクセスできるようになります。

ハーバードが誇る図書資源を世界の学者と共有したいという思いが、このような努力をする目的と動機なのです。なぜでしょうか。こうした文化遺産はハーバードだけの文化財ではないと私たちは考えているからです。こうしたものは世界中の学者たちに属するべきものなのです。

図書館スタッフ教育プログラム：図書館の質は、そこで働く人の質で決まると言えるでしょう。

その図書館がどんな場所になるかは、図書館スタッフの質、プロ意識、献身的姿勢、やる気に直接影響されます。

学術団体に所属する学者や研究者は、最先端の研究成果を出すよう常に迫られています。同様に図書館スタッフも、質の高い仕事とサービスを提供するよう、常に求められていると私は思います。

図書館運営責任者だろうと、各部門の長だろうと、蔵書構築を担当するサブジェクト・ビブリオグラファーだろうと、カタログガーだろうと、リファレンス・ライブラリアンだろうとパブリックサービス・ライブラリアンだろうと、貸出アシスタントだろうと、受付係だろうと皆、常に学ぶことが大切で、図書館業界の最新情報を知っておく必要があります。絶えず進化する需要に対応できるようにするためです。

最近では、コンピュータをある程度操ることができなければ、図書館で働くことはできません。

司書が使うツールは絶えず変化しています。入り組んだ情報ネットワークやデータベースを操作し、利用者に正しい文献を案内するためには、リファレンス・スタッフやパブリックサービス・スタッフに最新技術の教育をする必要があります。

その図書館の蔵書に合った書物を入手し、学者や研究者の突っ込んだ質問に答えるためには、サブジェクト・ビブリオグラファーやリファレンス・スタッフがそれぞれの専門分野に精通している必要があります。

図書館を効率的に運営し、模範的行動を取り、統率力やその図書館のビジョンをしっかりと示すには、各部署の部長や図書館管理者がそれぞれの分野における知識とスキルを磨いておく必要があります。

熱心な専門家が集まっている図書館は安泰だと言

えるでしょう。

どのレベルにおいてもスタッフ教育プログラムが図書館にとっては最高の投資だと思いますし、そうでなければならないと思います。

図書館技術：まず、図書館技術とはツールであることを私たちは認識しなければなりません。つまり目的達成のための手段であり、それ自体が目的ではないということです。

どの図書館にも優先度の競合や、それぞれの需要があります。最新の図書館技術を取り入れることに多くを注ぐ図書館もあれば、蔵書構築に多くを注ぐ図書館もあり、スタッフへの投資に熱心な図書館もあります。

この分野に関しては、方程式はないと思います。図書館とは、主にその図書館が存在する場所の環境や人々のニーズが原動力となっていますが、競合する需要の中で適切なバランスを取ることが賢い選択だと言えるでしょう。

図書館はまもなく、ペーパーレス化していく、いわゆる“library without walls（壁のない図書館）”になっていくのか知りたい方もいらっしゃるでしょう。

この20年での図書館技術の進歩とデジタル・リソースやデジタル機能の登場で、壁のない図書館というコンセプトが広まりました。

ですが私の意見を言わせてもらえば、近い将来、図書館が完全にペーパーレスになるとは思いません。

図書館がそのようになる必要性もないと思います。

今度しばらくは、印刷された書籍と電子リソース、デジタル・リソースが共存していくことになるでしょう。

ハーバードを含む世界トップクラスの研究図書館の蔵書をデジタル化するというグーグルの計画が何年前かに発表され、大きなニュースになりました。

グーグルの方が日本にも来たそうですし、この“グーグル・ブックス・プロジェクト”では慶應義塾大学とも提携すると聞いています。国立国会図書館も明治時代に発行された日本の文献のほとんどをデジタル化しています。

ですが私としては、将来の図書館がそう簡単に完全電子化、あるいはデジタル化されるとは思えないのです。

出版プログラムとカンファレンス・プログラム：充

実したコレクション、素晴らしいサービスを提供する図書館は、よい研究図書館の資格を満たしていると言えるでしょう。ですがよい研究図書館であるためには、出版プログラムやカンファレンス・プログラムを積極的に取り入れる必要もあると思います。もう少し詳しく説明しましょう。よい研究図書館というのは、研究をサポートするための魅力的な環境が整った活力あふれる場所である必要があります。出版プログラムとは、図書館スタッフが自分たちの研究結果、特に自分が所属する図書館の蔵書をもとにした研究結果を出版する道をスタッフに提供するプログラムです。またよい研究図書館であるためには、図書館スタッフと学者が集い、意見を交換し、お互いから学ぶ場としてカンファレンス・プログラムを提供する必要もあります。このようなプログラムを採用することで、図書館が生き生きとした素晴らしい環境になるのです。

それではハーバード燕京図書館の出版プログラムについて少し紹介いたします。

- (1) ハーバード燕京図書館目録シリーズ：これには図書目録、インデックス、図書館スタッフや研究者がまとめた事実上目録と言えるような学術図書が含まれます。
- (2) ハーバード燕京図書館研究シリーズ：これには図書館スタッフ、あるいは学者による学術的出版物、特にハーバード燕京図書館の蔵書を活用し、それに基づいてまとめられたものが含まれます。
- (3) ハーバード燕京図書館復刻版シリーズ：これには希少本、絶版タイトル、その他入手困難なタイトルといったハーバード燕京図書館独自のコレクションの復刻版が含まれます。

2003年にハーバード燕京図書館が75周年を迎えた際、私たちは“Books in Numbers”というカンファレンスを開きました。その際、ハーバード燕京図書館のスペシャル・コレクションを紹介するカタログが香港中文大学出版社により発行されました。2007年には香港中文出版社からカンファレンス・ペーパーがいくつか発行されました。昨年、80周年を迎えた際には、所蔵する様々な希少本コレクションを使い、“アルフレッド裘開明記念シンポジウム”を開催しました。今後も同様のセミナーや会議を企画しています。こうしたイベントはハーバード燕京図書館のアルフレッド裘開明博士記念基金の収益によって支援されています。

ハーバードは長い歴史、素晴らしい蔵書を誇る私立大学です。キャンパスにある多くの図書館同様、ハーバード燕京図書館の蔵書はハーバードの教員、学生、スタッフだけでなく、世界各国の機関に所属する学者や研究者の方々も利用できるようになっています。関西大学からも多くの学者の皆様がハーバードを訪れています。今現在ハーバードで研究をしていらっしゃる方もいます。ハーバード燕京図書館は中国、日本、韓国における数多くの図書館と交換プログラムを行ってきました。関西大学図書館にもぜひ私たちのパートナーとなって頂けたらと思っております。ぜひケンブリッジにお越し頂き、ハーバード燕京図書館やその他ハーバード内の図書館をご利用頂ければと思います。

ありがとうございました。それではここでご質問のある方はどうぞ。

(ジェームズ K. M. チェン

ハーバード燕京図書館長)

(チン キシヨウ 関西大学大学院 文学研究科)

南アフリカの図書館と文書館

北川 勝彦

今年（2010年）は、日本と南アフリカの公式の交流が始まってから100周年にあたる。昨年12月から1年間さまざまな記念行事がプレトリアやケープタウンで行われるようである。ケープタウンに名誉領事館が開設されたのは、1910年であった。明治政府は、南アフリカの通商情報を得るためにジュリウス・ジェップ（Julius Jeppe）を名誉領事として任命した。同氏は、1918年にケープタウン領事館が開設されるまで詳細な領事報告を外務省通商局に送っている。今日では、日本は南アフリカにとって最大の輸出相手国であり、第4位の輸入国である。また、アパルトヘイト廃絶後、1994年には新生南アフリカにマンデラ政権が成立する。1998年以来、「日本—南アフリカパートナーシップ・フォーラム」の下、両国間では貿易と投資、経済協力、科学技術協力および文化交流などが盛んに行われている。

以上のような背景の下で、最近、日本で南アフリカに関するすぐれた研究書や啓蒙書が刊行されるようになった。歴史書では、ロバート・ロス著、石鏡優訳『南アフリカの歴史』創土社（2009年）やレナード・トンプソン著、宮本正興他訳『南アフリカの歴史（最新版）』明石書店（2009年）が刊行されている。現代の南アフリカを論じたものとしては、平野克己『南アフリカの衝撃』日経プレミアムシリーズ（2009年）、西浦昭雄『南アフリカ経済論—企業研究からの視座—』日本評論社（2008年）、および佐藤千鶴子『南アフリカの土地改革』日本経済評論社（2009年）などがある。

さて、筆者は、南アフリカの歴史を経済史の立場から研究してきたのであるが、その際、南アフリカにおける研究の動向を知るために以下の学術雑誌に導かれてきた。第1は、1968年以来南アフリカ歴史学会の機関誌として刊行されてきた『南アフリカ歴史ジャーナル』（*South African Historical Journal*）である。本誌の編集陣には、筆者が南アフリカ経済史研究を進める上でかずかずの助言を下さった歴史

家として、ビル・フロインド（Bill Freund）、ポール・メイラム（Paul Maylam）、イアン・フィミスター（Ian Phimister）、アンドリュー・トンプソン（Andrew Thompson）の名前が見られる。第2は、1985年以来南アフリカ経済史学会の機関誌として刊行されてきた『南アフリカ経済史ジャーナル』（*South African Journal of Economic History*）である。2012年7月には国際経済史会議がステレンボッシュで開催されることが決定された。本誌にかかわっている南アフリカの経済史家を中心に国際会議が準備されるものと思われる。そして第3は、1974年以来刊行されてきた『南部アフリカ研究ジャーナル』（*Journal of Southern African Studies*）である。本誌の編集には、世界中の著名な南部アフリカ研究者がかかわっており、南アフリカに限らず、南部アフリカ地域に関する諸問題が扱われている。この雑誌は、関西大学図書館に収蔵されており、関心のある人々に広く利用されることを期待している。

それらの学会誌と並んで南アフリカ史研究に必要な史料を検索する文献目録として、1986年には『南アフリカマニユスクリプト集成目録 1985年版』（*Directory of Manuscript Collections in Southern Africa 1985*）が刊行された。現在では、南アフリカ国立文書館（National Archives of South Africa）が全国文書館記録サービス（National Archives and Record Service, NARS）のウェブサイト立ち上げ、目録（Directory）をオンラインで見ることができるし、全国文書館情報自動検索システム（National Automated Archival Information Retrieval System, NAAIRS）もウェブにあげられ、NARSのアドレスからアクセスできるようになった。2005年現在で掲載されている文書館の数は119である。

本「書見台」で紹介するのは、南アフリカ経済史研究あるいは日本—南アフリカ通商関係史研究で筆者がこれまで利用してきた図書館や文書館のうちで以下の4館である。すなわち、ジョハネスバーグ

のブレントハースト図書館 (Brenthurst Library) とスタンダード・バンク文書館 (Standard Bank Archives, Standard Bank Heritage Centre)、ケープタウンのケープタウン文書館 (Cape Town Archives repository)、ダーバンのキリー・キャンベル・アフリカーナ図書館 (Killey Campbell Africana Library) である。

(1) ブレントハースト図書館 (Brenthurst Library)

ブレントハースト図書館は民間の施設で、鉱山開発金融の巨大企業グループとして知られるアングロ・アメリカン社およびダイヤモンド関係企業のデビアス社の経営にかかわってきたオッペンハイマー一族のアフリカーナ・コレクションが収蔵されている。1984年、ハリー・オッペンハイマー (Harry Oppenheimer, 1908～2000) によって設立された。約20,000冊の文献を収蔵している。その中には希少なマニュスクリプトや文書が含まれる。これらの文書の中には、ネルソン・マンデラの反逆罪裁判に関する完全な記録が含まれていたが、この文書は、2008年11月マンデラの所領に移管された。

ドイツ生まれで、ロンドンに移住してダイヤモンド取引にかかわったアーネスト・オッペンハイマー (Earnest Oppenheimer, 1880～1957) は、1902年、三年契約でキンバリーのダイヤモンド商社であったアントン・ドゥンケルスブローラー社の代表として南アフリカに派遣された。アーネストは、ダイヤモンド鉱業だけでなく地方の政界にも進出し、南アフリカの諸問題に深く関わった。彼は南アフリカを自らの郷里と定め、南部アフリカに関する書籍、パンフレット、芸術作品、地図、手稿類などを精力的に収集した。著名なコレクターであったメイジャー・ウィリアム・ジャーディン (Major William Jardine) や議会図書館のライブラリアンであったポール・リビンク (Paul Ribbink) は、アフリカーナ・コレクションを充実するために多くの助言をアーネストに与えた。

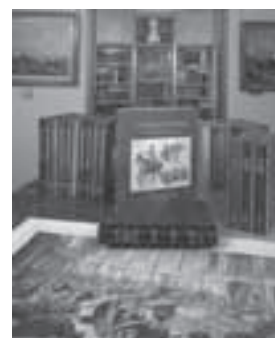
このコレクションは、1930年代までキンバリーに保存されていたが、アーネストを継いだハリーは、ジョハネスバーグのブレントハースト所領の邸宅の一つであったリトル・ブレントハーストに図書館を建てて、資料を収蔵した。1970年代末まで徐々に拡大してきたコレクションに対して閲覧を希望する声が大きくなってきたために、ハリーは所領内に新

たな図書館を建設するとともにブレントハースト出版部を設立して、資料集を出版しはじめる。現在では、オッペンハイマー一族の図書館は、ニコラス・オッペンハイマー (Nicholas Oppenheimer) とマリー・スラック (Mary Slack) によって運営されている。

筆者がブレントハースト図書館に関心を持ったのは、19世紀中葉の南アフリカを旅行し、数多くのスケッチや絵画を残したトーマス・ベインズ (Thomas Baines) の作品の原画が同図書館に収蔵されていることを知ってからである。この図書館には、16世紀から19世紀までの地図、海図、地図製作法、旅行記、探検記などの原本と研究資料が収蔵されている。17世紀末以降の南部アフリカの体験を記録したさまざまなマニュスクリプトも所蔵されており、その中には政治家、ミSSIONナリ、官僚、軍人の手紙類、日記やジャーナル、初期の鉱山活動の写真、各種企業や慈善団体の記録、ケープ総督の報告書、スクラップブック、新聞切り抜き、スケッチ、幻燈、書物やパンフレット、絵画などが収められている。



ブレントハースト図書館ロビー



出版物シリーズ

(出所 <http://www.brenthurst.org.za/brenthurstlibrary.cfm>)

(2) スタンダード・バンク文書館 (Standard Bank Archives, Standard Bank Heritage Centre)

現在、スタンダード・バンク・ヘリテッジ・センターに収められている英領南アフリカ・スタンダード・バンク (British Standard Bank of South Africa) のケープタウン・マネージャーが残した報告書は、19世紀の南アフリカ経済史を研究する上で貴重な資料であるが、まだ、南アフリカでも日本でもほとんど研究されていない。

南アフリカ経済史は魅力的で豊かな研究フィールドであると思われるが、未開拓なところの多い分野である。南アフリカの過去の経済生活に関する研究には、まだ調査と利用を待っている史料が数多く存在するに違いない。近年、南アフリカ経済史研究が進展し、企業文書のコレクションの保存、収集および詳細な調査が行われるようになった。史料の保護と保存には多くのことがやり残されているが、筆者の印象では、そうした史料の中の最たるものはスタンダード・バンク・グループの史料である。

南アフリカ・スタンダード・バンクの主たる史料としては、二つのコレクションをあげることができる。一つの資料集には、南アフリカで書かれた多くの文書の原本が含まれており、ロンドンのスタンダード・チャータード・バンク (Standard Chartered Bank) に収められている。もう一つのコレクションは、ジョハネスバーグのスタンダード・バンク文書館にある。その中にはイングランドから届いた文書の原本、南アフリカからロンドンに送られた文書の写しが収められている。後者の文書には、調査報告集、署名入り取引文書、写真など他の資料も収められている。筆者が目にしたのは、スタンダード・バンクの本店から書き送られたジェネラルマネージャーの手紙類の写しであるが、それらは、19世紀半ばから20世紀における南アフリカ経済史の展開を知ることのできる貴重な第一次史料である。

(3) ケープタウン文書館 (Cape Town Archive Repository)

ケープ植民地政府は、1876年、植民地の文書を収集し、吟味し、分類し、索引を作成するための委員会を任命した。1879年、ジョージ・マコール・シール (George McCall Theal) がこれらの文書整理の監督にあたった。1881年、彼の後を引き継い

だのがライブブランド (Rev HCV Leibbrandt) であった。イギリスのケープ支配が始まる1806年以前の日付のあるすべての植民地文書も政府の図書館 (Government Public Library) に移された。1886年以降、植民地関係文書は、議会の地下の耐火室に収蔵された。ライブブランドは、彼の生涯をかけてこれらの文書類の整理に専念し、『喜望峰文書館概要』 (Precis of the Archives of the Cape of Good Hope) として刊行した。1908年、ライブブランドは引退する。南アフリカ連邦の成立する前年の1909年、植民地政府の文書を管理するために2名の係官が任命され、公務終了後、文書を整理し、目録を作成する仕事にたずさわった。1912年には、そのうちの1名、ボタ (C. G. Botha) は、主任としてケープ文書館に配転となった。1919年には、文書館業務が再編され、以後、ケープ文書館は南アフリカ政府文書管理行政の中心となった。1934年～1989年には、ケープ文書館はクイーン・ヴィクトリア通り (Queen Victoria Street) の南アフリカ大学の建物の一部を占めていたが、1989年末、現在のローランド通り (Roeland Street) に移り、名称もケープタウン文書館 (Cape Town Archive Repository) と変更されたのである。関西大学図書館には、喜望峰植民地およびケープ植民地の政府文書および各部門別文書のマイクロフィルムが収められている。本資料集成は、日本では、慶応大学図書館と本学図書館にしか収蔵されていない貴重なものである。

現在では、西ケープ州のすべての公的文書が20年を過ぎるとこの文書館に移される。この文書館では、西ケープ州の歴史に関するあらゆる非公式記録も収集し、各コミュニティに関する記録も収集されている。その中には地図、写真、マイクロフィルム、単行本、パンフレット、公的刊行物が含まれる。

なお、ケープタウン文書館の管理下にある文書として南アフリカ経済史研究に関する史料には以下のものがある。オランダ東インド会社の統治時代の文書 (1652～1795年)、最初のイギリス占領時代の文書 (1795～1802年)、バタヴィア期の文書 (1803～1806年)、イギリス植民地支配期政府文書 (1806～1910年)、1910年以後の連邦期および共和国期の文書などである。また、非公式記録の中には、Sir B. Durban (1823-1854), F. S. Malan (1795-1941), St. George Cathedral (1806-1923), Sir Richard Southey (1834-1899), Maclear-Mann Papers (1811-1909) などの興味深い人物に関する文書も収蔵さ

れている。

(4) キリー・キャンベル・アフリカーナ図書館 (Killey Campbell Africana Library、Campbell Collection)

キャンベル・コレクションは、ネオ・ケープ・ダッチ風の邸宅、ムックルヌーク、すなわちかつてナタール植民地の砂糖プランテーションの経営者であり、政治家であったマーシャル・キャンベル (Marshall Campbell, 1948 ~ 1917) の邸宅に収蔵されている。本コレクションは、息子のウィリアム (William Campbell, 1880 ~ 1962) と娘のキリー (Killey Campbell, 1881 ~ 1965) によって設立された。アフリカーナの収集家として著名なキリーは、1965年に没するまでムックルヌークに暮らし、本コレクションの充実と管理にあたった。

したがって、この図書館は、キリー・キャンベルの名前にちなんで命名されたのである。キリーは、情熱的な収書家であった。彼女は、若いときから貴重な、特色のある資料—手稿、書物、写真、地図、政府刊行物—を収集してきた。それらは南部アフリカについての幅広い分野の情報を網羅するものであった。とりわけ、クワズルー・ナタール地域に関する資料の収集に重点がおかれていた。このコレクションは、クワズルー・ナタール大学に遺贈され現在に至る。

手稿 (マニユスクリプト) のコレクションは、クワズルー・ナタール地域のングニ語を話す人々とイギリス人入植者の間の接触の初期の歴史についての重要な資料として知られている。二つの社会の持続的な相互交流の歴史—アフリカ人小農民、首長、商人、ミッシヨナリ、入植者農民および軍隊の活動を含む—は、同図書館のさまざまなコレクションから知ることができる。

この地域に関連する核になる所蔵資料の例としては、以下のものがある。The James Stuart Collection (ズールー語を話すインフォーマントを対象に 20 世

紀初頭に行われたインタビューの記録)、Colenso Papers (コレンソ主教 J. W. Colenso と彼の家族の手紙や著作)、Evelyn Wood Papers (イギリスの植民地帝国における著名な軍人の手紙類)、Inanda Seminary (多くのアフリカ人女性が教育をうけた重要な教育機関の記録)、E. G. Malherbe Collection (ナタール大学の学長として著名な教育学者の生涯、思想、活動についての資料)、Black Sash Records (人種差別に異議をとらえたブラック・サッシュの活動記録) などである。以上の資料以外に、本図書館は、パンフレット、地図、ジャーナル、写真、連邦成立以前のナタール植民地政府出版物、19世紀に発行された新聞記事のコレクションがある。

以上、本書見台では、南アフリカ史に関する膨大な文書史料が収められている数多くの図書館と文書館の中で、筆者がこれまで調査しえたわずかな成果を紹介したに過ぎない。今後も機会が得られれば、調査を継続したいと考えているが、近い将来、南アフリカの歴史に関心をよせてくれる研究者が数多く現れてくれることを期待してやまない。



キャンベル・コレクションの入口
(出所 <http://campbell.ukzn.za/>)

(きたがわ かつひこ 経済学部教授)

18世紀英国名文選

— マイクロフィルム資料の中のFieldingとSterneその他

坂本 武

教養書の流行の時代

18世紀のイギリス出版文化の中に“Beauties” — 「詞華集」あるいは「名文選」 — という一種の教養書のシリーズがある。青年子女の教養の涵養を意図された、イギリスの文人たちの名言や印象的な一節を集めたアンソロジーである。おそらくは名門のパブリックスクールの学生などが読む副読本のような役割が期待されたものと思われる。その編集の特徴として、キーワードあるいはトピックがアルファベット順に分類されている。シェイクスピア名文選などは、作品のタイトル中の中心的な言葉を基本にしてアルファベット順に並べてある。従ってこの名文選は、作家別の文章の「百科事典」といってもよい。今日の引用句事典の原型であり、イギリスにおける辞典・事典の出版文化史の中に位置づけることも可能である。百科事典のはじめが、1728年のエフレイム・チェインバーズ Ephraim Chambers の『サイクロペディア』 *Cyclopaedia* であり、また『ブリタニカ百科事典』 *Encyclopaedia Britannica* の初版が出たのが1768年から71年にかけてであることを考えれば、名文選の編集者たちもこうしたいわば「知の集積」に対する同時代的関心を共有していたと想像することができる。さらに言えば、フランス啓蒙思想の精華というべき『百科全書』（1751～72）の大事業からの影響も合わせて想像するとよい。

関大図書館蔵の「18世紀マイクロフィルム・コレクション」から代表的な例を見てみると、以下のようなものがある。（タイトルの後の括弧の中に出版年と請求用のリール番号を付す。）即ち、

The Beauties of Shakespeare

(1773: reel 11042, no. 01; その他)

The Beauties of Dr. Johnson

(1797: reel 4374, no. 07; その他)

The Beauties of Dr. Goldsmith

(1782: reel 9193, no. 06; その他)

The Beauties of Fielding

(1792: reel 2264, no. 14; その他)

The Beauties of Sterne

(1783: reel 7131, no. 03; その他)

などである。

ところで私の手元に18世紀を代表する作家、ヘンリー・フィールディング Henry Fielding とローレンス・スターン Laurence Sterne の名文選を1巻にまとめた本がある。「ドクター・ジョンソン」ことサミュエル・ジョンソン Samuel Johnson の、我が国における研究者として著名な中原章雄先生（立命館大学）からお借りしたものである。これによって名文選の内容がよく分かる。

この合本の名文選の書誌的記述をみれば次のようになる。

The Beauties of Fielding; carefully selected from the works of that eminent writer. To which is added some account of his life. The third edition. London. Printed for G. Kearsley, Fleet Street. 1782.

[with:] *The Beauties of Sterne*; including all his Pathetic Tales, & most distinguished observations on life. Selected for the heart of sensibility ... The seventh edition, with considerable additions. London. Printed for G. Kearsley, Fleet Street. 1783.

Third and seventh editions. Two works in one volume, 12mo, engraved title and pp. xvi, 203, [1] advertisements; engraved title and pp. 27, [1], 284; contemporary calf, neatly rebacked, preserving old morocco label.

フィールディング名文選は1782年の第3版、スターンのそれは1783年の第7版、いずれも出版者はロンドン、フリート街46番地のG. Kearsley、上記のシェイクスピア以下の文集の出版元である。版型は八つ折り、子牛皮の装丁、背張りは新しく張り替えられているが古いモロッコ皮のラベル（張り外

題)は残されている。価格はいずれも半クラウンとある。



フィールディング名文選

フィールディングの方の表紙には、本人の肖像の版画が載せられているが、スターンの方は同じく本人の肖像版画があるほかに、『センチメンタル・ジャーニー』 *A Sentimental Journey* (1768) からの ‘Dear Sensibility!’ の以下の一節が引用されている。主人公の牧師ヨリックは、フランス旅行を思い立ってパリからリヨン近くまで来たところである。その直前に物狂いの女性マライアとのバセティックなやり取りを経験している。この旅行記の特徴は、カレーでもアミアンでもパリでも、外界の風景というものとは徹底して主人公の視界から省かれ、ただ出会いの場の女性や小動物とのセンチメンタルな交流だけに集中するところにある。マライアの印象が心の中から遠ざかったところのヨリックの感懐が述べられる箇所である。

‘Dear Sensibility! Source inexhausted of all that’s precious in our joys, or costly in our sorrows! thou chainest thy martyr down upon his bed of straw — and ’tis thou who lifts him up to HEAVEN — eternal fountain of our feelings! — ’tis here I trace thee —’ (*The Bourbonnois*)
 「ああ、感じやすい心よ！ われらの喜びの内なるすべての貴重なもの、われらの悲しみの内なるすべての価値あるものの、尽きることなき源泉よ！ 汝は、その殉教者をわらのしとねに縛り付けておきながら——しかも彼を天に昇らしめるのだ——その天こそわれらの感情の絶えざる源というものだ！

そこにこそ感じやすい心の在り処があるのだ——」
 (「ブルボネ地方」)

『センチメンタル・ジャーニー』が出た1768年の時点では、タイトルにある ‘Sentimental’ という言葉の意味が世間には通じなかったというほど新奇な表現であった。それは、‘Sensibility’ とともに新しい感性の時代の始まりを宣言するものであった。18世紀のイギリスの時代思潮は、前半期の「古典主義」あるいは「理性の時代」から後半期の「感情、感受性の時代」へと大きく展開したのである。この思潮は、やがて「ロマン派」の文学やジェイン・オースティンなどの感受性の文学へと引き継がれてゆくものである。名文選の出版もまさしくこうした時代の推移を映すものであったと言える。

スターンの版で特徴的なのは、編集者が ‘W. H.’ のイニシャルで出ており、神聖ローマ皇帝ヨーゼフ二世 (1765-1790) への献辞が付されていることである。スターンの人気、ヨーロッパ大陸、ことにフランスやドイツにおいても広く及んだことを間接的に示唆していると思われる。編集者については未詳である。

なお、この合本のフィールディングのタイトル頁には手書きで ‘Roberta 1789 Watts’ なるセピア色のインクによる署名がある。しかも数字の ‘17’ と ‘89’ の間には円形の肖像画の上弦の線が食い込んでいるという形である。おそらく本人が蔵書票の代わりに書き込んだものと思われる。この女性がこの誰であるのか勿論不明であるが、この署名は名文選が男子の教育用にのみ出版されたものではないことを証明していると言ってよい。ちなみにフィールディングの本文の最後に Kearsley による広告の頁 (p. 204) が付けられている。そこには次のような宣伝文句が並べられている。

「フリート街46番地、G. キアスレイよりの新刊書案内：

- 『ジョンソン博士名文選』
- 『ゴールドスミス博士名文選』
- 『ワッツ博士名文選』 および
- 『スターン氏名文選』

版型はポケットサイズ、価格は各半クラウン、それぞれの作家の伝記および小奇麗な肖像の彫版画付きです。／これらの選集は、本来青年子女のいずれにも利用してもらうよう意図されたものであります

が、すべて読者の区別なく、面白くもあり同時に教育的でもあるという意味も込められています。これらは知識をふやし、想像力を楽しく活気づけてくれます。／この文集の販売部数が大きく伸びている事実は、正にこれらの書物の価値を強力に証明するものです。いずれも既に数回版を重ねており、第一級の名門の教育機関（Schools and Academies）で採用されています。／種類としては少ない出版ではありますが、有益な知識を得、楽しみもまた合理的に得られる英文学の最高かつ完璧な図書館を提供致します。各選集は分売可。『スターン氏名文選』の場合、不適切な表現は慎重に省かれています。／『ポープ、スウィフト名文選』は、来月出版されますが、この選集シリーズをこれ以上拡大させることは編集者の意図ではありませんので、これによって編集者の計画は完了します。」

最後の一文の意味するところは不明であるが、スターン名文選について「不適切な表現」を除外したという文言は興味深い。シェイクスピアが18世紀において改作された問題と同根の問題が、スターンの場合にもあることを示唆している。青年子女に読ませるには具合の悪い性的表現や罵詈雑言の類は、文学作品の魅力でもあるが、教育的側面からは省かざるをえないという編集者の判断もまた理解できよう。時代の道徳的制約は、現代とは比較にならないものがあつた。

実際のところ、「スターン名文選」の中からは、『トリストラム・シャンディ』開巻冒頭の章（シャンディ夫妻の寝室の現場を描く）や、第4巻27章の「フュータトリアスと焼き栗事件」、第4巻17～18章の「トリストラム5歳時の上下窓枠落下事件」とい



スターン名文選

った、笑うべき性的ほめかしに満ちた挿話は、選集から除外されているのである。

フィールディングとスターンの名文選

ここでフィールディングとスターンの名文選をそれぞれ覗いてみることにしよう。フィールディングの文集の目次は、上述のようにアルファベット順に並べてあるが、いま‘A’の項目のみを挙げてみる。括弧内に引用された作品名を付す。

- Avarice (*Miser; A Journey from this World to the next*) [Page 1]
- Anxiety (*Amelia*) [2]
- Ambition (*Tom Jones; Dialogue between Alexander and Diogenes*) [3]
- Admiration (*Amelia; Essay on Conversation*) [4]
- Abilities (*Life of Jonathan Wild*) [5]
- Affliction (*Amelia*) [*ib.*]
- Affectation (Preface to *Joseph Andrews*) [6]
- Absence (*Amelia*) [*ib.*]
- Anger (*Tom Jones*) [7]
- Adultery (*Amelia*) [8]
- Adversity (*Amelia; Covent Garden Journal*) [10]
- Adversity, a Soliloquy on it (*Jonathan Wild*) [12]
- Author (Preface to the *Voyage to Lisbon*) [18]

アルファベット順を厳密に守っていないところが面白いが、フィールディングの文章には格言風の表現が多いということが如実に表れている。例えば、Avarice（強欲）の項の *Miser*（「守銭奴」：モリエールからの翻案劇で1733年の作品）からの引用は、「一般に困窮はすべての悪習の結末であるが、強欲はもっぱらその結末に向かうらしい」という。また、『この世からあの世への旅』からの一文は、「強欲な人間の心にも苦い思いをさせる二つの心配ごとがある。一つは、もっと富を得ようとする絶え間ない精神の飢えかわきであり、もう一つは既に獲得したものを手放すことへの不安である」という。この二つの引用に見られる明らかな「教訓主義」didacticism は、18世紀イギリス文学の特徴として多くの作家に共通する要素である。

スターン名文選の場合の‘A’の項目は以下の順

になっている。括弧内は出典箇所、便宜のために番号を付す。

1. The Ass (*Tristram Shandy*, Vol. IV, Chap. 13)
2. The dead Ass (*A Sentimental Journey*, p. 74)
3. Humouring immoral Appetites (*Sermon*, XXXVII, p. 13)
4. Humouring certain Appetites (*Sermon*, XXXVII, p. 131)
5. Tribute of Affection (*Tristram Shandy*, Vol. II, Chap. 27)

ちなみに『トリストラム・シャンディ』からの引用は全部で24ヶ所、『センチメンタル・ジャーニー』からは22ヶ所、『説教集』からは82ヶ所もあって、国教会の牧師でもあったスターンの当時の人気ぶりを偲ばせる。ただし、フィールディングの場合のように以上の順で頁が構成されているわけではない。読者は、興味あるトピックを目次から自由に探して著者の原文の箇所に出会う形になっている。

ところでこのリストにはテキストの出典箇所に関して誤解を招くところがある。本文に3ヶ所付けられた‘Advertisement’の一つに、典拠としたテキストについて、「最近の10巻本のエレガントなロンドン版全集」という記述がある。ケンブリッジ大学図書館カタログ(オーツ・コレクション)やブリティッシュ・ライブラリの18世紀カタログ(ESTC)によれば、この10巻もののスターン全集というのは次のものである。

The Works of Laurence Sterne...with a life of the author written by himself. London: W. Strahan, etc., 1780. 10vol.; plates; port. 8vo.

なお、1783年(スターン名文選の刊行と同年)にも同全集出版の記録がある。1780年版の出版者が、W. Strahan, J. Rivington and sons, J. Dodsley, G. Kearsley, T. Lowndes, G. Robinson, T. Cadell, J. Murray, T. Becket, R. Baldwin, T. Evansの11社(名文選の出版者G. Kearsleyが入っているのに注目)であるのに対して、1783年版は、同じく11社だが、Kearsleyに代わって‘B. Law’なる出版者が入っている。Kearsley本人が加わった1780年版を典拠

として名文選が編まれたことは大いに可能性がある。

ところで上記5項目のうち、現行のテキスト(例えばオックスフォード版)によって引用箇所の異動を確認すれば次のようになる。

- 1 の *Tristram Shandy* は、同書第7巻第32章
- 2 の *A Sentimental Journey* の箇所は、“Nampont. The Dead Ass.”の章

5 の *Tristram Shandy* は、同書第3巻第34章
ちなみに2の引用は、「ナンポン. 死んだ驢馬」の挿話のすべてを収録している。『センチメンタル・ジャーニー』に顕著な感傷主義が発揮される代表的な物語である。『トリストラム・シャンディ』からの二か所の引用も、重荷を背負わされた驢馬への、ユーモアに満ちた同情と慈悲の感情(benevolism)と、人情味あふれる人物として登場するトウビー叔父の善良さへの敬愛の情とが表明された箇所である。

フィールディングとスターンの作風は、前者がトム・ジョウンズやジョウゼフ・アンドルーズといった明朗闊達な主人公像によって、また後者がウオルター・シャンディの「博学の機知」による奇矯さやトウビー叔父の厚い人情による博愛主義によって特徴づけられるように、それぞれ独自の喜劇的世界を表わしているが、両者の名文選の例から考えられることは、作風は違っていても彼らの作品が示す諸「徳目」にはより広い世間に向けてのメッセージ性が認められるということである。スターンの「説教集」からの多数の引用は、より端的にキリスト教的モラル・レッスンが意図されている。そこに編集者の姿勢の一端が表われていると言えよう。

多彩な名文選

Kearsleyの広告にもあるように、名文選の作家は限られていたと考えられるが、実際にはそんなものではなかった。試みに、ブリティッシュ・ライブラリーのShort Title Catalogueでタイトルに“Beauties”を冠した書物を探してみると、その数は優に440点を超えていて圧倒されるほどだ。イギリス文学史のトピックになりうる文人たちに限って例示してみると次のようなものがある。括弧内に18世紀マイクロフィルム資料のリール番号を付す。

1. *The Beauties of Swift*. London: G. Kearsley, 1782. 12mo. [reel 11017; no. 01]
2. *Beauties of the Muses*. Worcester, Mass.: I.

- Thomas, 1793. 12mo. [reel 14590; no. 05]
3. *Tristram Shandy's bon mots, Repartees, odd Adventures, And Humorous Stories.* London: E. Cabe, 1760. 8vo. [reel 12522; no. 01]
 4. *The Beauties of Samuel Johnson, LL.D. consisting of maxims and observations, Moral, Critical, and Miscellaneous.* London: G. Kearsley, etc., 1797. 12mo. [reel 4347; no. 07]
 5. *The Beauties of Methodism, selected from the works of the Reverend John Wesley.* London: J. Fielding, etc., 1785? 12mo. [reel 16976; no. 01]
 6. *The Beauties of Kotzebue; Containing the most Interesting scenes, sentiments, speeches, &.* London: Crosby and Letterman, 1800. 12mo. [reel 1528; no. 34]
 7. *The Beauties of Milton, Thomson, and Young.* London: G. Kearsley, 1783. 12mo. [reel 14277; no. 04]
 8. *The Beauties of Pope.* Dublin: Company of Booksellers, 1783. 12mo. [reel 12517; no. 06]
 9. *The Beauties of Rousseau; selected by a lady.* 2vols. London: T. Hookham, 1788. 8vo. [reel 971; no. 04]
 10. *The Beauties of the English Drama; digested alphabetically according to the date of their Performances.* London: G. Robinson, 1777. 12mo. [reel 5845; no. 02]
 11. *The Beauties of the late Right Hon. Edmund Burke.* London: printed by J. W. Myers, 1798. 8vo. [reel 17196; no. 11]
 12. *The Beauties of History; or, pictures of virtue and vice; drawn from examples of men eminent for their virtues, or infamous for their vices. Selected for the Instruction and Entertainment of Youth.* By the late W. Dodd, LL.D. London: Vernor and Hood, etc., 1800. 12mo. [reel 7082; no. 02]
 13. *The Beauties of the Spectators, Tatlers, and Guardians, connected and digested under alphabetical heads.* London: J. and

R. Tonson, etc., 1753. 8vo. [reel 1592; no. 04]

名文選の中にスウィフト(1)やポープ(8)、ミルトン、トムソン、ヤング(7)らが入っているのは当然であろう。2を含めて英語文化の中で詩人が重視され、かつ愛好されもするという伝統を確認することが出来る。また演劇のジャンル(10)も歴史のジャンル(12)もイギリス人が好きな分野であることの証拠である。6のコツエブー(アウグスト・フォン、1761-1819)は、ドイツの劇作家で、センチメンタルな作品で知られ、イギリスでも流行した。インチボールド夫人が彼の‘Das Kind der Liebe’を翻案劇 *Lovers' Vows* として訳し、それをジェイン・オースティンが『マンスフィールド・パーク』の中の重要な場面で活用していることは有名な話である。5は、英国国教会内の革新を目指した、いわゆる「メソジスト派」を起こしたウエズレーの名文選。宗教家の文章(説教)もまた多く受け入れられる素地がイギリス社会の中にあったということを示している。18世紀のジャーナリズムを代表する「スペクテイター」や「タトラー」などの記事・随筆もまた社会のオピニオン・リーダーとして広く認知されていたのである。11のエドマンド・バークは、『フランス革命論』で知られる当代一の知識人だった。文壇の大御所サミュエル・ジョンソンの主宰する「文学クラブ」のメンバーで、ボズウエルの『ジョンソン伝』の中でその存在が活写されている。

これらのわずかな例を見ても、名文選というものが一つのジャンルをなして広く受け入れられていたことが分かる。しかもそれは、イギリス国内のみならず新生アメリカにおいても刊行されたのである。

ところで21世紀のわれわれは、マイクロフィルムのデータや、15世紀から17世紀の英語文献を網羅するEEBO、さらには18世紀刊行物を網羅するECCOといった電腦空間のデータベースなどによって、古い文献をマイクロフィルム・リーダーやパソコンの画面上で読み、コピーを取ることも出来る。かつては考えられなかった状況である。かくして国内にいながらにしてデータへのイーザアクセスは可能になったが、それらのデータをどう活かすかが、われわれ英語文化圏に関わる研究者に突きつけられている問いである。

(さかもと たけし 文学部教授)

『昭和前期刊行図書デジタル版集成』所収

『カリキュラムの理論と構成法』に見る統合カリキュラムへの系譜

黒上晴夫

1. 総合的な学習の時間と総合カリキュラム

来年度から小学校で新しい学習指導要領に基づいたカリキュラムが実施される。中学校、高等学校も年次進行で新しいものに移行していく。その目玉はいくつもあるが、所謂「ゆとり教育」との関連で目立つものは、総合的な学習の時間に割り当てられる時間の削減である。概ね三分の二になる見当である。

この時間数削減は、学力低下の大合唱の下、基礎学力に焦点を当てた指導事項の増加とそれに連動した国語、算数等の教科における授業時数増加の割をくった結果である。新しい学習指導要領に準拠した教科書の、ページ数や内容の増加についての報道が、一斉に行われたことは記憶に新しい。

一方で、このような形で基礎学力の向上に熟が上げれば上がるほど、かえって学力が低下するのではないかと見る向きもある。この違いは、学力をどのような知識や能力と捉えるか、それらの寿命をどのくらいと考えるかなどに依る。学力を複雑で高次なもので、それが一生涯持続されるべきものだと考える人々には、意味を考える「ゆとり」も与えず、正解に至る手順や正解そのものを記憶することを強いる学力向上策は、いかにも危なく映る。

ここで、そもそも総合的な学習の時間は「ゆとり」だったのかという問いを立ててみよう。総合的な学習の時間は、子供に自然体験、社会体験をさせる時間のゆとりだったのか。実際、そのように解釈したメディアや教師が少なくなかった。一部教育に係わる研究者すら、そう考えた。それも無理はない。総合的な学習の時間で育てる力を「生きる力」と象徴したのは文部省である。

その意は「いかに社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力であり、また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性…中略…たくましく生きるための健康や体力…中略…こ

うした資質や能力を、変化の激しいこれからの社会を「生きる力」と称する」（中央教育審議会、1996）ということであった。

しかし、このような抽象的な力をねらいとして掲げながら、実際にどのような学習内容を取り上げ、どのような学習活動を行うべきかについては、各学校での開発に任してしまった。そのため、「生きる力」の解釈は学校によって大きく異なることになった。一方で、オーセンティックな場において子供自身がアクティブに学ぶ、よく練られた総合的な学習の時間を取材しても、その背景にどのようなカリキュラムが潜んでいるかを十分顕在化させず、ただ体験活動のダイナミックさだけを伝えたメディアによって、活動重視のイメージが一人歩きした。

実は、総合的な学習の時間で成果をあげた学校には、必ずしっかりしたカリキュラムがある。総合的な学習の時間のカリキュラム（総合カリキュラム）においては、習得すべき事項の系列ではなく、活動の系列と学習事項がうまく結びつき、しかもそれが予定されていながら柔軟に運用されるという特徴をもつ。

2. メルボルンとオンタリオのカリキュラム

近年、ビクトリア州（オーストラリア）とオンタリオ州（カナダ）の小学校を訪れる機会があった。ビクトリア州の学校については定点観測をしている。どちらの授業も、よく似ている。一言で言えば「読み・書き・算」と「総合カリキュラム」のセットである。

どちらの州も、例のPISA調査ではそこそこの順位をとっているが、それでも「読み・書き・算」は重視されている。とりわけリーディングとスペリングへの力の入れようには恐れ入る。リテラシーと計算のテストを2年に1度など、定期的に行っていることが背景にある。リーディングについては、少数で教師と一緒に読んでいくガイドド・リーディ

ング、グループ毎に父母などのボランティアがついてディスカッションをするブックトークなど、具体的なストラテジーが明確に見られる。スペリングはフォニックスとの関連で学ばれ、教室の壁にさまざまな発音と対応する単語の掲示がされている（ワードボード）。そして、それらに当てられる時間が非常に多い。

一方で、日本のように理科、社会などの時間を時間割表で捜してもほとんど見つからない。どうしたことか…。それは、それらの内容系教科や芸術系の教科がリテラシーの時間と統合されているからである。

5年生のリテラシーの授業で、イロコイ族のロングハウス（数家族が同居する伝統的住居）についての文章について、段落毎に記述されている内容について「なぜ？」をリストアップする場面を見た。例えば、「ロングハウスには何人住めるのか」「ロングハウスは何でできているのか」など、段落を読んで持ち得る疑問をあげていくブレインストーミングである。国語のリテラシーの授業と銘打ってはいたが、教室掲示にはイロコイ族の食べ物や服装について整理された図（写真）、ポートフォリオにはイロコイ族の歴史について扱った資料などが含まれていた。リテラシーの授業なのだが、扱う題材は地域の歴史なのだ。

ヴィクトリア州で定点観測している学校の場合は逆で、「体のつくり」というようなテーマを半年ほど扱いながら（植物、動物、人間と扱うものを変えていく）、その中で多量の資料を読み取ったりまとめたりする時間を設けている。内容系の学習からリテラシーに向けた統合である。

このようなカリキュラムの根拠はどこにあるのか。



イロコイ族の服装についてのイメージ図

3. 学科カリキュラムの起源

「カリキュラムの歴史はギリシャにはじまる (p.1)」と書き起こされる広岡亮蔵の『カリキュラムの理論と構成法』は、学科カリキュラムからコア・カリキュラムまでのさまざまなカリキュラムについて、その起源と特徴について丁寧に解説した書である。カリキュラムは生活現実から遊離した学科カリキュラムから、長い時間をかけて子供の発達や経験世界を視野に入れ、しだいに中核に据えるようになっていく。しばし、その流れを追っていこう。

高度な文明を築いたギリシャ時代、「文化傳承の必要上、教育が社會の一機能として自覺的に取出された。如何なる文化財を如何なる排列の下に未成年層に獲得させたらよいか、というカリキュラムの問題が意圖的に提起されるようになった (p.2)」のである。

当時、生産活動は奴隷に荷せられ、貴族は政治と軍事を専らにしていた。その教育理想は、ポリス的人間の形成であり、その洗練された人間像のために音楽（詩・言語・数学・哲学）と体操（肉体的な美的形成）の2教科が用いられたという。そこでは、永遠な真理へのあこがれ、叡智的な觀照の生活、理性的な本質の探究というプラト一流の貴族的教養が追究された。そしてそれはアリストテレスに引き継がれて称揚され、プラトンの「超越的イデアを天井より引下し、これを個物に分割して内在せしめ個物の論理學を創成した (p.3)」のだという。そして、これが「各學科の獨自性と其の相互不可侵性を主張する學科カリキュラムの究極の理論的根據である (p.4)」という。

こうして立ち上がった学科カリキュラムは、ローマ時代の七自由科に発展し、更に中世の三学（文法・修辭・論理）・四術（算術・幾何・天文・音楽）および神学による（僧院の）カリキュラム体系へと展開していく。しかし、この間のカリキュラムはまさに学科カリキュラムの典型であったと広岡はいう。

ルネッサンスは、「“自由な強い個人”の旗印の下に人間性の回復と個性の尊重の胎動を開始した (p.8)」時代だとされ、それは「古代に立歸ることによって新時代を形成 (p.8)」することを方法とした。換言すると、言語學に支配的地位が与えられ、「文法・修辭・論理の三学は“正しく話し、美しく話し、確かに話す”ために用いられ (p.9)」、四術や哲学は輕視されたのである。それは、カリキュラ

ムの学科性がより深化することであった。ルネッサンスが中性的世界観への反抗であったとして、それは古典への回帰の形で行われた。経験世界に教育が依って立つには、17世紀を待たねばならなかった。

4. 経験世界への立脚

広岡は、ベーコンの「人間は虚心に多様の自然を観察し個々の観察資料から歸納して法則を発見することにより、初めて豊饒な知識を得ることが出来る。従來の演繹法は曖昧を明晰にするだけの効能しか持たないに反し、歸納法こそ道を発見する生産的方法である (p.11)」という主張を引用し、経験世界への幕開けを宣言する。

更に、図入り教科書『世界図絵』の出版で名高いコメニウスは、「現實の經驗的事物に深い興味をよせ、特にベーコンによって強調された自然的事實知識を高く評價し (p.12)」、これによって、「百般の知識が生活の豊饒に役立つものとして歓迎迎えられた (p.11)」のである。そして、「事物と経験は同時に提示されねばならない。両者は共に認識の対象であるから」とするコメニウスが、事物・ラテン語・ドイツ語を統合して構成したのが、『世界図絵』である。

コメニウスのカリキュラムの構想は次のようで、
第一段階：国語学校 (6～12才)

主として国語、計算・測量・唱歌・聖書・実学
第二段階：ラテン語学校 (12～18才)

主として古典語、七自由科・物理・地理・歴史・倫理・神学

従來のカリキュラム内容に比して、百科的知識を取り扱っているように見える。それは自ずと、暗記中心・注入主義へとつながっていく。

5. 『エミール』による子供の発見

『エミール』に描かれたことを、広岡は「子供は大人から學ぶのではなく、自ら眞理を発見しなければならない (p.18)」ので、教師の仕事は「子供が自らを発見するように教えること (p.18)」だと総括する。

広岡に従って、発達段階に応じたエミールの教育について見てみよう。

(1) 幼年期 (5才頃)：両親の温かい愛情に包まれて身体的に発達する。一切の教育は差し控えられる。

- る。
- (2) 児童期 (12才頃)：視・聴・触・味・臭の5感を働かせて感覺的理性を育てるが、知的理性、すなわち感覺の言語化は控えられる。
 - (3) 少年期 (15才迄)：正に知的理性の時期で、地理・天文・物理などの自然的事象について、実物を元に発見せしめる。読書によって學ぶのではない。
 - (4) 青年期 (20才迄)：人間と社会について、歴史を通して學ぶ。
 - (5) 成人期 (20才以降)：異性に目覚め配偶者を求めるため、性教育がなされる。

このような教育について、「學習題材は兒童の心理性によって統合された有機的な全体である。この有機的組織から孤立した獨立的な學科はどこにも存しない (p.21)」という。

6. 今日のカリキュラムの原型

ヘルバルトは、「知識の教育“思想圏の陶冶”から出發する。然し教育の終局點は意志の教育“道德的品性の陶冶”にある (p.23)」という。その際、知識は暗記的知識ではなく、興味の上に立ったものでなければならないとされる。興味は、図1に示すように分類されているが、これを広岡はカリキュラムにおけるスコープだという。すなわち、学科ではなくそれぞれの興味毎にカリキュラムが計画されることになるのである。

ヘルバルトの弟子チラーは、次の3つの学科より



図1 ヘルバルトによる興味の分類 (p.24)

なる、歴史によって統合されるカリキュラムを示した（括弧内は広岡による）。

- 第1類：歴史・理科（内容学科）
- 第2類：言語・数学（形式学科）
- 第3類：地理・体操・作業・唱歌（表現学科）

歴史は、第一類にありながら全体を統合する中核となる。例えば、「オットー大帝のイタリア旅行に結んでアルプスの地理を、中世の経済史と住居・家屋建築・採鑛等の理科を関係させ、ゴシック様式と圖書を、騎士生活と体操を結びつける」のである。

この考え方はヴィルマンになると、より精緻化される。広岡は「世界象は実に美しい。世をしろし召し給う神が、萬物に調和と統一を與えながら永遠に榮えておられる（p.31）」と。そして紹介されるカリキュラムが図2である。そこでは、地理・歴史・哲学・言語（連合学科）によって倫理的・宗教的学科と自然的技術的学科が結びつけられ、調和が醸し出されている。

規 則 科 學

青年期 (15-17)	少年期 (11-14)	少年前期 (7-10)	児童期 (3-6)	學科 倫理 心理 宗教
歴史 地理 自然科學	歴史 地理 自然科學	歴史 地理 自然科學	歴史 地理 自然科學	倫理 心理 宗教
歴史 地理 自然科學	歴史 地理 自然科學	歴史 地理 自然科學	歴史 地理 自然科學	
歴史 地理 自然科學	歴史 地理 自然科學	歴史 地理 自然科學	歴史 地理 自然科學	倫理 心理 宗教
歴史 地理 自然科學	歴史 地理 自然科學	歴史 地理 自然科學	歴史 地理 自然科學	
歴史 地理 自然科學	歴史 地理 自然科學	歴史 地理 自然科學	歴史 地理 自然科學	倫理 心理 宗教
歴史 地理 自然科學	歴史 地理 自然科學	歴史 地理 自然科學	歴史 地理 自然科學	
歴史 地理 自然科學	歴史 地理 自然科學	歴史 地理 自然科學	歴史 地理 自然科學	倫理 心理 宗教
歴史 地理 自然科學	歴史 地理 自然科學	歴史 地理 自然科學	歴史 地理 自然科學	
歴史 地理 自然科學	歴史 地理 自然科學	歴史 地理 自然科學	歴史 地理 自然科學	倫理 心理 宗教
歴史 地理 自然科學	歴史 地理 自然科學	歴史 地理 自然科學	歴史 地理 自然科學	

図2 ヴィルマンの示したカリキュラム (p.32)

7. 生活教育へ

しかし広岡は、ヘルバルトにしても、ヴィルマンにしても、「生活と教育の乖離」があると批判する。それに対して、生活と学科を分かつたず、「子どもの家庭や高度での日常生活を教室の中に映し入れて學科區別をしない（p.35）」生活教育の初めての提唱者として、グラゼル（Graser）を紹介する。グ

ラーゼルは、「初等教育は家庭・地域社會（Gemeinde）・國家の三生活圏と結合すべきだ（p.35）」と考え、低、中、高学年がそれぞれに対応し、各生活圏の現実生活が、教室では合科的に取り扱われるとする。この主張が、オットー（Otto）の「合科教授 Gesamtunterricht」につながる。オットー自身の実践はしかし、学科教授を補助するために、その終了後に総合的な問題討議が行われたにすぎなかった。

合科教授が、学科間を越境したカリキュラムをもち、時間表から解放されるのは、ライプチヒ教育会の実験学校においてであり、それは次の5つの特徴を持つ（エドガースドルファー）。

- (1) 学科区分と時間割に拘束されない。
- (2) 子供の興味・体験・環境が学習題材や学習材料の選択やさらには教授法を規定する。
- (3) 郷土生活が中心学習材料を提供し、郷土の生活理想が教育の目的となる。
- (4) 放任ではなく、柔軟で変更可能な予定計画は必要である。
- (5) 学習内容が一つの有機的なまとまりをもつ。

しかし、合科教授は広く普及することはなく萎縮してしまう。その理由について広岡は、「児童の直接生活域内である狭い郷土（p.38）」のみに視座を置き、「巨大な工場生産、政治の複雑な動き、交通運輸の輻輳混亂、生活の富貴と貧困、人生の希望と失望、歡喜と苦惱等々（p.38）」の地域社会の現実には射程外であったことを指摘する。

8. 生活現実のカリキュラム

それらを引き受けたのは、アメリカである。

「伝統的な學科カリキュラムは主として過去の文化遺産の傳達を目的とし、諸學科に分割された分科的諸知識諸技能を注入することに全力を注いだ。こうした分科的知識技能を子供に注入しておけば、子供は成長の暁には生活現實に直面して有能に對處し得るとの前提がとられている。この樂天的前提はもろくも破れた。第一には過去の文化遺産が注的方法では十分に傳達され得なかつた。第二には原理的な文化的知識技能は容易に現實に連らなかつた（p.41）」のである。

そして、子供の生活現實における問題を中心として学ぶカリキュラムが作られていく。「學校の指導下に生ずる生徒の全經驗領域を包含するようになつ

た。學科活動・課外活動は勿論のこと、家庭や地域社会における児童の活動もそれが学校での指導と関連する限り、カリキュラムの対象となる(p.40)という考えに立脚して教育内容が計画される。これを、「生活カリキュラム」あるいは「経験カリキュラム」という。

生活現実とは何かについて、広岡は鮮明にしている。

- (1) 子供の生活現実か大人の生活現実か：大人に発達しつつある子供の生活現実こそ新カリキュラムの中心内容である。
- (2) 個人的生活現実か社会的生活現実か：個人的問題も社会的問題も等しく包含される。

生活カリキュラムの第二の特徴として、広岡は学科間の伝統的隔壁が破れて総合が行われることをあげる。精神の各要素(表象、思考、感情、意志等)は独立的地位をもたず、有機的につながっている。しかし、その一方で、読み・書き・算数等の基礎的、形式的能力については、それを抜きに総合学習は成立し得ないことを指摘し、その訓練が総合学習の一環として取り扱われることが願わしいとする。

第三の特徴は、カリキュラムの共同構成にあるとされる。すなわち、生活カリキュラムには、教師が中心となって、地域社会や児童生徒が共同することが必須の条件だということである。ただ、予めカリキュラムを予定・計画することは否定されているわけではない。教育目標に関しては教師・地域社会代表・カリキュラム指導者等によって決められる。さらに、それに基づいて、各学年・各学科・各地位の教師代表が中心となりカリキュラム指導者が加わってカリキュラムの具体的構成(スコープとシーケンス)の調査と決定が行われる。教室において、教師はそれを参照しながら、学習題材・学習組織・学習方法を決定していく。こうして最終段階において、生徒と教師の共同によって確定されたものが生活カリキュラムとなる。

9. カリキュラムの類型

これまで学科カリキュラムと生活カリキュラムを対比しつつ前者から後者への変遷についてみてきたが、それを広岡は、カリキュラムの構造という視点から次のように類型化する。

- (1) 相関カリキュラム (correlated curriculum)：「學

科はもとのとおりにしておいて、學科間の内容の相関をはかろうとする(p.64)」ものである。「人間生活の諸々の出来事を捉えるのは網であって結び目ではない。…中略…結び目をいくら集めても一つのまとまった網は決して出来上らない。むしろ網は網として最初から相関的に縫い上げねばならない(p.67)」というがその意味は、すなわち生活現実をカリキュラムに落とし込む際、その教育目標あるいは教育内容全体は生活現実が複雑に絡み合っていることを反映して、予め相互に関連したものにななければならないということである。また、「児童の心理に一步近づいた(p.67)」という指摘は、児童が未だ未分化な状態であることを考慮し、そこから出発することが大切だということである。この相関カリキュラムには、更に以下の3つの類型がある。

- ① 親近学科間に内容連関をはかるもの(歴史・地理・公民など)
- ② 関係の少ない学科間に内容連関をひろげるもの(地理・生物・工作など)
- ③ 学科活動と課外活動・児童生活との相関をはかるもの

相関カリキュラムは、比較的実現し易いカリキュラム構造をもつ。今日では、例えば環境問題に関わる学習内容は、社会科、国語、理科、総合的な学習の中に既に含まれている。歴史や地理的広がり、国際関係と関連する問題などは社会科で扱われる。二酸化炭素がどのようなもので、なぜ地球温暖化に至るのかは理科で扱うことができる。国語では、地球の長大な歴史に比べればほんの一瞬に過ぎない近・現代の環境破壊が、地球そのものを壊してしまう可能性を説く文章を読解する。これらを、身近な環境問題につなげて、総合的な学習の時間に調べてみる。このような内容上の関連を図る場合、それは2つめの類型にあてはまる。

しかし、一方でこのような関連の在り方について、広岡は、知識の総合性が未熟である、学習と生活が二元的である、カリキュラムが専ら教師によって作成される、と批判している。

- (2) 融合カリキュラム (fused curriculum) / 廣域カリキュラム (broad-fields curriculum)：広岡の定義では、「親近學科を融合して大きな一學科とし」たものをいう。具体的には、

- ・歴史・地理・公民等の融合：社会科
- ・物理・化学・生理・衛生・自然地理：自然科ま

たは理科

・言語・文学・戯曲・音楽・美術：人文科

という具合である。

これら、社会科・自然科・人文科は3つの大きな融合カリキュラムの要素であるとされている。さらには、健康科、家庭科、職業科などに対する可能性にも触れられている。そして、設定された「広域」の内部では、学科の壁が取り払われ、内容の有機的一体性が確立されていることが重要だとされ、また、カリキュラム計画や単元構成への児童生徒の参加が大幅に可能になったことを指摘している。

このようなカリキュラム構造は、学年担任制をとる小学校ではある程度可能であるし、もともとそのように構成されている教科もある。しかし、中学校以上では、教師の教科専門性との関連でハードルがあがる。

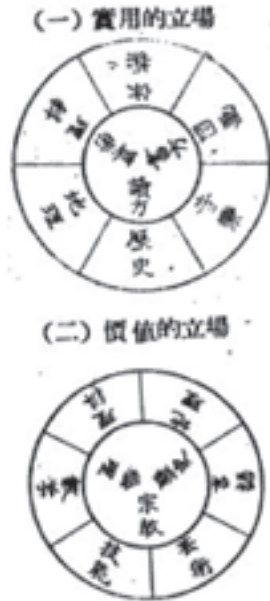


図3 学科学科のコア・カリキュラム (p.81)

(3) コア・カリキュラム (core curriculum): 「中心領域とその周辺に環状的に位置する周辺領域より成り立っている」のがこのカリキュラムである。何をコアにするかによって、更に類型がある。

①学科学的なコア・カリキュラム: 特定の学科をコアとして、それに必要な知識技能を周辺に配置するもの (図3)

②融合された「広域」をコアとして、他の学科を周辺に配置するもの (図4)

③生活カリキュラム／統合カリキュラム (integrated curriculum): 子供に直接間接に影響を及ぼす現実生活の問題をコアにするもの (図5)

これらの中で、広岡は生活カリキュラムを完全なコア・カリキュラムとする。生活カリキュラムは、「全科に亘って学科の枠が外され完全に統合 integrate され (p.85)」ているため、これを統合カリキュラムと呼ぶこともある。

図5には生活諸問題が中核になって、その周囲に理科、算術等の学科が配置されている様子が表されている。さらに、その外側に、補助課程がおかれている。これは、中心課程で十分に取扱うことの出来なかった特殊技能や基礎的訓練等を指す。

10. 生活カリキュラムのコア

では、どのような現実生活がコアになり得るのだろうか。それを決めるには次の2つの事項を見当し



図4 広域(社会科)中心のコア・カリキュラム (p.83)

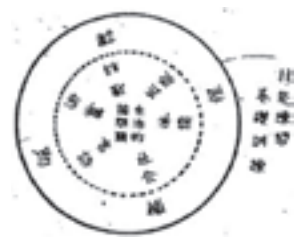


図5 小学校における生活カリキュラム (p.89)

なければならない。

①現在社会には如何なる生活機能 function of living 又は人間活動の領域 area of human activity があるか (スコープ)

②各学年の心理的特質は何か、特に各学年の興味の中心 centers of interest は何であるか、各学年においてなされる強調点 centers of emphasis は何であるか (シークエンス)

このスコープとシークエンスを縦横においたマトリクスをつくり、そこに各学年であつかう学習問題(単元)を配置していくと、生活カリキュラムが構成される。

96 ページには、1942 年のサンタバーバラ郡のプラン (9 年生～12 年生) における 29 の学習問題が掲載されている。一部を列挙すると以下のようである。

- ・国際理解の促進
- ・資源利用の州計画
- ・実業界の理解
- ・労働問題の理解

- ・農業問題の理解
- ・租税
- ・正義の確保
- ・民主主義と共産主義とファシズム

これらを見ると、確かに現実の社会において新聞記事として取り上げられるような問題に思える。しかも、中～高等学校だけあって、アカデミックな理解を要求するもので、正しい理解のためには、さまざまな学科との関連が求められる。一方、以下のような、まさに生活に密着した学習問題も含まれている。

- ・幸福な家庭生活の建設
- ・自分の教育計画
- ・身体的・精神的健康保持
- ・賢明な消費生活
- ・自分の学校になれること
- ・日常生活と芸術的なみに、広岡はスコープ選択の基準として、以下の5点をあげている。

- ①子供の現実生活から生まれた個人的社会的問題で、子供の十分な関心と探究意欲をそそる
- ②子供の大部分に共通であり、共同学習・研究を要求する
- ③広い関係・錯綜を含み、多様な見解を教師、色々な学習活動を必要とする
- ④認識・技能・鑑賞・態度・行動力等の学習目的をなるべく多様にしかも有機的統一に置いて達成し得る
- ⑤特殊な基礎訓練や技能練習を含まない

11. 総合カリキュラムの復権

次世代の総合的な学習の時間に向けてすべきことは、そのカリキュラムが正統的で意義深いものだという事を再確認し、実際に機能するカリキュラムを計画することである。それは、広岡の指摘するように、活動の系列と学習事項がうまく結びつきながらも、計画が柔軟に運用されるようなものであるべきだろう。そして、総合的な学習の時間のテーマ、すなわちコアが教育的意図によって慎重に選択され、さまざまな科目や基礎知識・技能と明確に関連づけながら学ばれるべきだろう。そのようなカリキュラムを、海外の小学校では見ることができし、日本の総合的な学習の時間の先進校においても確認できるはずである。広岡が整理して見せたカリキュラムの移り変わりを手掛かりにして、全国の小学校から高等学校まで、すべての学校で、総合カリキュラムの仕切り直しができることを願う。

引用・参考文献

- 中央教育審議会, 1996, 「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(第1次答申)」
- 広岡亮蔵, 1950, 『カリキュラムの理論と構成法』, 黎明図書

(くろかみ はるお 総合情報学部教授)

平成21年度基本図書購入リスト

1 The Eighteenth Century.

(18世紀英語出版物コレクション)

Unit 428-480.

1,855 reels.

マイクロフィルム版

[18世紀に英国内で出版された全ての刊行物、および英国以外で刊行された英語出版物の中から約20万点を選び、1983年から約25年間の計画でマイクロ化しているもの。図書館では第1ユニットから収集]

2 国立国会図書館所蔵 昭和前期刊行図書デジタル版集成 社会科学部門

「教育」分野 (個人著作物)

学習指導、教育課程

学習指導、教育課程

1,628 タイトル

47 枚

CD-R 版

[旧帝国図書館で所蔵されていた教育分野の図書のうち、「雑書」扱いで目録化されていなかった教員用の各科教授法、学級経営指導書、いわゆる「文検」用の主要教科問題分析、さらに学生用の受験参考書・問題集・学習案内などが収録されている。このコレクションが提供する学習指導書などは、この時代の特徴である皇民教育の実態解明に資するものである。]



デジタル化された「教育」領域における昭和文献

3 Foreign Office Files for Post-War Europe.

(戦後ヨーロッパ関係資料)

Series One: The Schuman plan and the European Coal and Steel Community

Series Two: The Treaty of Rome and European Integration

134reels

マイクロフィルム版

[Part 1は近年になって初めて公開されたイギリス外務省ファイルを収録している。本コレクションは、イギリスがECSCをめぐる議論について詳細な分析を進めるとともに、一方でそれが国際貿易にもたらす影響、著しい発展を見せるドイツの位置づけ、ヨーロッパ和平、さらに統合ヨーロッパが共産主義の防壁として果たす役割などについても十分な検証をおこなっていたことを明らかにするものである。Part 2はイギリス政府が行なったヨーロッパ統合に向けた歩みに関する調査資料を収録している。本コレクションは、EECがECSCからどのように成長し、経済力をつけていったのかを理解する上で大変重要な資料である。]

4 Government Publications relating to African Countries Prior to Independence.

(英領アフリカ植民地 政府文書集・各省報告書)

Government Publications relating to Sierra Leone.

Part 1: Government Publications relating to Sierra Leone, 1808-1961.

Part 2: Annual Departmental Reports relating to Sierra Leone, 1893-1961.

(シエラレオネ政府文書集・各省報告書 第一部・第二部)

161 reels.

マイクロフィルム版

[本資料には、ブルーボックス、官報と、植民地政府の財政、司法などの年次報告書だけでなく、天然資源、農業、交通、通信、郵便、医療、教育、労働、商業などに関する、当時のシエラレオネを知るための貴重な一次資料が数多く含まれている。これらの資料から当時の植民地の状況、各時代の政府の活動をつぶさに知ることが可能となり、イギリス植民地の経済的・社会的発展の研究に必須の資料である。]

5 東京大学経済学部所蔵

国労

156 リール

マイクロ版

[1946年2月に結成された国鉄労働組合(国労)の内部資料・マイクロ版。かつて東京駅前にあった国労会館の移転に伴い、1997年に国労から東京大学経済学部へ寄贈されたものである。賃金関係資料を中心に、戦後の賃金制度・定員制度・人事制度の改革、労働給付と反対給付をめぐる国労内部の各種部長会議および各職能別協議会での討議、国鉄労働者の生活と意識に関する実態調査、そして「マル生」時代における労使の熾烈な攻防などを収録している。敗戦直後から分割・民営化に至る40年間をカバーした、最大規模にして第一級の労働一次史料である。]



国鉄賃金裁定の内容 第二部：実施要領について1952.10.10

図書館自己点検・評価について

平成21年度

□ 目 次 □

自己点検・評価関係資料

- 1 基礎データ（平成21年度）…………… (1)
- 2 平成21年度図書館自己点検・評価委員会名簿…………… (15)
- 3 関西大学図書館自己点検・評価委員会規程…………… (16)

自己点検・評価関係資料

1 基礎データ（平成 21 年度）

(1) 入館者に関する統計
a 過去 5 年間の月別開館日数
b 所属・学年別入館者数および 1 人当たり平均入館回数（総合図書館）
c 月別・資格別入館者数および 1 日当たり平均入館回数
d 時期別・時間帯別総入館者数および 1 日当たり平均入館者数（総合図書館）
e 地域市民への図書館一般開放利用申請者数
(2) 図書資料の利用に関する統計
a 月別図書利用者数および利用冊数
b 月別入庫検索者数
c グループ閲覧室利用状況
d 文献複写サービス
e 図書館間相互利用（件数）
f 参考業務（件数）
g 利用指導
h 学内で閲覧利用できるオンラインジャーナル
i 文献・情報データベース検索回数
(3) 蔵書に関する統計
① 収書状況
【参考 1】図書資料の所蔵数（2009 年度末現在）〔大学基礎データ様式 表 41〕
【参考 2】過去 5 年間の図書の受入数
a 図書資料異動状況
b 雑誌・新聞受入種類数
② 分類別所蔵図書冊数（日本十進分類法による）
③ 分類別所蔵雑誌種類数（日本十進分類法による）
④ 図書費執行額 5 年間の推移
(4) その他関連統計等
① 図書館職員
【参考 3】学生の閲覧座席数〔大学基礎データ様式 表 43〕
② 10 年間の展示会テーマと会期
③ 資料の出陳・放映（学外からの依頼分）

(1) 入館者に関する統計

a 過去 5 年間の月別開館日数

館別	月別 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
		総合図書館	平成 17 年度 (4)	29 (7)	30 (3)	28 (5)	29 (0)	18 (2)	26 (6)	29 (5)	26 (5)	26 (5)	25 (0)	
	平成 18 年度 (5)	29 (6)	30 (4)	28 (4)	29 (5)	19 (0)	26 (2)	30 (6)	25 (5)	26 (5)	25 (5)	16 (0)	21 (0)	304 (43)
	平成 19 年度 (5)	29 (6)	30 (4)	28 (4)	29 (5)	19 (0)	25 (3)	29 (5)	26 (4)	26 (5)	24 (4)	17 (0)	19 (0)	301 (41)
	平成 20 年度 (4)	29 (6)	30 (5)	28 (5)	30 (5)	17 (0)	27 (3)	30 (5)	26 (5)	26 (4)	25 (4)	17 (0)	18 (0)	303 (41)
	平成 21 年度 (4)	29 (7)	25 (4)	28 (4)	30 (5)	17 (0)	27 (4)	30 (5)	25 (5)	25 (4)	25 (4)	16 (0)	19 (0)	296 (42)

高槻図書室	平成 17 年度	25	23	25	23	8	19	24	23	18	19	16	21	244
	平成 18 年度	24	24	24	23	17	21	24	23	19	19	16	21	255
	平成 19 年度	24	24	24	24	17	20	25	24	19	20	17	19	257
	平成 20 年度	25	24	23	25	13	21	25	22	20	20	17	18	253
	平成 21 年度	25	18	24	25	13	20	25	20	20	20	16	19	245

注 1 () 内は授業期間中の日曜・祝日開館日数で内数。高槻図書室は日曜・祝日は開室していない。

2 夏季一斉休業期間中の休館 8 月 11 日～8 月 20 日

3 冬季特別開館 12 月 26 日（総合図書館のみ）

4 冬季一斉休業期間中の休館 総合図書館：12 月 27 日～1 月 5 日、高槻図書室：12 月 26 日～1 月 6 日

5 入学試験等による休館 2 月 1 日～2 月 8 日、3 月 2 日～3 月 4 日

6 年度末休館 3 月 29 日～3 月 31 日

7 臨時休館 5 月 19 日～5 月 23 日（新型インフルエンザ流行拡大防止に伴い、5 月 17 日～23 日の間大学が臨時休業措置をとったことによる）

b 所属・学年別入館者数および1人当たり平均入館回数(総合図書館)

所属		学年	1年	2年	3年	4年	合計
第1部学生	法学部	入館者数	30,993	29,718	46,998	31,843	139,552
		平均入館回数	40.8	38.0	54.5	29.9	40.2
	文学部	入館者数	27,370	24,397	30,997	25,524	108,288
		平均入館回数	26.0	22.4	28.0	22.4	24.7
	経済学部	入館者数	15,812	18,464	15,044	12,540	61,860
		平均入館回数	22.8	23.9	20.8	12.8	19.5
	商学部	入館者数	19,500	13,944	18,438	14,755	66,637
		平均入館回数	25.5	19.4	24.4	16.3	21.2
	社会学部	入館者数	21,091	16,054	19,232	16,431	72,808
		平均入館回数	24.1	18.5	22.0	16.1	20.0
	政策創造学部	入館者数	10,033	5,703	11,040	-	26,776
		平均入館回数	25.7	16.7	21.7	-	21.6
	外国語学部	入館者数	3,512	-	-	-	3,512
		平均入館回数	23.6	-	-	-	23.6
	総合情報学部	入館者数	155	226	524	753	1,658
		平均入館回数	0.3	0.4	0.9	1.1	0.7
	理工系学部	入館者数	33,461	37,077	42,461	32,840	145,839
		平均入館回数	28.5	29.9	31.8	19.6	26.9
小計	入館者数	161,927	145,583	184,734	134,686	626,930	
	平均入館回数	25.3	22.8	27.4	18.1	23.2	
第2部学生	入館者数	-	-	-	57	57	
	平均入館回数	-	-	-	0.15	0.15	
計	入館者数	161,927	145,583	184,734	134,743	626,987	
	平均入館回数	25.3	22.8	27.4	17.2	22.9	
大学院学生	入館者数1	(総合情報学研究科を除く)				67,260	
	平均入館回数1	(総合情報学研究科を除く)				32.5	
	入館者数2	(総合情報学研究科)				197	
	平均入館回数2	(総合情報学研究科)				1.9	
専任教職員	大学教員	入館者数					7,677
		平均入館回数					11.1
	高中幼教諭	入館者数	(高中幼非常勤講師を含む実数)				154
		平均入館回数	(上記入館者数/高中幼専任教諭の人数)				1.1
事務職員	入館者数	(役員を含む実数)				1,066	
	平均入館回数	(上記入館者数/専任事務職員の人数)				2.0	
上記を除く教職員	入館者数	(特任教員、客員教授、非常勤講師、名誉教授、上記を除く職員等)				10,495	
校 友	入館者数					29,271	
そ の 他	入館者数					18,241	
合 計	入館者数					761,348	

注1 総合情報学部はキャンパスが異なる。

2 平均入館回数は、入館者数を利用対象者数(平成21年5月1日現在)で割った、一人当たりの数値である。

3 その他は、科目等履修生や聴講生、協定大学(関西学院・同志社・立命館・大阪府立・大阪市立・早稲田)の専任教員や大学院学生、他機関からの利用者である。

4 工学部は、平成19年度にシステム理工学部、環境都市工学部、化学生命工学部の3学部に変更されたが、上位年次生は工学部としての所属であるため、「理工系学部」として集計している。

c 月別・資格別入館者数および1日当たり平均入館回数

区 分 月別	総 合 図 書 館									高槻図書室	
	学部学生	大学院学生	教職員	校 友	その他	合 計	日 平 均 月～土曜日	日 平 均 日曜・祝日	総入室者数	日平均	
4	64,117	9,000	2,534	3,328	2,143	81,122	3,156.4	552.8	5,668	227	
5	53,135	6,449	1,694	3,006	1,663	65,947	3,483.2	464.1	3,963	220	
6	78,987	7,980	2,120	3,480	1,859	94,426	3,833.3	606.8	5,910	246	
7	122,882	8,020	1,697	3,125	1,647	137,371	5,022.4	2362.2	9,425	377	
8	9,036	2,460	837	1,700	887	14,920	877.7	-	476	37	
9	23,034	4,786	1,462	2,437	1,629	33,348	1,391.0	338.8	1,988	99	
10	59,366	7,520	2,256	3,342	2,297	74,781	2,892.8	492.0	5,386	215	
11	51,782	5,878	1,703	2,289	1,616	63,268	3,025.6	551.2	4,108	205	
12	47,574	5,640	1,662	2,058	1,613	58,547	2,692.0	503.8	3,691	185	
1	99,347	5,496	1,612	1,936	1,503	109,894	4,921.5	1635.5	7,376	369	
2	8,940	2,011	839	1,279	800	13,869	866.8	-	331	21	
3	8,787	2,217	976	1,291	584	13,855	729.2	-	450	24	
合 計	626,987	67,457	19,392	29,271	18,241	761,348	2,860.3	829.2	48,772	199	

注1 高槻図書室については、資格別の計数をしていない。

2 「教職員」とは上記b表の専任教職員および非常勤講師・名誉教授を示し、「その他」とは上記b表の注3に同じ。

d 時期別・時間帯別総入館者数および1日当たり平均入館者数（総合図書館）

区 分	時間帯	9～10	10～11	11～12	12～13	13～14	14～15	15～16	16～17	17～18	18～19	19～20	20～21	21～22	合 計		
春 学 期	授業期間	総入館者	12,073	25,484	16,281	36,854	28,916	40,109	20,233	31,510	19,274	13,971	8,373	4,366	2,219	259,663	
		1日平均	175.0	369.3	236.0	534.1	419.1	581.3	293.2	456.7	279.3	202.5	121.3	63.3	32.2	3,763.2	
	試験期間	総入館者	7,099	7,449	7,543	10,753	10,999	12,282	8,301	8,791	7,492	5,281	4,150	2,580	1,027	93,477	
		1日平均	417.6	438.2	443.7	632.5	647.0	722.5	472.4	517.1	440.7	310.6	244.1	151.8	60.4	5,498.6	
	休暇期間	総入館者	/	4,487	3,330	4,108	5,004	4,921	4,546	4,891	3,063	1,620	762	/	/	36,732	
		1日平均	/	112.2	83.3	102.7	125.1	123.0	113.7	122.3	76.6	40.5	19.1	/	/	918.3	
	小 計	総入館者	19,172	37,420	27,154	51,715	44,919	57,312	32,810	45,192	29,829	20,872	13,285	6,946	3,246	389,872	
		1日平均	222.9	297.0	215.5	410.4	356.5	454.9	260.4	358.7	236.7	165.7	105.4	80.8	37.7	3,094.2	
	秋 学 期	授業期間	総入館者	8,000	17,906	11,990	28,677	20,933	31,679	17,514	26,636	17,160	10,633	6,857	3,747	2,314	204,046
			1日平均	114.3	255.8	171.3	409.7	299.0	452.6	250.2	380.5	245.1	151.9	98.0	53.5	33.1	2,914.9
		試験期間	総入館者	5,967	7,727	8,332	12,043	11,729	14,100	10,229	10,594	8,884	5,631	4,488	2,682	946	103,352
			1日平均	284.1	368.0	396.8	573.5	558.5	671.4	487.1	504.5	423.0	268.1	213.7	127.7	45.0	4,921.5
休暇期間		総入館者	/	2,905	2,193	3,136	3,864	4,234	3,881	4,221	2,613	1,560	645	/	/	29,252	
		1日平均	/	78.5	59.3	84.8	104.4	114.4	104.9	114.1	70.6	42.2	17.4	/	/	790.6	
小 計		総入館者	13,967	28,538	22,515	43,856	36,526	50,013	31,624	41,451	28,657	1,7824	11,989	6,429	3,260	336,649	
		1日平均	153.5	223.0	175.9	342.6	285.4	390.7	247.1	323.8	223.9	139.3	93.7	70.6	35.8	2,630.1	
日祝開館		総入館者	/	5,424	3,503	4,581	6,460	5,272	4,437	3,490	1,659	/	/	/	/	34,826	
		1日平均	/	129.1	83.4	109.1	153.8	125.5	105.6	83.1	39.5	/	/	/	/	829.2	
年度合計		総入館者	33,139	71,382	53,172	100,152	87,905	112,597	68,871	90,133	60,145	38,696	25,274	13,375	6,506	761,348	
		1日平均	187.2	241.2	179.6	338.4	297.0	380.4	232.7	304.5	203.2	152.3	99.5	75.6	36.8	2,572.1	

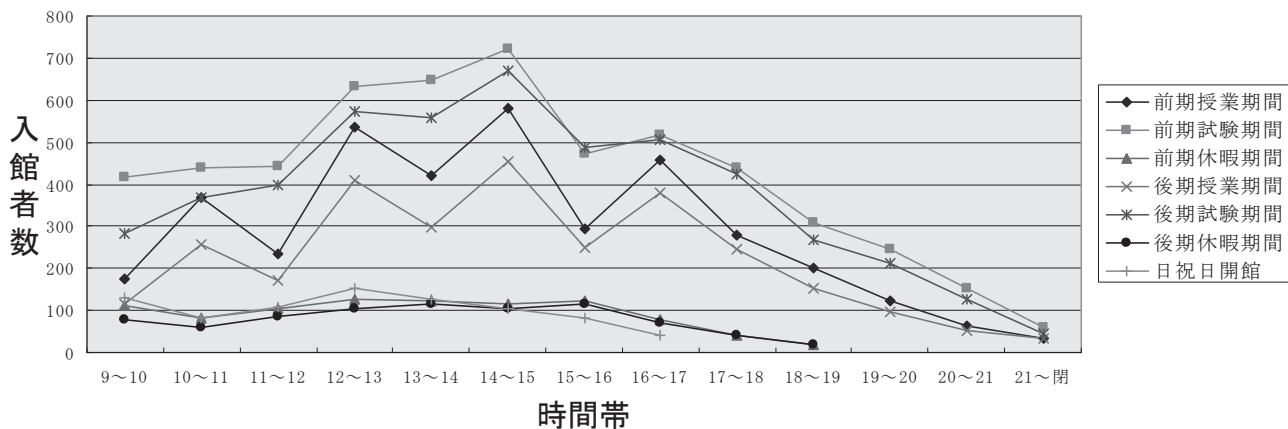
注1 春学期 授業期間：4月6日～7月8日 試験期間：7月9日～7月29日 休暇期間：4月1日～4月4日、7月30日～9月20日
 秋学期 授業期間：9月21日～12月24日 試験期間：1月6日～1月30日 休暇期間：12月25日～26日、2月9日～3月27日
 なお、開館日のうち5月18日(月)は新型インフルエンザの関係で12時で閉館、10月7日(水)は台風接近のため19時15分で閉館、10月8日(木)は台風の通過により13時に開館した。

2 各期間の開館日数および入館者数には、日曜祝日開館に係る数値を含まない。

3 試験期間とは、図書資料の貸出期間を3日間に短縮した日から試験終了日までを示す。

4 各小計及び年間の時間帯別平均入館者数は開館実日数で除しているが、年間総平均入館者数は年間開館日数で除している。

時間帯別1日当り平均入館者数



e 地域市民への図書館一般開放利用申請者数 (総合図書館)

	新規	再登録	合計	対象
平成19年度	102	—	102	吹田市在住者
平成20年度	42	50	92	吹田市在住者
平成21年度	95	51	146	吹田市・高槻市・池田市・堺市・八尾市の在住者

注 平成17年11月～平成19年3月に図書館一般開放モニター制度を実施し、110名の申込があった。

(2) 図書資料の利用に関する統計

a 月別図書利用者数および利用冊数

利用区分		月 別												合 計	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月		
総 合 計	館 内 閲 覧	学部学生	830	811	1,320	802	190	533	1,293	1,162	1,231	606	107	92	8,977
		大学院学生	1,385	1,369	2,332	1,395	410	1,066	2,487	2,388	2,528	1,071	220	178	16,829
		教 職 員	218	164	186	173	60	161	241	222	212	198	64	55	1,954
		そ の 他	388	293	370	360	128	341	456	511	517	396	132	132	4,024
		計	77	91	69	57	62	83	95	70	62	69	51	65	851
	図 書 館	学部学生	141	186	163	137	135	186	225	202	132	195	114	162	1,978
		大学院学生	219	235	225	165	150	148	211	152	216	153	152	158	2,184
		教 職 員	643	626	649	452	506	444	656	451	864	438	491	527	6,747
		そ の 他	1,344	1,301	1,800	1,197	462	925	1,840	1,606	1,721	1,026	374	370	13,966
		計	2,557	2,474	3,514	2,344	1,179	2,037	3,824	3,552	4,041	2,100	957	999	29,578
高 槻 図 書 室	館 外 貸 出	学部学生	9,666	9,602	15,681	14,273	2,389	5,039	12,763	11,637	12,674	11,686	1,590	1,250	108,250
		大学院学生	18,710	19,170	30,801	29,132	6,103	11,032	25,862	24,121	27,555	24,729	3,920	2,849	223,984
		教 職 員	2,582	2,021	2,476	2,499	936	1,584	2,597	2,102	2,102	1,976	677	649	22,201
		そ の 他	5,909	4,610	5,304	5,652	2,377	3,551	5,558	4,375	4,757	4,717	1,593	1,463	49,866
		計	891	623	831	747	408	667	797	608	619	615	324	353	7,483
	合 計	学部学生	2,179	1,467	1,983	1,818	1,147	1,618	1,849	1,517	1,622	1,602	798	1,000	18,600
		大学院学生	700	642	705	576	474	549	983	702	646	591	458	496	7,522
		教 職 員	1,699	1,608	1,571	1,300	1,121	1,322	2,061	1,470	1,399	1,193	1,519	1,100	17,363
		そ の 他	13,839	12,888	19,693	18,095	4,207	7,839	17,140	15,049	16,041	14,868	3,049	2,748	145,456
		計	28,497	26,855	39,659	37,902	10,748	17,523	35,330	31,483	35,333	32,241	7,830	6,412	309,813
合 計	学部学生	15,183	14,189	21,493	19,292	4,669	8,764	18,980	16,655	17,762	15,894	3,423	3,118	159,422	
	計	31,054	29,329	43,173	40,246	11,927	19,560	39,154	35,035	39,374	34,341	8,787	7,411	339,391	

高 槻 図 書 室	館 外 貸 出・ 館 内 閲 覧	学部学生	468	393	558	405	46	205	675	464	441	418	41	30	4,144
		大学院学生	836	679	966	857	107	438	1,232	897	848	875	94	84	7,913
		教 職 員	80	52	72	60	24	38	69	54	46	44	13	12	564
		そ の 他	139	111	149	157	64	101	168	124	105	127	32	37	1,314
		計	82	71	67	65	26	45	70	46	52	47	22	21	614
	合 計	学部学生	232	193	161	127	63	74	110	85	106	72	33	38	1,294
		大学院学生	11	4	6	6	2	7	17	7	6	8	10	5	89
		教 職 員	21	20	15	22	3	18	38	13	17	17	16	13	213
		そ の 他	641	520	703	536	98	295	831	571	545	517	86	68	5,411
		計	1,228	1,003	1,291	1,163	237	631	1,548	1,119	1,076	1,091	175	172	10,734

注1 館内閲覧・館外貸出ともに上段は利用者数、下段は利用冊数を示す。

2 館内閲覧は、接架図書以外の出納・取り寄せによる館内閲覧手続を行なったものを示す。

b 月別入庫検索者数

利用区分		月 別												合 計	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月		
総 合 計	入 庫 検 索	学部学生	659	1,296	1,475	1,372	361	692	1,442	1,407	1,460	771	152	120	11,207
		大学院学生	1,493	1,246	1,582	1,631	585	908	1,540	1,282	1,185	1,191	439	452	13,534
		教 職 員	806	567	693	573	348	493	663	518	518	511	320	393	6,403
		そ の 他	104	64	94	129	61	107	131	93	117	133	60	91	1,184
		計	3,062	3,173	3,844	3,705	1,355	2,200	3,776	3,300	3,280	2,606	971	1,056	32,328

注1 入庫検索とは、図書館利用規程第13条による書庫図書の利用をいう。

2 「その他」とは、特別の事由により入庫を許可された研究員等を示す。

c グループ閲覧室利用状況

月別	区分 利用コマ数	利用者数
4月	113	1,464
5月	108	1,462
6月	112	1,454
7月	75	872
8月	16	217
9月	27	480
10月	103	1,394
11月	65	905
12月	59	767
1月	30	314
2月	17	144
3月	17	125
合計	742	9,598
日平均 (日祝日を除く)	2.9	38

注 総合図書館における利用状況である。

d 文献複写サービス

種別・月別	区分	総合図書館	高槻図書室
		枚数	枚数
電 子 式 複 写	4月	62,087	424
	5月	61,575	917
	6月	98,200	1,296
	7月	98,828	970
	8月	102,938	431
	9月	97,525	326
	10月	50,670	2,028
	11月	63,428	870
	12月	104,677	1,136
	1月	95,425	660
	2月	100,691	320
	3月	97,758	430
小計	1,033,802	9,808	
カラー複写	783	-	
CD-ROM検索 カラー印刷	139	-	
小計	922	-	
合計	1,034,724	9,808	
複 写 マ イ ク ロ	学内者(コマ数)	7,063	-
	学外者(コマ数)	5,683	-

e 図書館間相互利用(件数)

種別 月別	国内								国外							
	提供				依頼				提供				依頼			
	閲覧	貸出	複写	合計	閲覧	借用	複写	合計	閲覧	貸出	複写	合計	閲覧	借用	複写	合計
4月	27	38	302	367	13	58	287	358	1	0	0	1	0	0	0	0
5月	37	67	332	436	15	95	310	420	0	0	0	0	0	0	0	0
6月	38	63	455	556	13	78	344	435	0	0	0	0	0	0	2	2
7月	48	71	419	538	18	66	282	366	0	0	0	0	1	1	8	10
8月	37	37	214	288	4	28	98	130	0	0	0	0	0	0	0	0
9月	33	71	356	460	12	57	392	461	4	0	0	4	1	0	8	9
10月	41	65	475	581	12	80	457	549	1	0	0	1	0	0	12	12
11月	33	65	348	446	26	60	332	418	0	0	0	0	0	1	40	41
12月	52	75	356	483	22	58	291	371	0	0	0	0	0	0	0	0
1月	42	51	215	308	14	47	222	283	0	0	0	0	0	0	5	5
2月	34	34	200	268	11	43	181	235	0	0	0	0	0	0	1	1
3月	26	30	236	292	9	94	168	271	0	0	0	0	1	0	4	5
合計	448	667	3,908	5,023	169	764	3,364	4,297	6	0	0	6	3	2	80	85

注 提供の貸出と複写、依頼の借用と複写の件数にはキャンセル件数を含む。

f 参考業務（件数）

区 分	学 内 利 用 者				学 外 利 用 者			合 計	
	教職員	大学院学生	学部学生	その他	校 友	諸機関	その他		
調 査	所 蔵	12	18	10	3	0	2	4	49
	事 項	2	4	1	0	0	0	2	9
	そ の 他	4	7	2	1	0	0	0	14
	計	18	29	13	4	0	2	6	72

注1 総合図書館における申込書の提出により処理した件数のみ表す。

2 学内利用者中の「その他」には、学内他部署からの業務上の問い合わせのほか、科目等履修生および聴講生が含まれる。

g 利用指導

種 別	件数(実施回数)	参加クラス数	人 数
① 図書館ツアー（全館案内）	12	－	74
② 図書館ツアー（書庫のみ案内）	2	－	10
③ 自由参加型文献の探し方ガイダンス	11	－	31
④ 上位年次生向け入庫案内	－	－	2,706
⑤ 文献の探し方ガイダンス	86	118	1,818
⑥ 専門分野型ガイダンス	18	18	392
⑦ 初級者向けガイダンス	80	92	2,248

注1 ①②③は、個人単位で行う。

2 ④は、個人単位、クラス単位の合算であり、件数（実施回数）は計数できない。

h 学内で閲覧利用できるオンラインジャーナル

種 類	タイトル数 (端数が不明のものは概数)	種 類	タイトル数 (端数が不明のものは概数)
ACS (American Chemical Society)	36	RSC (Royal Society of Chemistry)	39
APS (American Physical Society)	8	Sage Premier	450
beck-online	70	SourceOECD	28
Cambridge Journals Online	231	SpringerLINK	1,900
CiNii	1,039	SwetsWise Online Content	2,143
Elsevier ScienceDirect	2,000	Taylor & Francis	1,200
Emerald Fulltext	95	Wiley InterScience	1,400
IEL (IEEE/IEE Electronic Library)	407	日経 BP 記事検索サービス	49
JSTOR	119	合 計	11,436
Oxford Journals	222		

i 文献・情報データベース検索回数

種 別	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年度	備 考
beck-online : プレミアム版(ドイツ法情報データベース)	計数されていない	計数されていない	3,623	計数されていない	計数されていない	
CiNii (NII 論文情報ナビゲータ)	35,710	49,984	133,571	167,195	268,673	平成 17 年 4 月～
NACSIS-IR (学術文献データベース) *	98	—	—	—	—	平成 17 年 3 月終了
CSA Illumina (専門分野型データベース)	1,124	4,041	3,660	3,477	5,239	平成 15 年 11 月～
LISA (図書館情報学文献索引)	◇	◇	◇	◇	◇	
LLBA (言語学雑誌記事・文献索引)	◇	◇	◇	◇	◇	
eol ESPer(有価証券報告書を含む企業情報データベース)	—	計数されていない	22,989	19,566	46,507	平成 18 年 4 月～
Frantext (フランス語テキストデータベース)	—	—	計数されていない	計数されていない	計数されていない	平成 19 年 10 月～
法律判例文献情報(法関連文献索引) *	—	662	1,132	591	1,303	平成 18 年 4 月～
ICPSR (社会調査統計データアーカイブ)	計数されていない	計数されていない	計数されていない	計数されていない	計数されていない	平成 17 年 4 月～
iJAMP(行政機関が公表した各種情報データベース)	—	—	計数されていない	計数されていない	計数されていない	平成 19 年 10 月～
International Statistical Yearbook(欧米・国際機関の統計データ集)	計数されていない	計数されていない	計数されていない	計数されていない	計数されていない	
ジャパンナレッジ(百科事典データベース) *	1,470	2,005	1,472	1,494	1,866	平成 17 年 4 月～
JCIF(国際金融情報センターオンラインサービス)	—	計数されていない	2,964	3,227	3,503	平成 18 年 4 月～
JDream II (科学技術情報索引)	75,323	89,754	86,535	84,832	69,004	
JURIS Online (独国法律情報データベース)	641	479	1,184	631	613	平成 16 年 10 月
官報情報データベース	—	13	22	9	4	平成 18 年 4 月～
化学書資料館(国内で発行された化学書データベース)	—	—	2,489	2,473	3,728	平成 19 年 4 月～
聞蔵 II ビジュアル(朝日新聞記事索引) *	計数されていない	2,538	6,747	6,037	5,498	平成 18 年 10 月～
KISS △			—	664	3,751	平成 20 年 8 月～
LEX/DB インターネット(法律情報データベース) *	6,495	6,227	6,967	6,395	5,682	平成 15 年 4 月～
Lexis.com (法情報索引)	6,061	15,086	11,806	10,552	6,267	
LexisNexis Congressional (米国議会情報索引)	計数されていない	計数されていない	計数されていない	計数されていない	計数されていない	
Magazine Plus (和雑誌記事索引)	103,300	116,966	84,535	61,609	41,437	
毎日 News パック(毎日新聞記事索引) *	1,456	2,178	計数されていない	1,443	1,597	平成 17 年 4 月～
MARQUIS Who's Who on the Web(人名録データベース)	—	84	65	64	71	平成 18 年 4 月～
MathSciNet (数学文献データベース)	—	870	13,997	12,730	13,406	平成 18 年 11 月～
Mergent Online (米国企業情報データベース) *	36	75	78	31	計数されていない	平成 15 年 11 月～平成 22 年 3 月
Mpac (マーケティング情報サービス)	—	—	1,442	2,516	3,091	平成 19 年 10 月～
日経 NEEDS-Financial QUEST(社会・地域統計) ★	50,827	5,689	10,813,053	11,286	6,508	平成 14 年 7 月～
日経テレコン 21 (ビジネス情報データベース) ☆	1,194,815	1,035,169	824,674	581,928	626,110	平成 15 年 10 月～
OCLC FirstSearch (総合データベース)	6,140	4,507	3,569	2,672	—	～平成 21 年 1 月
PsycINFO (心理学雑誌記事・文献索引)	3,045	1,906	2,246	1,628	計数されていない	平成 18 年 4 月～
SciFinder Scholar (化学情報データベース)	21,969	25,404	34,309	37,405	33,626	
United Nations Treaty Collection(国連データベース)	計数されていない	計数されていない	計数されていない	計数されていない	計数されていない	平成 16 年 5 月～
Web of Knowledge(引用情報を含む学術文献データベース) *	5,175	8,239	10,105	9,862	12,667	
Web of Science (引用・被引用論文索引)	24,983	27,478	28,169	18,411	44,363	平成 13 年 8 月～
Web OYA-bunko(大宅壮一文庫雑誌記事索引) *	203	544	386	177	168	平成 17 年 11 月～
Westlaw (法情報索引)	計数されていない	計数されていない	1,833	2,589	計数されていない	
ヨミダス文書館(読売新聞記事索引)	4,749	10,955	12,889	10,606	8,493	平成 17 年 4 月～

注1 各統計は、1月～12月までの合計である。また、統計値については、データベース提供機関が独自の基準で計数した値をそのまま利用している。したがって、それぞれの統計値が必ずしも同じ算出方法であるとは限らない。

2 *はログイン回数、☆は結果表示件数、★はダウンロード件数、△はページビュー数を示す。

3 表中の「—」は、当該年度が利用(統計上)開始前または利用提供終了(提供方法変更)後であることを示す。

4 CSA Illuminaには、ERIC、LISA、LLBA、Worldwide Political science abstracts、Sociological Abstractsが含まれる。また、平成18年1月からはSAGE Full-Text Collectionsが、平成18年4月からはPsycINFOが検索対象に追加された。◇はCSA Illuminaの統計値に含まれることを示す。

5 MERGENT Onlineの平成18年6月7日から平成18年7月6日までの件数は、提供機関でのシステムトラブルで作成されなかったため含まれていない。

6 NACSIS-IRは平成17年3月末にサービスを終了し、平成17年4月からGeNii(学術コンテンツポータル)のもとでCiNii等のデータベースにサービスが再編された。

7 JURIS Onlineは平成18年7月に新システムに移行したことにより、統計値には文書取出件数(文書<全文・要約・抄録等>の閲覧件数)を計上している。

8 ジャパンナレッジは、平成20年8月から日国オンラインおよび日本歴史地名大系を含む。

9 OCLC FirstSearchは平成21年1月で契約を中止した。

10 Mergent Onlineは平成22年3月で契約を中止した。

(3) 蔵書に関する統計

① 収書状況

【参考 1】 図書資料の所蔵数 (2009 年度末現在)

〔大学基礎データ様式 表 41〕

	図書の冊数 (冊)		定期刊行物の種類数		視聴覚資料の所蔵数 (点数)	電子ジャーナルの種類 (点数) *
	図書の冊数	開架図書の冊数(内数)	内国書	外国書		
総合図書館	2,041,148	209,109	14,831 (2,705)	8,657 (1,765)	114,577	11,436
高槻図書室	48,324	48,324	296 (212)	269 (107)	301	-
法学部資料室	31,708	31,683	796 (390)	48 (15)	25	-
経商資料室	29,830	29,830	964 (563)	224 (47)	0	-
社会学部資料室	39,221	39,221	410 (410)	12 (12)	0	-
外国語学部資料室	2,240	2,240	1 (1)	33 (27)	165	-
視聴覚資料関係 (LL資料室、メディアライブラリー1・2)	17,920	-	-	-	17,920	-
法科大学院ロー・ライブラリー	7,953	8,381	129 (96)	1 (0)	0	-
会計専門職大学院資料室 (図書閲覧室)	1,776	1,776	13 (10)	0 (0)	0	-
東西学術研究所	16,860	0	626 (271)	139 (26)	100	-
経済・政治研究所	18,842	0	101 (101)	1 (1)	0	-
法学研究所	16,340	0	108 (108)	3 (3)	0	-
人権問題研究室	21,164	21,164	111 (111)	1 (1)	802	-
計	2,293,326	391,728	18,386 (4,978)	9,388 (2,004)	133,890	11,436

注 1 製本した雑誌等逐次刊行物は図書の冊数に加えている。

注 2 視聴覚資料には、マイクロフィルム、マイクロフィッシュが大半を占め、カセットテープ、ビデオテープおよび CD-ROM・DVD-ROM 等を含み、図書の冊数の内数である。

注 3 定期刊行物の種類数には電子ジャーナルの種類数は含んでいない。下段の () の数は継続して受け入れている種類数で、内数である。

* 電子ジャーナルは総合図書館で集中管理をしている。

【参考2】 過去5年間の図書の受入数(単位:冊)

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
総合図書館	53,546	45,111	38,480	38,141	37,199
高槻図書室	3,681	2,864	2,906	3,001	1,985
計	57,227	47,975	41,386	41,142	39,184

a 図書資料異動状況

(単位:点)

区分	種別	和書	洋書	マイクロ資料		その他	合計
				フィルム	フィッシュ		
取得内訳	購入	22,342	7,391	2,399	21	56	32,209
	受贈	2,329	120	0	28	7	2,484
	その他	2,292	2,150	48	0	1	4,491
	合計	26,963	9,661	2,447	49	64	39,184
除籍抹消		19,013	4,433	0	0	309	23,755
増減計		7,950	5,228	2,447	49	-245	15,429
期末在高		1,207,713	763,358	90,090	23,074	5,237	2,089,472

注1 中国語・朝鮮語図書は、和書に含める。以下の統計についても同様とする。

注2 「種別」の「その他」はAV資料、CD-ROM、DVD-ROM等の資料を含む。

b 雑誌・新聞受入種類数

区分	種別	雑誌・新聞		
		和	洋	合計
取得内訳	購入	1,623	1,776	3,399
	受贈	1,237	72	1,309
	その他	57	24	81
	合計	2,917	1,872	4,789

② 分類別所蔵図書冊数（日本十進分類法による）

分類	内 訳	和	洋	合 計
000	総 記	10,584	10,565	21,149
010	図書館	5,502	4,372	9,874
020	図書・書誌学	14,796	14,242	29,038
030	百科事典	3,424	3,908	7,332
040	一般論文・講演集	15,927	1,424	17,351
050	逐次刊行物・年鑑	20,967	7,423	28,390
060	学会・団体・調査機関	1,139	432	1,571
070	ジャーナリズム・新聞	14,271	6,462	20,733
080	叢書・全集	53,855	18,541	72,396
090	郷土資料	1,219	2,275	3,494
総記・計		141,684	69,644	211,328
100	哲 学	3,553	4,614	8,167
110	哲学各論	1,928	3,347	5,275
120	東洋思想	16,104	675	16,779
130	西洋哲学	6,019	17,568	23,587
140	心理学	10,282	14,020	24,302
150	倫理学	2,853	1,217	4,070
160	宗 教	4,811	3,468	8,279
170	神 道	2,328	44	2,372
180	仏 教	13,313	1,683	14,996
190	キリスト教	5,571	7,981	13,552
哲学・計		66,762	54,617	121,379
200	歴 史	5,485	10,233	15,718
210	日本史	45,982	1,114	47,096
220	アジア史・東洋史	26,820	4,488	31,308
230	ヨーロッパ史・西洋史	4,272	15,890	20,162
240	アフリカ史	287	1,502	1,789
250	北アメリカ史	629	2,482	3,111
260	南アメリカ史	73	83	156
270	オセアニア史	44	153	197
280	伝 記	17,979	6,724	24,703
290	地理・地誌・紀行	27,620	6,307	33,927
歴史・計		129,191	48,976	178,167
300	社会科学	10,896	7,689	18,585
310	政 治	33,054	42,693	75,747
320	法 律	56,104	79,518	135,622
330	経 済	76,242	90,046	166,288
340	財 政	6,540	6,066	12,606
350	統 計	8,516	5,337	13,853
360	社 会	44,427	46,859	91,286
370	教 育	38,798	12,524	51,322
380	風俗習慣・民俗学	14,656	4,017	18,673
390	国防・軍事	2,982	1,118	4,100
社会科学・計		292,215	295,867	588,082
400	自然科学	6,646	8,407	15,053
410	数 学	7,827	14,087	21,914
420	物理学	4,986	15,470	20,456
430	化 学	5,952	14,398	20,350
440	天文学・宇宙科学	1,852	960	2,812
450	地球科学・地学・地質学	4,688	3,953	8,641
460	生物科学・一般生物学	5,380	8,431	13,811
470	植物学	1,088	223	1,311
480	動物学	1,754	423	2,177
490	医学・薬学	14,994	8,516	23,510
自然科学・計		55,167	74,868	130,035
500	技術・工学・工業	13,928	21,492	35,420
510	建設工学・土木工学	14,729	10,477	25,206
520	建築学	13,653	5,941	19,594
530	機械工学・原子力工学	9,077	8,219	17,296
540	電気工学・電子工学	19,979	18,035	38,014
550	海洋工学・船舶工学・兵器	1,226	339	1,565
560	金属工学・鉱山工学	5,330	6,348	11,678
570	化学工業	6,505	7,001	13,506
580	製造工業	4,082	1,422	5,504
590	家政学・生活科学	1,277	331	1,608
技術・計		89,786	79,605	169,391

分類	内 訳	和	洋	合 計
600	産 業	4,703	369	5,072
610	農 業	11,216	4,121	15,337
620	園芸・造園	1,056	176	1,232
630	蚕糸業	220	0	220
640	畜産業・獣医学	745	120	865
650	林 業	1,194	205	1,399
660	水産業	1,549	254	1,803
670	商 業	14,854	13,693	28,547
680	運輸・交通	7,463	6,272	13,735
690	通信事業	2,829	2,257	5,086
産業・計		45,829	27,467	73,296
700	芸 術	12,006	5,612	17,618
710	彫 刻	854	259	1,113
720	絵画・書道	16,125	3,284	19,409
730	版 画	807	355	1,162
740	写真・印刷	1,853	452	2,305
750	工 芸	3,808	1,317	5,125
760	音楽・舞踏	4,397	1,282	5,679
770	演劇・映画	12,105	2,474	14,579
780	スポーツ・体育	5,346	847	6,193
790	諸芸・娯楽	1,336	128	1,464
芸術・計		58,637	16,010	74,647
800	言 語	3,869	11,987	15,856
810	日本語	9,161	239	9,400
820	中国語・東洋の諸言語	7,807	1,006	8,813
830	英 語	5,559	6,685	12,244
840	ドイツ語	1,041	4,315	5,356
850	フランス語	929	2,918	3,847
860	スペイン語	399	512	911
870	イタリア語	113	377	490
880	ロシア語	322	1,319	1,641
890	その他の諸言語	350	872	1,222
言語・計		29,550	30,230	59,780
900	文 学	11,561	10,358	21,919
910	日本文学	89,758	1,499	91,257
920	中国文学・東洋文学	25,732	734	26,466
930	英米文学	7,456	22,356	29,812
940	ドイツ文学	2,968	12,889	15,857
950	フランス文学	3,918	12,303	16,221
960	スペイン文学	1,480	10,585	12,065
970	イタリア文学	379	465	844
980	ロシア文学	1,646	3,126	4,772
990	その他の諸文学	389	1,251	1,640
文学・計		145,287	75,566	220,853
合 計		1,054,108	772,850	1,826,958
その他				262,514
図書館蔵書数				2,089,472

注 「その他」は、個人文庫などの未分類図書を表す。

③ 分類別所蔵雑誌種類数（日本十進分類法による）

分類	内 訳	和	洋	合 計
000	総 記	4,604	958	5,562
100	哲 学	459	516	975
200	歴 史	817	334	1,151
300	社会科学	3,670	3,417	7,087
400	自然科学	662	909	1,571
500	技 術	1,665	1,593	3,258
600	産 業	662	347	1,009
700	芸 術	715	137	852
800	言 語	256	263	519
900	文 学	1,611	447	2,058
その他		6	5	11
合 計		15,127	8,926	24,053

注 重複するタイトルは、カウントしていない。

④ 図書費執行額 5年間の推移

(単位：円)

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
図 書	和	127,929,365	120,603,197	92,804,911	92,804,911	90,979,271
	洋	134,213,377	112,412,340	123,413,024	123,413,024	105,135,784
雑 誌	和	29,672,000	28,122,024	20,908,276	20,908,276	23,308,883
	洋	226,295,329	214,375,142	222,469,045	222,469,045	241,252,027
電子媒体		9,112,215	5,148,232	4,926,615	8,332,706	5,981,796
マイクロ資料	和	8,264,670	8,914,500	3,771,000	3,771,000	2,808,000
	洋	69,776,366	72,797,916	51,348,223	51,348,223	51,383,314
その他の資料		27,977,194	28,304,404	19,673,001	15,038,092	17,713,047
外部データベース		39,281,192	46,997,469	50,320,962	49,890,682	52,013,539
合 計		672,521,708	637,675,224	589,635,057	590,286,646	590,575,661
製 本 費		10,914,687	9,494,016	8,510,901	7,185,024	7,246,638

注1 「電子媒体」はCD-ROM、DVD-ROM等を含む。

2 その他の資料には、追録、AV資料を含む。

(4) その他関連統計等

① 図書館職員

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
専任職員 〔人数〕	39 (17)	32 (14)	30 (13)	29 (15)	24 (10)
定時職員 〔総勤務時間〕	19,377	20,956	21,214	22,026	18,217
備 考	運営課業務に1名、 学術資料課業務に3 名(継続)、計4名 の「派遣職員」を採 用。	8月1日より、事務 組織の改編に伴い、 図書館3課と、高槻 図書室および学部資 料室事務が、一つの 「図書館事務室」に 統合している。 ただし、定時職員の 総時間数は、7月31 日現在の人員数にも とづいて計数した。 継続して、運営課業 務に1名、学術資料 課業務に3名、計4 名の「派遣職員」を 採用(4名とも、新 事務室へ移行)。	庶務エントランスチ ーム業務、研究メイ ンチーム業務、文庫 貴重書チーム業務に それぞれ1名(以上 継続)、雑誌レファ レンスチーム業務に 2名、計5名の「派 遣職員」を採用。	庶務エントランスチ ーム業務、研究メイ ンチーム業務、文庫 貴重書チーム業務に それぞれ継続して1 名、計3名の「派遣 職員」を採用。	庶務チーム業務に1 名、研究書チーム業 務に3名、学習書・ レファレンスチーム 業務に1名、高槻図 書室業務に1名、私 立大学図書館協会事 務局業務に1名、計 7名の「派遣職員」 を採用。

注1 定時職員は各人の勤務時間数が異なり、人数での比較が困難なため総予算時間数を記載した。

2 ()内は女子の人数で内数を示す。

【参考3】 学生の閲覧座席数(平成22年4月1日現在)

〔大学基礎データ様式 表43〕

図書館の名称	学生閲覧室	学生収容定員 (B)	収容定員に対す る座席数の割合 A/B*100 (%)	その他の学習 室の座席数	備 考 【学生収容定員内訳】
	座席数(A)				
総合図書館	2,174	22,375	9.72	-	(千里山キャンパス) ①学 部 20,220名 ②大学院 2,155名
高槻図書室	288	2,084	13.82	-	(高槻キャンパス) ①学 部 1,900名 ②大学院 184名
計	2,462	24,459	10.07	-	①学 部 22,120名 ②大学院 2,339名

② 10年間の展示会テーマと会期

年 度	展示のテーマと講演会の演題		会 期
平成 12 年度	春季特別	「本草への招待—本草書とその周辺—」	平成 12 年 4 月 1 日～6 月 30 日
	秋季特別	「生誕 70 周年記念 開高健展」 記念講演会 対談「開高健を語る」	平成 12 年 10 月 16 日～12 月 16 日 平成 12 年 11 月 18 日
平成 13 年度	春季特別	「中村幸彦先生を偲んで」	平成 13 年 4 月 1 日～5 月 20 日
	秋季特別	「伊勢物語—注釈と享受の世界—」 記念講演会 「中世の『伊勢物語』享受—関大図書館本を中心—to」	平成 13 年 11 月 7 日～12 月 15 日 平成 13 年 11 月 27 日
平成 14 年度	春季特別	「文字遺産集成—文字の出現から書物へ—」	平成 14 年 4 月 1 日～5 月 19 日
	秋季特別	「英国近代女性作家展—ブルーストッキングからオースティン、 プロンテの時代へ—」 記念講演 「イギリス・フェミニズムの胎動—〈ブルースト ッキング〉の女性たちを中心に—」	平成 14 年 11 月 7 日～12 月 15 日 平成 14 年 11 月 29 日
平成 15 年度	春季特別	「大阪文藝 長沖一展」	平成 15 年 4 月 1 日～5 月 18 日
	秋季特別	「江戸・明治初期の古書展—庶民の生活の中の古い—」 記念講演会 「今でも使われている運勢暦と大雑書の中の古い —その仕組みを知っていますか—」	平成 15 年 11 月 6 日～12 月 13 日 平成 15 年 11 月 29 日
平成 16 年度	春季特別	「ローマ法の展開」	平成 16 年 4 月 1 日～5 月 5 日
	秋季特別	「〈新〉生田文庫の能楽資料」 記念講演会 対談「生田秀・耕—を語る—小鼓のはなし—」	平成 16 年 11 月 15 日～12 月 18 日 平成 16 年 11 月 30 日
	臨 時	「陳舜臣展」 「関西大学経済学部・商学部創設 100 年記念展示」	平成 16 年 5 月 10 日～5 月 16 日 平成 16 年 10 月 12 日～10 月 23 日
平成 17 年度	春季特別	「日本・明治期の新聞」	平成 17 年 4 月 1 日～5 月 15 日
	秋季特別	「八代集の世界—古今・新古今を中心に—」 記念講演会 「本を写すことと切ること」	平成 17 年 11 月 14 日～12 月 17 日 平成 17 年 11 月 29 日
平成 18 年度	春季特別	「大阪の女流文学」	平成 18 年 4 月 1 日～5 月 21 日
	商学部創設 100 周年記念展示	「近世・近代における商（あきない）の諸相と商学部 における学（まなび）の礎」	平成 18 年 5 月 27 日～6 月 24 日
	関西大学創立 120 周年記念展示	「大坂画壇の絵画—文人画・戯画から長崎派・写生画 へ—」 記念講演会 「大阪画壇の絵画」	第 1-3 部、平成 18 年 10 月 15 日～ 12 月 16 日 平成 18 年 11 月 16 日
平成 19 年度	春季特別	「子どもの遊びと絵本—近世・近代を中心に—」	平成 19 年 4 月 1 日～5 月 20 日
	秋季特別	「廣瀬文庫とチョーサーをめぐる本たち」 記念講演会 「廣瀬文庫とチョーサーをめぐる本たち」	平成 19 年 11 月 12 日～12 月 15 日 平成 19 年 11 月 29 日
平成 20 年度	春季特別	「百珍って何？—今に引き継ぐ江戸の食文化—」	平成 20 年 4 月 1 日～5 月 18 日
	特別企画展	「内藤湖南—近代日本の知の巨匠—」	平成 20 年 6 月 12 日～7 月 12 日
平成 21 年度	秋季特別	「目で見る江戸俳諧の真髄—芭蕉・蕪村、そして俳諧の美—」 記念講演会 「芭蕉と蕪村の「奥の細道」」	平成 20 年 10 月 27 日～12 月 13 日 平成 20 年 11 月 17 日
	春季特別	「長谷川貞信—大阪の浮世絵師—」	平成 21 年 4 月 1 日～5 月 17 日
平成 21 年度	秋季特別	「伊勢物語の世界」 記念講演会 「『伊勢物語』の成立と享受—展示品を中心に—」	平成 21 年 10 月 1 日～10 月 31 日 平成 21 年 10 月 20 日

注 展示会のうち場所を示していない場合は、総合図書館展示室において開催した。講演会はすべて総合図書館のホールで行っている。

③ 資料の出陳・放映（学外からの依頼分）

依頼機関	展示会・番組等の名称	会期・放映日	掲載・借用依頼資料
[出陳] 兵庫県立 歴史博物館 京都国際 マンガミュージアム	「妖怪天国ニッポン」展	[兵庫] 平成21年4月25日(土) ～6月14日(日) [京都] 平成21年7月11日(土) ～8月31日(月)	祐天上人一代記6巻 [L24**5-162*1/6] 梅之與四兵衛物語梅花水裂3巻 [L24**5-200*1/3] 俊徳麻呂謡曲演義 [L24**5-296*1/3] 俊徳麻呂謡曲演義5巻 [L24**5-297*1/5]
[出陳] MIHO MUSEUM	秋季特別展「若冲ワンダーランド」展	平成21年9月1日(火) ～12月13日(日)	象之繪巻物 [C*721.8*Z1*1] 象のかわら版 [C2*489.7**1] 象のみつぎ [N8*489.7*1] 象志 [E*489.7*Z5*1] 山高水長図 [N8C2*721.6*6]
[出陳] 人間文化研究機構 国文学研究資料館	特別展「江戸の長編読みもの一読本・ 実践・人情本」	平成21年9月25日(金) ～10月23日(金)	高尾船字文 [*913.65*T1*13-1]
[出陳] 芦屋市立 美術博物館	企画展「うまいもと大坂画壇～浪花 くいだおれの系譜～」	平成21年10月10日(土) ～12月13日(日)	脇の濱 [C2*721.9*I2*3] 春嶽漁楽畫帖 [C2*721.7*K3*1] 大石氏祇園一力康楽之圖 [C2*721.8*M1*2] 蛤とり図 [N8C2*721.8*11] 伊勢海老魚画 [C2*721.6*M3*1] 大阪名家肉筆画帖 [C2*721*O1*1] 別世界巻 [C2*721.8*M1*4] 醉李白図 [C2*721.7*F1*1]
[出陳] 助塚市文化 振興財団	特別展「ジャーナリストと謝野晶子」	平成21年10月17日(土) ～12月13日(日)	婦人画報 [M*051*F7]
[放映] 吹田市政策企画部 市長室広報課	「お元気ですか！市民のみなさん」	平成21年5月1日(金) ～5月7日(木) (吹田市ケーブルテレビ)	新改正攝津國名所舊跡細見大繪圖 [H*291.6301*S6*1]
[放映] 吹田市政策企画部 市長室広報課	「お元気ですか！市民のみなさん」	平成21年6月19日(金) ～6月25日(木) (吹田市ケーブルテレビ)	千里山住宅地平面圖 [LO2*674.9**6] 山中人饒舌 [L24**1-791]
[放映] 株式会社ネクサス	「美の巨人たち」	平成21年9月19日(土) (テレビ東京系列放送) 平成21年9月20日(日) (再放送 BS-J)	象のかわら版 [C2*489.7**1]
[放映] 株式会社ハウフルス	「秘密のケンミン SHOW」	平成21年10月29日(木) (読売テレビ)	大府記 [LI2*210.09*K2*1/4]
[掲載・出陳] 八幡市立 松花堂庭園美術館	企画展「椿・桜そして竹～絵画の中の 春爛漫～」	平成22年3月26日(金) ～5月5日(水・祝)	花の夜 [C2*721.9*K1*3]

2 平成 21 年度 図書館自己点検・評価委員会名簿

*印は作業部会委員を示す。

	氏 名	備 考
規程 1 号委員 *	市 川 訓 敏	委員長・図書館長（～平成 21 年 9 月 30 日）
	北 川 勝 彦	委員長・図書館長（平成 21 年 10 月 1 日～）
規程 2 号委員 *	重 石 治 久	学術情報事務局次長（図書館担当）
規程 3 号委員	芝 田 豊 彦	図書委員会委員（文学部選出）
	安 田 雪	図書委員会委員（社会学部選出）
	宅 間 正 則	図書委員会委員（システム理工学部選出）
規程 4 号委員 *	赤 木 一 夫	図書館事務室
	芝 野 由紀子	図書館事務室
	川 島 康 史	図書館事務室

【事務局（図書館事務室）】 赤木一夫

3 関西大学図書館 自己点検・評価委員会規程

制定 平成6年1月28日

(趣 旨)

第1条 この規程は、関西大学図書館規程第6条第2項の規定に基づき、関西大学図書館自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(任 務)

第2条 委員会は、図書館における教育研究の支援活動及び管理運営の自己点検・評価の取り組みを行うため、次の事項を行う。

- (1) 自己点検・評価の方針の策定並びに点検項目の設定及び変更
- (2) データの収集、分析及び検討
- (3) 報告書の作成
- (4) その他自己点検・評価及び第三者評価に関する事項

(各機関の協力)

第3条 委員会は、前条第2号に規定するデータ収集のため、それに係わる各機関に対して協力を求めることができる。

(報 告)

第4条 委員会は、自己点検・評価の結果を図書委員会に報告するとともに、学校法人関西大学自己点検・評価委員会の求めに応じて報告を行う。

(構 成)

第5条 委員会は、次の者をもって構成する。

- (1) 図書館長
- (2) 学術情報事務局次長（図書館担当）
- (3) 図書委員のうちから図書館長が指名する者若干名
- (4) 図書館事務職員から若干名

(委員長等)

第6条 委員会に委員長を置き、図書館長をもって充てる。

- 2 委員長に事故あるときは、学術情報事務局次長（図書館担当）がその職務を代行する。

(委員の任期)

第7条 第5条第3号及び4号に規定する委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 前項の委員に欠員が生じたときは、補充しなければならない。この場合において、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

(運 営)

第8条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立し、議事は出席委員の過半数の同意をもって決する。
- 3 委員会は、必要に応じて、委員以外の者に出席を求め、その意見を聴くことができる。

(事 務)

第9条 委員会の事務は、図書館事務室が行う。

附 則

この規程は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、平成13年10月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程（改正）は、平成15年4月1日から施行する。
- 2 この規程（改正）施行後最初に第5条第3号及び第4号の規定により選出された委員の任期は、第7条第1項本文の規定にかかわらず平成16年3月31日までとする。

附 則

この規程（改正）は、平成18年10月12日から施行し、平成18年8月1日から適用する。

附 則

この規程（改正）は、平成21年4月1日から施行する。

平成21年度大学図書館職員長期研修参加報告

河原田 伊左男

1 はじめに

平成21年7月6日(月)から7月17日(金)の間、大学図書館職員長期研修を受講する機会を得た。この研修は、1969年に文部省と図書館短期大学(いずれも当時)との共催で始まり、その後、図書館情報大学、筑波大学と引き継がれ、今回で41回目を迎える歴史ある研修である。その目的は、「全国の国立大学図書館等の中堅職員に対し、学術情報に関する最新の知識を教授するとともに、図書館経営・情報サービスの在り方について再教育を行い、職員の資質とマネジメント・企画等の能力の向上を図ることにより、大学図書館等の情報提供サービス体制を充実させること」である。私立大学に対しては、筑波大学から私立大学図書館協会に案内があり、今回は本学以外に、中部大学と九州産業大学から参加があった。

講義・演習は以下のとおり。主として筑波大学春日地区情報メディアユニオン2階ホールで行なわれた。講義日程と講義資料は、<http://www.tulips.tsukuba.ac.jp/pub/choken/2009/nittei.html>に公開されている。

図書館マネジメント総論 8科目9コマ

- ・「大学経営の課題」
- ・「国立大学図書館の経営」
- ・「〈知〉の変貌と大学図書館」
- ・「大学評価と大学図書館」
- ・「経営学入門」
- ・「私立大学図書館の経営」
- ・「大学図書館職員の新たな役割」
- ・「ストレスマネジメント」

学術情報流通等各論 13科目13コマ

- ・「図書館建築と設備」
- ・「国立情報学研究所の戦略」
- ・「利用者の情報行動」
- ・「学術情報コミュニケーションの動向」

- ・「公共図書館の戦略」
- ・「古典資料の保存と利用」
- ・「研究者のアクセス手法(自然科学分野)」
- ・「研究者のアクセス手法(社会科学分野)」
- ・「大学図書館の学習支援」
- ・「スターバックスの企業理念にみる顧客サービス」
- ・「電子図書館マネジメント」
- ・「オープンアクセスと機関リポジトリ」
- ・「図書館と著作権」

演習・班別討議 13コマ

- ・「問題発見・課題解決演習」
- ・「班別討議・発表・全体討議」

筑波大学附属中央図書館見学 1コマ

また、研修終了後、レポートが課された。テーマは以下から選択し、タイトルは自由に設定する。筆者は「研究者の情報行動と私立大学図書館の関わりについて」というタイトルで作成した。

- ・学術情報流通(電子ジャーナル等)の変化と大学図書館のあり方
- ・顧客志向と大学図書館サービス
- ・学習支援で大学図書館ができること
- ・機関リポジトリ
- ・これからの大学図書館職員の役割
- ・大学図書館の経営戦略
- ・来館者と非来館者に対する大学図書館サービス

2 講義内容

研修は1コマ90分の講義・演習が1日4コマある。中堅職員対象ということで、大学図書館の経営に重点が置かれた研修であり、近年特にその傾向が強いとのことである。

おそらく日本のほぼ全ての大学図書館に共通の状況である人員と予算の減もあり、限られた資源で大学図書館を運営するという視点は非常に重要である。

しかしそれは、ともすれば運営する側の論理で業務やサービスを設計することにつながりかねない。一方で世間では、顧客志向の姿勢が求められている。とすれば、大学図書館に働く者は、利用者を知り、必要とされているサービスに経営資源を集中することを考えなければならないであろう。

研修では、学術情報流通等各論の中に、利用者を知るための講義が設定されている。ただし、「全国の国立大学図書館等の中堅職員に対し」行なわれる研修であるため、私立大学図書館とは土台から異なる点が多く（大学の設置目的、設置母体、予算の扱い、教員・大学院学生・学部学生の比率、人事制度、研修制度等々）、私立大学に所属する者として、この研修内容をどのように生かすことができるか考えることが必要である。

ここでは研修内容の全てを報告することはできないため、筆者が最も興味を持った点について、レポート作成のために研修後調べたことも含めて報告したい。

(1) 情報行動

ア 研究者

筑波大学の松林氏は、「学術情報流通があって、大学図書館がある」とする。学術情報とは「ある研究者コミュニティにおいて、その研究領域の〈同時代の〉成果としてコミュニティが認定した専門情報のこと」¹⁾である。コミュニティ内で学術情報として認定されるためには、学術情報固有の媒体（学会誌、紀要、レター誌、レビュー誌、テクニカルレポート、研究大会、国際会議等）によって記録・伝達されなければならない。中でも学術雑誌がその役割の多くを担っており、これは Royal Society of London for Improving Natural Knowledge の機関誌として 1665 年に *Philosophical transactions* が刊行されて以来、研究者コミュニティにおいて行なわれてきた学術コミュニケーションである。今では、自然科学の分野においては、学術雑誌に匹敵するメディアは「ない」とする研究者が 25~40% に上るとの調査結果もある²⁾。

1990年代に入り、電子ジャーナルの登場によって、学術情報流通は大きく変化した。学術図書館研究委員会（SCREAL）が 2007 年に研究者を対象に行なった「学術情報の取得動向と電子ジャーナルの利用度に関する調査（電子ジャーナル等の利用動向に関する調査 2007）」によると、化学、生物学、医歯薬

学の分野の研究者の半数以上が「ほぼ毎日利用」と回答している。人文社会系においても月 1 回以上使う研究者が 68.2% にのぼっており、この数値は 2001 年調査の 4 倍以上ということである³⁾。この利用増の状況は、ILL の依頼件数からも見るができる。タイトルごとではなく、出版社の雑誌をパッケージで講読する Big Deal での契約により、各大学で閲覧可能なタイトル数が大幅に増えたことで、それまで右肩上がりに増えていた洋雑誌の ILL 依頼件数が、1999 年の 666,562 件を境に減少し、2008 年には 378,918 件となっている⁴⁾。Big Deal には、求めているタイトルまで購読させられるといった図書館からの批判があるが、一方でこうしたメリットもあり、今後の状況を見守るべきであろう。

また、筑波大学の木越氏（生物学）は、電子ジャーナルとデータベースの配備により、理工系の大学院生が研究のために図書館に行く必要はほとんどなくなっていること、今後、このシームレス化はいつそう進んでいくとともに、文系の分野にも広がっていると予想できること、しかし、決して図書館を利用していないのではなく、図書館という存在がハード（建物）からソフト（収蔵情報）に移行している最中であると考えられること、を述べている。

イ 学部学生

一方、学部学生の情報行動について松林氏は、

- ・ 専門知識がない
- ・ 予測不能な動きをする
- ・ 試験前の勉強スペースとして利用する
- ・ すべてサーチエンジンで問題を解決しようという力技を使う
- ・ 講義で指定された課題のために利用する。つまり、行動様式は教員の指示にもとづいている

ことから、「学部生を利用者教育の基本にすべき」とする（ちなみに、大学院学生を含む研究者は、利用パターンが確立されており、研究領域との関連で図書館を利用することから、「研究者をサービス設計の基本にすべき」とする）。

だが、私学である関西大学では、学部学生もサービス設計の基本に据えなければなるまい。松林氏が所属する筑波大学での、研究者と学部学生の比率は 44.6% 対 55.4% なのに対し、関西大学では学部学生が 90.7% と大きな違いがある。

(2) 図書館ができること

ア 対研究者

(ア) 購読契約

慶應義塾大学の倉田氏らが2007年に医学研究者を対象に行なった調査によると、その8割前後が学術雑誌を冊子体・電子媒体を問わず図書館経由で入手している。個人購読を中止した雑誌があるという研究者も2割程度あり、図書館への依存度が高まっていることが分かる。一方、図書館の状況はといえば、平成19年度の『学術情報基盤実態調査結果報告』によると、国公私立大学における図書館資料費の1大学平均が99,980千円であるのに対し、冊子体雑誌と電子ジャーナルの費用はそれぞれ36,925千円、16,921千円で、全体の53.2%を占めている。前年度分の調査では51.3%であり、洋雑誌が毎年値上がりすることを考えると、雑誌費の占める割合は今後も増加すると思われる。

学術雑誌が値上りする理由について、国際STM出版社協会は「世界には約2万3000の学術雑誌があり、合わせて年間140万件の論文が出版されている。発表される論文の数および学術雑誌の数は、毎年論文が3%、雑誌数が3.5%と、両方ともここ200年の間に着実に伸びて」おり、雑誌の品質維持に必要な査読プロセスの管理コストが、最終的に雑誌に掲載されないものも含め、提出された論文の数だけ必要とされるためとしている。また、電子ジャーナル化を進めることにより、印刷や紙のコストは削減できるが、検索システムの開発や、電子媒体ならではのリンクの作成などに費用がかかるため、単純にコスト削減とはならないと主張する⁵⁾。とはいえ、契約する側にとっては、毎年の値上がりが予算に与える影響は非常に大きい。

この状況に対して、各大学図書館は、学部や教員に割り当てられた予算のうち、電子ジャーナルパッケージ分を共通経費化して予算の執行をしやすくするなどの工夫をしているが、そのための学内調整や事務手続きは煩雑なようである。

また、学術雑誌の値上げ抑制にはコンソーシアムを組むことで対応している。国立大学図書館は国立大学図書館協会(JANUL)、私立大学図書館は公立大学と共同で、公私立大学図書館コンソーシアム(PULC)での交渉を行なっている。コンソーシアム契約で複数年契約することにより、4~5%のPrice CAPが設定され、次年度以降の予算執行予測が立てやすいというメリットもある。とはいえ、値

上がりが前提となっているため、図書館資料費を圧迫し続けることになる。

(イ) 資料提供

電子ジャーナルの利用をさらに促進するためには、図書館のシステムの利便性を高める必要がある。前述のSCREALによる調査では、電子ジャーナルを利用しない理由として「インターフェースが使いにくいから」という回答が9.1%ある。電子ジャーナルのインターフェースの使い勝手自体は出版社の問題だが、図書館のサイトをお知らせや開館時間、図書館の写真といった図書「館」の情報発信から、本来の電子図書館を志向し電子資料の提供を中心としたものにシフトするなどの図書館側の工夫により、解消される点もあると思われる。

また、同じくSCREALの調査では、電子ジャーナルを利用しない理由として、22.5%が「利用方法がわからないから」としている。最低限の使用方法は分かっても、検索機能を十分に使えていないと感じている利用者もおり、同調査の「今後の図書館サービスのあり方に関する要望や意見」には、講習会の開催を望むものも複数ある。自然科学分野においては、研究室内で教員や上位年次生から資料の探索方法を学ぶことが多いため、図書館の各種講習会に参加することは少ないということだったが、それゆえに研究室ごとに「癖」があったりするため、よりの確な使い方を知りたいということである。

さらに、「新規サービス(新たな検索サービス、電子ブックとの契約等)の情報を積極的に広報して欲しい」「講習会(は現にあるのだろうが)の広報をより積極的におこなってほしい」といった、図書館の広報不足を指摘する声がある。どのようにサービスを展開しても、利用者に伝わらないのでは意味がない。ウェブサイトでの告知、館内でのポスターの工夫、学内のインフォメーションシステムの利用、教員の協力を得るなど、図書館の情報を効果的に発信する術を検討する必要がある。

イ 対学部学生

一方、学部学生に対して行なうべき利用者教育やサービス設計は何であろうか。研修のテーマでいえば、ラーニング・コモンズに代表される学びの場としての図書館ということであろう。

ラーニング・コモンズを簡単に言えば、ICT設備を備え、長期滞在型・グループ学習を、施設だけで

なく人的にもサポートするスペースである。そのためには、リラックスして学習でき、配置自由度の高い座席があり、カフェ・ラウンジ機能があり、質問があったときにサポートできる人員が配置されていることが条件となる。研修とは別の機会に上智大学の図書館を見学することがあったが、2009年10月のオープンから2ヶ月ほどで、1日あたり100人ほどの利用があるという。学生がホワイトボードを用いて熱心に語りあっているのが印象的であった。江上氏は、「それまで学生にとって長時間集中して学習できる居場所がほとんどなかったところへ、場所、機器、人的サービスのそろったLCが誕生した、ということになる。その成功はあらかじめ約束されていたようなものだろう」⁶⁾という。ただし、長時間滞在するため利用者の回転率は低い。本学のような大規模大学の場合、利用できる学部学生はどれくらいになるのか気になるところである。

3 最後に

今回の研修の特徴として、講義以外の時間の情報交換とネットワーク作りが挙げられる。2週間、自宅から通う受講者以外は同じホテルに寝泊りし、用意されたマイクロバスで移動し、大学付近には飲食店がほとんどないため、昼食は一箇所しかない学生食堂や取り寄せた弁当になるなど、一緒に過ごす時間が長い。また、研修報告に載せるには不謹慎かもしれないが、毎晩のように懇親会があり、筆者は半分くらいしか参加できなかったが、こうした時間に大学図書館界全体の課題や国立大学の現状、同年代の職員ゆえの悩みなどを話し合うことで、大いに刺激を受け、こうしたインフォーマルな情報も大事であるということに再認識することができた。現在も、メーリングリストでのやりとりが続いている。

北は北海道から南は鹿児島までの35名のネット

ワークは得がたいものである。2週間という長期の研修であるだけに、当初申し込むことに躊躇したが、職場の理解と協力をいただき、修了できたことに深く感謝したい。

引用文献

- 1) 海野敏, 影浦峽, 戸田慎一共著『学術情報と図書館』雄山閣 1999 p.24
- 2) 松林麻実子「利用者の情報行動」(平成21年度大学図書館職員長期研修配布資料)
- 3) 「電子ジャーナルなしではわが国の学術研究は成り立たない: 電子ジャーナル等の利用状況: 2007年SCREAL調査結果のまとめ」http://www.screal.org/apache2-default/Publications/122408SCREAL_outline_in_Japanese.pdf [accessed 2009-8-28]
「学術情報の取得動向と電子ジャーナルの利用度に関する調査(電子ジャーナル等の利用動向調査2007)」http://www.screal.org/apache2-default/Publications/SCREAL_REPORT_jpn8.pdf [accessed 2009-8-28]
http://www.screal.org/apache2-default/Publications/SCREAL_REPORT_appendix1.pdf [accessed 2009-8-28]
http://www.screal.org/apache2-default/Publications/SCREAL_REPORT_appendix2.pdf [accessed 2009-8-28]
- 4) 土屋俊「学術コミュニケーションの動向」(平成21年度大学図書館職員長期研修配布資料)
- 5) 国際STM出版社協会『STM出版の概要と研究成果に与える付加価値』国際STM出版社協会 2008 p.14
- 6) 江上敏哲「UMass Amherstのラーニング・コモンズ: 94%の学生が週1で訪れる場所」『大学の図書館』27(8), 2008

(かわはらだ いさお 図書館事務室)

情報リテラシー教育における最新動向について

— 大学情報リテラシー教育担当者研修報告 —

藤 岡 豊

平成21年10月21日から23日の3日間、NII主催・大阪大学図書館共催の学術情報リテラシー教育担当者研修に参加した。会場となる大阪大学図書館には西日本の54の大学・研究機関等の図書館における利用指導の担当者が集まる。東京のNII会場でも同時期に東日本の各図書館から同数の担当者を募集して開催しており、この領域では最大規模の研修会である。学術情報リテラシー教育体制についての企画・運営、昨今の動向、利用者への指導内容・方法等について、講義や意見交換、グループ討議・その成果発表を通して、理論の習得からワークショップによる即応的实践に至るまで多面的に構成された研修であった。意義深く感じた講義を中心に部分的ではあるが報告したい。

× ×

1. 「学術情報リテラシー教育の理論と動向」

(講師：青山大学文学部教育学科 野末俊比古氏)

野末氏は研修全体のコーディネーターであり、東京と大阪の2回の講習会の司会進行およびコメントを務める。野末氏自身の講演は、大学図書館は情報リテラシー教育をどうとらえて、どのように展開させるかについて考察を行い、実例を踏まえてその理論を展開しながら、今回の講習全体を見渡すものであった。そのため基調講演ともいうべき内容であり、至るところにキーコンセプトが散りばめられ、後続の講演中にも振り返り参照することが多かった。

要約すると、大学図書館が情報リテラシー教育を取り扱うことは、利用者となる教員や学生の知識社会に参画してその質的向上を支援することであり、大学の知的活動の中に図書館が提供するリソースを位置づけることになる。この中で利用指導がとるべき在り方が変化・拡大し、以前であれば図書館のプロパーとしての立場から実施してきたところの利用指導について、昨今では大学全体（もしくは大学内に個々に存在する他の有力な事業）のプログラムに

接続できるような体系やスケーラビリティを持つ企画や運用方法が受け入れられて高次の展開を持つようになった。こうした図書館から外部を志向して発信する利用指導のあり方を「指導サービス」と呼ぶことにする。一方、上位組織のシステムに載せる接点のない閉じた自己完結的な体制では意義が失われるため、指導内容や方法も旧来のものから見直しを迫られることになる。

例えば、文献検索法といった図書館内だけで完結するマニュアルを教えるようなやり方では、グーグル検索が主流となった今日の学生には見向きもされない。このような図書館の利用指導行事が抱えている閉塞的な状況から脱出するための転換のポイントは、学生たちの課題の解決に役立つメニューを紹介することにある。具体化すると、グーグル検索を万能と錯覚する学生に、その限界や陥穽を指摘し、オーソライズされた学術情報の大切さを教え、それを実地の場（ゼミ発表やディベートやフィールドワークといった様々な実践の機会が学生たちには課せられている）で有効かつ戦略的に活用する方法を伝授する、ということになるだろう。

もちろん大学や図書館ごとに事情が異なるので、一律に方法が決まるわけではないが、評価を重視するマーケティング（PR活動）やPDCAサイクルなどのマネジメントの手法を用いて、個別に存在する社会的要因・制約・条件を考慮しながら検討して改善し進めていくことで、行き詰った利用指導から、多様なバリエーションを展開し得る「指導サービス」となり、問題解決への糸口を探る契機になるのではないかと、として積極的な実践のための方法を提起されていた。

× ×

2. 「教員と図書館員の連携による学術情報

リテラシー教育」

(講師：三重大学高等教育創造開発センター
長澤多代氏)

長澤氏は三重大学に移られる前の長崎大学に籍を置かれていたときから、教学側の立場から図書館員との連携に重きを置いたファカルティ・デベロップメントの構想を提起されてきた方で、特に米国の大学図書館の先進的な教学との連携事例を紹介するための研究を続けておられる。

まず日本の大学における重要な問題として、教育の質的保証に関する問題において単位制度の実質化が定着していないことを挙げる。

「1単位」とは教員が教室等で授業を行う時間と学生が事前・事後に教室外において準備学習・復習を行う時間の合計で標準45時間の学修を要する学習内容のことを指す。つまり、かなり多くの時間を学生の自主的な準備学習・復習に費やすよう求められている。

しかし、実態はこの理念には程遠いものであることは容易に想像できるところであろう。文部省や内閣府の行った学習時間に関する最近の調査でも、そうした不全な状況が検証された。また、国際的な成績評価のあり方についての比較でも、日本の単位制が諸外国に比べて立ち遅れている（欧米の大学や高校などではより厳密なGPA = Grade Point Averageという成績評価法が一般的に使われている）ことが知られるようになり日本のなまぬるい事態を重く見る傾向が強まってきた。

そのような反省から、単位を実質化させるためにファカルティ・デベロップメントの場でも、大学教員がなすべき役割として、授業外学習を促すような授業方法を導入することが推奨されるようになった。それとともに、大学全体でも役割・授業外の学習環境を支える体制の整備、つまり図書館などの物理的・人的支援環境やeラーニングなどの仮想的支援環境等が注目されるようになった。

この問題で長澤氏は、大学図書館の果たすべき役割とそのための実践の方策は、かなり大きな範囲にわたるといふ。具体的には、――

• 学習成果の向上

- 初年次教育科目における図書館ガイダンス
- 指定図書、図書探索クイズ等を介した課題解決型指導の推進
- 科目関連の情報利用指導などの学習支援

• 施設環境の整備

ラーニング・コモンズ

• ファカルティ・デベロップメント等による教員への支援

新任教員オリエンテーション、ワークショップなどの教育支援

• スタッフ・デベロップメントによる専門性の向上

求められる専門能力の検討と資質開発

——といった具合である。

特に、平成20年の中央教育審議会答申『学士過程教育の構築に向けて』が出されて以降、文部科学省が推進する「学士力」養成としての大学の機能が注目されている中で、1年次生を対象とする初年次教育における「初年次セミナー」という指導機会には、全入時代で多様化した学生をスムーズに高校から大学へ組み入れるための最も注力すべきであるとされる。そこでは図書館の利用法に留まらず、大学生活における学習時間の作り方や課題解決のスキル向上に資する指導プログラムを図書館と教学が協同して企画し、図書館利用指導を組み込んだ授業として設置するのが望ましいとされた。

このあと氏は、米国の教育改革における先進的な大学とその図書館の例を挙げ、そこで実践されてきた、学内の諸機関と大学図書館の密接な協同体制を推進してゆくための取り組みの段階・手順を示したロードマップを取り上げて紹介するなど、利用指導の運営の具体的な内容を解説した。

× ×

5. 「大学における教授法のノウハウ」

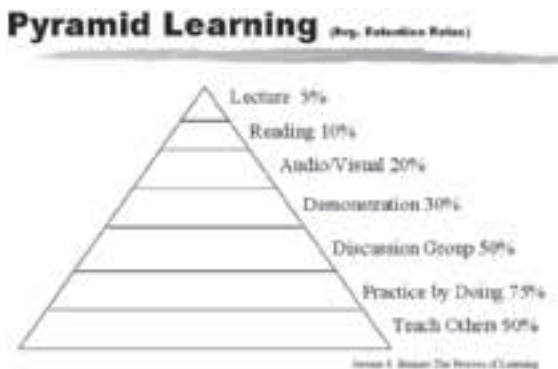
(講師：名古屋大学高等教育研究センター
中井俊樹氏)

中井氏は名古屋大学の教育活動改善を担当されている方で、教育学で高等教育教授法を専門とされている。高等教育研究センターでファカルティ・デベロップメントの成果として発表・刊行されている小冊子「ティップス先生シリーズ」の制作メンバーの一人である。この冊子の刊行にあたって、学内を調査し、優れた教育実践を精選したところたいへん分量になったが、そこから導き出される提言が効果的に伝わるように極力無駄をそぎ落とし最小限のメッセージに絞らんだという。この冊子はウェブでも公開されているので、ぜひ読んでみてほしい。

さて、レクチャーは、どのようなときに学生たち

はより学ぶのか、という教育の効果がテーマの講演であった。氏は自らの講演を進めるにあたって、途中で2回グループワーク形式と呼ぶ、課題によるグループ討論とその成果発表の場を設けることで、このレクチャーの結論となる提言が、そのまま今回の講演の中で実践されていて、その効果を受講者が体得・実感できるように仕組まれていた。

例えば、学習方法の効率を考えるうえで、最も示唆的なのが、図の「ラーニングピラミッド」である。



「ラーニングピラミッド」の概念図

これは、

- 「講義を受ける」
- 「本を読む」
- 「視聴覚機器教材で学ぶ」
- 「デモンストレーションをする」
- 「グループディスカッションをする」
- 「実際に行ってみる」
- 「学んだことを他の人に教える」

という7つの学習スタイルが、その効果性の順に低いものから高いものへと並べて位置づけられている。特に、後ろの4つは、参加型学習や課題解決型学習と言えるもので、能動的で実践的な方法内容である。

こうした実践的な場面を効果的に利用指導の場に挿入しながら進めるのが肝要である。他にも念入りの講義計画や、使用道具の検討、威圧的にならないような快適な雰囲気づくり、学生のコミュニティに受け入れられるようなメディア発信や、受講生の心的障壁を下げるためのイラストレーションの導入（図書館の「ゆるキャラ」作り等を含む）など、ガイダンスに取り入れたいと思うスキルやストラテジーが満載であった。

こうしたモチーフの提案にインスパイアされたためか、続くワークショップの実践では、受講者の図

書館職員は、「あ、ツイッターでそれをやってみよ」とか、「ああ、プレゼンのモニター画面の中だけじゃなくて、外にも教材を置いて注目させれば、訴求力が上がるんじゃないか」といったように、先の講義が至るところで想像力の源泉になっていたように思われた。氏の掲げる教育の効果が、すぐさま発揮されているような印象的な講演であった。

× ×

以上、研究者の発表を中心に紹介してきたが、他にも図書館職員による事例紹介を中心とした発表も多くあり、中でも千葉大学附属図書館のリエゾンライブラリアンと呼ばれる教学連携を身上とする図書館員による、授業科目ごとに制作されたパスファインダーが心に残った。通常、図書館はパスファインダーを主要な主題ごとに提供するものがほとんどだが、ここでは教養科目のほとんどの科目ごとに「授業資料ナビゲーター」と呼ばれるパスファインダーが用意されていて、図書館資料や文献データベースが丁寧なガイド文書付きで紹介されている。米国に先駆例があるようだが、科目ごとに先生方とメールで連絡をとりながら作成しているというコミュニケーション重視のスタイルには、瞠目すべきものがあるように思われた。

× ×

この研修の最後に、会場となる大阪大学図書館の企画課長である片山俊治氏により閉式の辞があったのだが、その中で今回の研修の成果の実践は、図書館に相当困難な問題をつきつけており、どこの図書館でもこうした理想的な利用指導體制の具現化は容易ではないはずだ、という旨のことを指摘して総括されていた。

現状改善に即して考えると、例えばファカルティ・デベロップメントの場で提案されているような情報リテラシー指導を含む図書館利用法講習を図書館側が担っていくとなると、企画や運営に多くの時間を割くことになり、とても一度に急には立ち行かないと思う。講義ではいくつかステップを区切って段階的に漸進的に進めるとか、各館ごとに諸条件を踏まえてローカライズしながら進めるといったオプションがあることが強調されていた。しかし、それにしても事態はますます複雑化するばかりで、思わず「何から手をつけりゃいいんだ」と唸らずにはいられないのが実情である。各論では良いヒントがたくさん

得られたが、(問題解決の困難さがクリアになったのかもしれないが、その分、) マクロな視点で考えると問題が際立ってますます焦りを覚えるのであった。

今回の研修の受講にあたり、ご協力いただきました関係者の方に厚くお礼を申し上げます。

(ふじおか ゆたか 図書館事務室)

×

×

資料保存研修会

「図書館における資料保存～酸性紙劣化と対策について～」に参加して

鵜飼香織

私はこれまで主として、和書では江戸から明治、大正、昭和前期の資料を、唐書では明清の資料を、整理してきたが、その中で江戸時代の資料については特に虫害が甚大であり、明治から昭和前期の資料については紙自体の酸性劣化が問題となっていること、また唐書についてはそのどちらもが大きな問題となっていることを実感してきた。

それらにいかに対応するかについては、修復業者からの情報や断片的な知識のみで、公平で体系的な知識を得られているのだろうか、常々感じていたところ、「図書館における資料保存～酸性劣化と対策について」と題する研修会が開催されることを知り、参加することができたので、以下に報告する。

1 研修会の概要

- (1) 日時：平成 21 年 6 月 12 日 13:00～16:30
- (2) 会場：大阪大学附属図書館総合図書館
図書館ホール
- (3) 講師：横島文夫氏（株）プリザベーション・テクノロジーズ・ジャパン専務取締役
- (4) 研修内容：レクチャー、デモンストレーションと実習

2 レクチャー

(1) 酸性紙の歴史と日本への波及

19 世紀に、紙をロール状に大量に高速で作ることができるようになり、それに伴い、その紙に瞬時に印刷させるため、1807 年ドイツで、イリッヒが樹脂サイズ（にじみ止め）を発明した。そのにじみ止めを紙に定着させるために、硫酸アルミニウムを使用したのが酸性紙の始まりである。つまりこの紙は作られたときからすでに酸性化している。

この酸性成分が水素イオン（H）を多く発生させ、これがセルロース（紙の構成物質）内の酸素（O）と結合して、セルロースが少しずつ切断され、断片化していく。これが酸性紙劣化の問題である。

日本においては、1889 年、王子製紙が亜硫酸パルプ（化学パルプ）を製造したときから酸性紙問題が発生する。一般に日本では、酸性紙劣化資料が少ないと言われているが、それは洋紙製造の歴史が浅く、化学パルプから始まっているためという説がある（臼田誠人氏）。しかし化学反応は着実に進行し、また暖房や排気ガスなど、紙を脆弱化・酸性化させる要素は数多くあるため、今後いっそう問題になってくると思われる。

(2) 和紙について

和紙は作られた当初はアルカリ性で、長い繊維が紙のしなやかさを維持するが、明治期や大正期の和紙には、藁が混ぜられたり、強いにじみ止めが塗布されたものがあり、注意が必要である。

(3) 酸性度の確認方法

ア pH チェックペン

手軽で使い勝手がよいが、アルカリ性（紫）か酸性（黄）しか判定できず、pH 値はわからない。確認したい資料に直接書くが、色は消えずに残る。



pH チェックペン

イ pH インジゲータ・ストリップ

比較的容易に紙の pH 値がわかるが、紙の種類によっては水のしみが残る。



pH インジゲータ・ストリップ

ウ pH メーター

かなり正確な pH 値を測定できるが、装置の維持が面倒。紙によっては水のしみができてしまう。



pH メーター

（配布資料より）

(4) 脱酸性化技術の種類と国際的評価

処理方法	脱酸性化技術の 名称（開発年）	実効薬剤／溶媒 処理および行程の概要	国際的評価 2003 ¹⁾	日本で可 能な技術
水性： 水性溶媒 を用いた 溶液に浸 す	バロー（1943）	炭酸カルシウムあるいは炭酸マグネ シウム／水（水性脱酸法の原型）		○
	<u>ヴェックブルグ 法（1995）</u>	重炭酸マグネシウム／水		○
	<u>ネッシェン （1998）</u>	炭酸マグネシウム／水＋メチルセル ロース	書籍処理は不可；アーカイブ資料で は紙に波立ちが見られた；数種のイン ク流出；返却時にパッキング材再 利用	× （まだ入っ ていない）
ガス法	DEZ（1975）	ジエチル亜鉛		
	BPA（1988）	酸化エチレン＋アンモニア		
	<u>DAE（1998）</u>	酸化エチレン＋ドライアンモニア→ トリエタノールアミン（TEA）	国際社会では取り上げられていない ので、不明	○
非水性： 非水性溶 媒を用い た溶液に 浸す	ウェイトー （1972）	メトキシマグネシウム炭酸メチル／ フッ化炭化水素		
	<u>ブックキーパー （1980）</u>	酸化マグネシウム（MgO）／フルオ ロカーボン	安定したアルカリ性；ややしっとり とした感触と若干の粉末の沈着	○
	サブレー （1982）	マグネシウム炭酸メチル／ジクロロ メタン		
	バツェル （1990）	マグネシウム、チタニウム・エトキシド／ ヘキサジメチル・ジシロキサン		
	<u>CSC ブックセイバー （1999）</u>	ジプロポキシ炭酸マグネシウム／ブ ロピルアルコール＋HFC	アルカリ性は不安定；pH6.0～8.6 まで偏差；書籍の天に僅かな染み、 表紙および本紙の一部に白色物質の 沈着；タイプ原稿とボールペンにイン クのにじみ；若干の臭気	
	<u>ペーパーセイブ （2000）</u>	マグネシウム、チタニウム・エトキシド／ ヘキサジメチル・ジシロキサン	結果は安定；物質的な影響なし；赤 色製本材料から色のにじみ；図版ペ ージの端が僅かに黄変；アーカイブ 資料で若干の臭気	
<u>ZFB（2000）</u>	同上	結果は安定；物質的な影響なし；アル カリ性材料は処理しない；赤色製 本材料から色のにじみ；強い臭気		
固相法： 固体を紙 に直接吹 きつける	<u>リベルテック （1993）</u>	酸化マグネシウム（MgOの粉を本に 吹き付ける）	結果に若干の偏差；本紙全体にまだ らの白い斑点；返却時に過剰包装	
	<u>ダトゥコム （1998）</u>	同上		
	<u>SOBU（2001）</u>	酸化マグネシウム、炭酸カルシウム （Powder is blown in the books）		

※研修会で配布されたレジュメの複数項を筆者がまとめたもの。編集を施した部分がある。

※下線付は現在でも稼動している技術

(5) 複合的な資料保存対策の重要性

紙の劣化にはさまざまな要因が考えられ、紙資料を永く利用するためには、脱酸性化処理だけでなく、複合的な資料保存対策が必要である。

〈劣化の要因〉

- ・ 温湿度変化に伴う劣化
- ・ カビ・害虫などの生物による被害
- ・ 紫外線による紙の変色とセルロースの酸化
- ・ インク（鉄・銅イオン）による紙の酸化
- ・ 大気・室内汚染物質による酸化
- ・ 塵埃による汚損と生物被害の拡大
- ・ 取り扱い（利用）による物理的損傷

3 デモンストレーションと実習

(1) 脱酸性化処理

(株)プリザベーション・テクノロジーズ・ジャパンでは、ブックキーパー脱酸法を使って脱酸処理を行っている。研修会では、実際にその場で、参加者が持参した酸性化した資料を pH メーターで測定し、ブックキーパー・ハンド・スプレー・システムを使って、脱酸性化するところを見せてくれた。処理液が吹きつけられた直後は、液体なので資料の表面がぬれたように色変わりするのだが、常温で即座に気化するため、すぐに粉末化していく様子は、不思議な光景だった。脱酸剤としての酸化マグネシウムをスプレーして紙の繊維に定着化させ、その後ゆっくりと紙の中の酸を中和させていくとのことだった。

(2) 修復

脱酸処理に出す前に、簡単な補修は図書館員の手で可能、ということで、資料補修の実習も行った。

まず始めに、修復に使用する正麩糊を電子レンジで作る方法について、説明とデモンストレーションがあり、そのあと各自で、実際に破れている洋本のページを補修するという作業を実習した。

〈実際の作業手順〉

- ア 破れている箇所には和紙をあて、水のついた筆で破れた箇所より一回り大きく、破れの形をなぞる。
- イ なぞった部分を手でちぎるように引っ張り、「喰い裂き」の状態にする。
- ウ イで作った補修紙に、正麩糊を中心から外に筆でつけ、破れた部分に置く。
- エ 筆やヘラ等で和紙が本紙になじむよう、しっか

りとなでる。

オ 自然乾燥、またはアイロンで乾燥させる。アイロンを使うときは、資料が直接アイロンに触れないよう、シリコンペーパーを置いてアイロンをかける。

カ 本紙からはみ出た補修紙の部分をカットする。

キ 裏面も同様に補修する。

4 感想

講義は、(株)プリザベーション・テクノロジーズ・ジャパンの横島氏という業者の方によるものであったが、自社の商品の紹介の前に、脱酸性化処理の歴史や現在の状況についても詳細な講義があった。また、“脱酸性化処理のみでは資料の劣化は防げず、環境管理や虫害管理など、総合的に保存対策を施すことが重要である”という大原則を確認できたことにより、本学図書館がこれまでに採用してきた対策——すなわち年1回の薫蒸処理から年4回の環境調査への変更、調査の結果、虫菌被害が発見された場合のみ対策を施す。また和漢古書については、受入時に目視で判断し、一定期間隔離して虫害を調査、処理する等——は概ね間違っていないという確証を得ることができた。

今回研修に参加して感じたことは、脱酸性化技術がかなり確立してきた、ということである。現在、日本において実施可能な大量脱酸技術としては、日本ファイリング株式会社の DAE 法と、(株)プリザベーション・テクノロジーズ・ジャパンのブックキーパー法があるが、この2つの技術について、昨年からは国立国会図書館により「効果」と「安全性」の調査が開始され、今年度結果が公表されるという²⁾。

本学図書館においても脱酸性化処理の対象となる資料は大量にあるが、まだ技術が確立していなかったこともあり、これまで実際に処理したことはなかった。国立国会図書館の調査結果が出れば、日本の大量脱酸性化処理において大きな流れができ、今後は方針を立てて計画的に進めていけるようになるのではないかと期待する。

一方、修復については、現在では「治す」より「防ぐ」ことに重点が置かれていることは世界的潮流である。

本学図書館においても、貴重な資料に関しては、中性紙保存箱に入れるなど一通りの保管環境が整ってきたので、次はそれらの資料のうち、利用する上

で必要最小限の修復を行うため、計画を立てて順次進めていこうとしている。今回紹介のあった和紙による修復は、貴重な資料についてはさすがに施術がためられるが、書庫の本などで通常よく利用される資料であれば、わざわざ修復業者に出すほどでもないが、かといってそのままでは利用に供しにくい資料などに使える技術ではないだろうかと思った。

いただいた資料³⁾の中で、今回の講師である(株)プリザベーション・テクノロジーズ・ジャパンの横島氏は、「予算の相当部分が資料のデジタル化やインターネットアクセス整備に使われていて、紙の原物資料の保存にまだ目が向いていない」「もちろん、資料保存にとってデジタル化は重要な技術であり、代替資料は原物資料とともに資料の利用に有効な手段です。ただ、これらの新媒体はまだ歴史が浅く、将来の保存性は未知数ともいえる。一方で、紙の原物は千年の単位で記録として保存されてきた歴史を持つ。紙による原本保存があってこそそのデジタル化、原物資料の保存・利用と代替資料によるアクセスは車の両輪のように連動しているのです。」と話している。

私は最近特に、原物がもつ重みを感じている。多くの研究者が図書館に、原物を見に来ることを経験しているからである。デジタル化された資料は、時間や空間を超えて資料の内容を伝えることができ、大変便利であるが、原物のもつ情報を完全には伝えきれない。だからこそ、デジタル化全盛の現在においても、図書館は原物をできるだけ永くよい状態で保存し、図書館に原物を見に来る人に提供する義務があるのである。

もちろん全ての図書館資料をデジタル化、あるいは原物保存する必要はない。どの資料をその対象とするかを判断すること——すなわち、対象資料の絞

込み（原物としての資料的価値、利用頻度、劣化度等による）や、保存対策の内容（代替化なのか修復なのか、あるいはその両方なのか）、またその作業量や必要経費、緊急度などから優先順位を定め、保存計画を立てること、が今一番図書館員に求められているとあらためて感じた。

注

- 1) 2003年イギリスの博物館・文書館・図書館評議会の評価試験結果をもとに作成された以下の報告書から抜粋。
報告書：Rhys-Lewis, Jonathan. & Walker, Alison. "Saving our national written heritage from the threat of acid deterioration: A report on the demonstrator project January 2002 - February 2003." *INFOSAVE project report*, 2003, pp.8-9.
- 2) 木部徹「近代の紙媒体記録資料の保存修復技術」『情報の科学と技術』60(2)、2010.2、pp.64
- 3) 「未来への遺産を守れ：紙資料の劣化防ぐ新技術が日本へ上陸」『DBJournal』No.29、2008.3、pp.18

参考文献

- (1) 矢野正隆「資料保存」『図書館界』61(5)、2010.1、pp.542-553
- (2) 小島浩之「資料保存の考え方：現状と課題」『情報の科学と技術』60(2)、2010.2、pp.42-48
- (3) 木部徹「近代の紙媒体記録資料の保存修復技術」『情報の科学と技術』60(2)、2010.2、pp.61-67
- (4) 園田直子、国立民俗学博物館編『「紙の若返り」を考える』：国立民族学博物館シンポジウム』吹田、国立民族学博物館、2004

(うかい かおり 図書館事務室)

平成21年度図書館活動報告

1 図書館長の交替

任期満了により平成21年10月1日付をもって、次のとおり図書館長が交替した。

前図書館長 市川訓敏（法学部教授）
 新図書館長 北川勝彦（経済学部教授）

2 図書委員会

第1回：平成21年4月15日(水)

- ・審議事項（平成20年度図書費決算について、平成21年度図書費予算について）
- ・報告事項（図書館中期行動計画について、「図書館ビジョン7項目」の廃止について、平成21年度図書委員会のスケジュールについて、平成20年度購入基本図書について、学習用図書の選定について）

第2回：平成21年6月17日(水)

- ・審議事項（大学図書館間の協定について）
- ・報告事項（自己点検・評価委員会関係について、施設設備の改修について）

第3回：平成21年9月16日(水)

- ・審議事項（平成22年度図書費予算の申請について）
- ・報告事項（早稲田大学との相互利用に関する覚書取交について、高額資料の購入について、施設設備の改修について）

第4回：平成21年12月16日(水)

- ・審議事項（平成22年度図書館開館日程について〔総合図書館、高槻図書室〕）
- ・報告事項（高額資料の購入について、雑誌・電子ジャーナル・外部データベースの新規購読契約・一部更新取止めについて、北朝鮮発行の新聞・雑誌の購読契約更新の取止めについて、平成21年度図書費予算執行状況について）
- ・その他（図書館長のスケジュールについて、1980年以前の洋雑誌の移動について）

第5回：平成22年2月17日(水)

- ・審議事項（平成22年度基本図書の選定について、図書館ガイダンスについて、平成22年度図書館開館日程について〔ミューズ大学図書館、堺キャンパス図書館、高槻図書室〕）
- ・報告事項（平成21年度図書費予算執行状況について、高額資料の購入について、相互利用に関する覚書に基づく早稲田大学図書館の利用について、中期行動計画について、総合図書館入館機更新について）
- ・その他（オープンキャンパス時の入館について、図書

館長の学部資料室への見学について）

- ・懇談事項（図書館の運営について）

第6回：平成22年3月17日(水)

- ・審議事項（図書館に関する規程の一部改正について（「関西大学図書委員会規程」、「関西大学図書館図書管理規程」、「関西大学図書館利用規程」）、平成22年度基本図書の選定について（補足）、平成22年度高槻図書館開館日程について）
- ・報告事項（平成21年度図書費予算執行状況について）
- ・その他（図書館（室）での資料の複写について、研究用雑誌の購入希望申し込みについて）

3 図書館自己点検・評価委員会

今期（平成20-21年度）委員会のうち第2年度において、『関西大学自己点検・評価報告書』Vol.8 No.3の「図書館及び図書・電子媒体」を作成した。

4 関西四大学図書館長会議

開催日：平成21年9月14日(月)

場 所：関西学院大学図書館

出席者：関西大学、関西学院大学、同志社大学、立命館大学

(1) 協議事項

① 関西四大学図書館長会議規約の改正について

(2) 報告事項

① 関西四大学図書館連絡会（2009.7.8開催）について

② 関西四大学図書館相互利用担当者会（2009.9.14開催）について

③ 関西四大学図書館職員研修会（2009.11.24開催予定）について

(3) 近況報告・情報交換

① 2010年度図書館図書資料費予算について

② 電子情報の利用および発信について

③ 利用者サービスについて

④ 課題および将来計画について

⑤ その他

(4) その他

5 私立大学図書館協会

関西大学図書館長が私立大学図書館協会会長に就任した。

任期 平成21年4月1日～平成23年3月31日

関西大学ならびに青山学院大学、同志社大学、中央大学、大阪学院大学の5大学で常任幹事会を構成し、次の会議を主宰した。

常任幹事会の開催	平成21年4月10日(金)
	平成21年12月4日(金)
東西合同役員会の開催	平成21年8月26日(水)
	平成22年3月5日(金)

会長校として次の会議・研究会に参加した。

私立大学図書館協会総会・研究大会	平成21年8月27日(木)
	～28日(金)
東地区部会役員会	平成21年4月17日(金)
	平成22年1月29日(金)
東地区部会総会・研究講演会	平成21年6月12日(金)
西地区部会役員会	平成21年6月18日(木)
	平成21年9月17日(木)
	平成22年3月5日(金)
西地区部会総会	平成21年6月19日(金)
西地区部会研究会	平成21年9月18日(金)

その他、会長校として次の事業を行なった。

会報の刊行(年2回)
協会ホームページの維持管理
寄贈資料搬送事業
海外派遣研修・集合研修の実施
協会加盟大学図書館員への研究助成
日本図書館協会評議員会に参加(年1回)
国公立大学図書館協力委員会に参加(年2回)
国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会に参加 (年1回)
大学図書館協力ニュースの編集(年6回)
図書館年鑑の編集(年1回)

6 セミナー・講習会等の開催

図書館利用者教育の一環として、各種ガイダンスを実施した。

○「初級者向けガイダンス」

総合図書館をこれから利用する新入生のクラスを対象に総合図書館の使い方を説明した。

- ・実施期間：春学期4月13日(月)～6月30日(火)
- 秋学期9月24日(木)～11月30日(月)

○「文献の探し方ガイダンス」

図書館の効果的な利用と文献情報に対する知識の習得を目的として、基礎研究クラスやゼミなどクラス単位でのガイダンスを実施した。

- ・実施期間：春学期4月6日(月)～6月30日(火)

秋学期9月24日(木)～11月30日(月)

○「専門分野型ガイダンス」

「文献の探し方ガイダンス」では取り上げない専門分野のデータベース(例：判例データベース、理工系学部用のデータベース等)を使って文献を探すガイダンスを実施した。

- ・実施期間：春学期5月25日(月)～6月30日(火)

秋学期9月24日(木)～11月30日(月)

○「自由参加型文献の探し方ガイダンス」

自由参加型によるコース別の文献の探し方ガイダンスを実施した。

- ・内容
 - Aコース：文・経済・商・社会・政策創造学部向け
 - Bコース：法学部向け
 - Cコース：理工系学部向け
- ・実施期間：6月22日(月)～7月3日(金)

7 展示会

於：総合図書館展示室

○春季特別展

「長谷川貞信一大阪の浮世絵師」

- ・会期：平成21年4月1日(水)～5月17日(日)

○秋季特別展

「伊勢物語の世界」

- ・会期：平成21年10月1日(木)～10月31日(土)

・記念講演会：

日時：10月20日(火) 16:20～17:50

場所：総合図書館 図書館ホール

演題：『伊勢物語』の成立と享受—展示品を中心に—

講師：山本登朗教授(文学部)

8 平成21年度文部科学省私立大学等研究設備整備費等補助

図書館関係の申請については、図書委員会で選定した次の1件が採択された。

特定図書

国立国会図書館所蔵 昭和前期刊行図書デジタル版集成 社会科学部門「教育」分野(個人著作物) 学習指導、教育課程 CD-R版

9 平成21年度日本私立学校振興・共済事業団私立大学等経常費補助金「特別補助」

図書館関係の申請については、次の2件が補助項目となった。

(1) 大学等の質保証メニュー群(大学教育の質向上への一体的な取組支援)

①課題探求・解決能力育成支援に係る図書館利用環境の整備と利用者支援

(2) 高度情報化推進メニュー群

② ICT 活用教育研究支援

10 図書館の刊行物等

(1) 『図書館利用案内』2009年版を編集発行

(2) 『ガイドブック 文献のさがし方から入手まで』2009年度版（増補版）を発行

(3) 本誌第14号を発行し、同時に図書館ウェブサイトにて全文を掲載した。

以上

図書館展示計画委員会報告

平成 21 年度の展示は、春季特別展と秋季特別展を総合図書館 1 階展示室において開催した。

春季特別展

「長谷川貞信—大阪の浮世絵師—」

平成 21 年 4 月 1 日(水)～5 月 17 日(日)

※ 4 月 25 日(土)を休室とし、展示資料の一部入れ替えを実施

長谷川貞信は、歴代親から子へと受け継がれ、江戸時代の初代から平成 14 年に 5 代目を襲名した当代まで、上方絵の世界で唯一名跡の残る絵師である。

初代（文化 6 - 明治 12 年：1809 - 1879）は、大坂の茶巾袱紗商を営む家に生まれるが、絵が好きで上田公長に入門する。後に五蝶亭貞升に入門し、役者絵や風景画などを描き、肉筆画も多い。

二代目（嘉永 1 - 昭和 15 年：1848 - 1945）は、



「大坂北新地ねり物」初代画 天保 8 年



「國性爺合戦」二代目画 明治 30 年



「女兒氏神詣之圖」三代目画 昭和期

初代貞信の長男で、役者絵・武者絵・開化絵や玩具絵、商店などの宣伝に用いた引札の絵も描く。また、明治初期に発行された錦絵新聞にも多くの作品を残す。

三代目（明治 14 - 昭和 38 年：1881 - 1963）は、二代目貞信の長男で、文楽人形画集や役者似顔集などの芝居絵や美人画・風景画さらに立川文庫の口絵など、幅広い分野の作品がある。

四代目（大正 3 - 平成 11 年：1914 - 1999）は、三代目貞信の長男で、芝居絵や文楽人形絵のほか、上方の風景・風俗を描く。また、枚方パーク菊人形の振付画及びポスターなども描く。

五代目（昭和 21 年：1946 - ）は、四代目貞信の長女で、国立文楽劇場の絵看板、松竹座・南座の番付絵などを制作する。

本学図書館では、大阪にゆかりのある作家、画家、芸能人などの著書・作品を「大阪文芸資料」として 1983 年より収集しており、その中に貞信の作品も数十点含まれているが、さらに 2001～2003 年にかけて初代～三代目の木版画作品 500 点余りを購入することができ、貞信の資料は充実したものとなった。今展示では、そのコレクションの一端を紹介するべく、役者絵、美人画、風景画、武者絵、戦争絵、錦絵新聞、相撲絵、立版古、引札など、本学図書館が所蔵する多彩な長谷川貞信の初代、二代目及び三代目の作品 50 点を出品した。

秋季特別展

「伊勢物語の世界」

平成 21 年 10 月 1 日(木)～ 10 月 31 日(土)

記念講演会

演題 『伊勢物語』の成立と享受

講師 山本 登朗教授 (文学部)

日時 10 月 20 日(火) 16:20～17:50

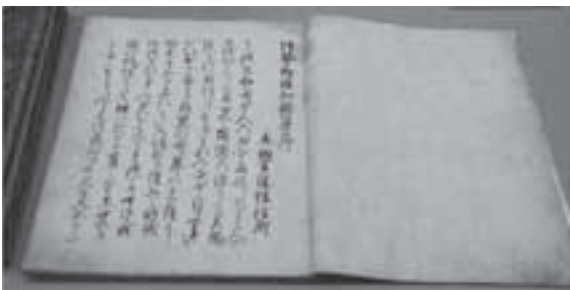
会場 図書館ホール (総合図書館 3 階)

『伊勢物語』は、日本人にもっとも長く愛され、読まれ続けてきた古典のひとつであり、『源氏物語』にも大きな影響を与えている。その成立については、9 世紀の終わりごろ、まずいくつかの章段が、おそらくは主人公のモデルでもある在原業平本人によって書かれ、その後、それを母胎にして数多くの章段が加えられ、また既成章段が改作されたりして、10 世紀の後半になってほぼ現在の姿になったと考えられている。平安時代末期には、章段配列が大きく異なったさまざまな『伊勢物語』が存在したとされている。そのうち実在したことがあきらかなのは、現在でも広く読まれている「初冠本」と「狩の使本」

の二種類であるが、先年、姿を消してしまったと考えられていた「狩の使本」の断簡と思われる古筆切が突然出現して話題を呼んだ。

今展示では、現在知られている「狩の使本」の断簡 2 葉を、片桐洋一元教授と田中登教授のご厚意によって、はじめて並べて展示することができた。その他、室町時代後期の写本で、当時知られていた三種類の定家本の奥書をすべて並べた『伊勢物語』、版本では、彩色された挿絵が美しい『伊勢物語 嵯峨本覆刻本』をはじめ、菱川師宣画『伊勢物語頭書抄』、西川祐信画『改正伊勢物語』など、著名な絵師が挿絵を描いた作品などを出品した。注釈書では、『和歌知頭集』の特異な一本である『伊勢物語知頭集』や新しい注釈の時代を拓いて同時代や後世に大きな影響を与えた一条兼良『伊勢物語愚見抄』(寛文 13 年版の後印本)、大坂の学僧、契沖が著した『勢語臆断』(西荘文庫旧蔵)などを出品し、総計 32 点を展示した。

記念講演会では、伊勢物語の成立や「狩の使本」の断簡と思われる古筆切が発見されたことについてなどのエピソード、そして展示資料に関わる興味深い貴重なお話を伺うことができた。



『伊勢物語知頭集』写本 室町時代



『伊勢物語 嵯峨本覆刻本』 慶長～元和

図書館出版物案内

1 冊子目録等

- 細江文庫目録……450円
わが国英語学界の重鎮、故細江逸記の旧蔵書目録。
- 大阪関係資料目録……650円
昭和35年1月1日現在所蔵の大阪府、市関係の図書・地図・近世文書・堂島文書・芝居番付・明治中期広告の総合目録。
- 生田文庫・頼原文庫目録……非売品
在野の万葉集研究家故生田耕一の旧蔵書の一部と、故頼原退蔵旧蔵書の目録。
- 吉田文庫目録……1,300円
元トルコ駐在特命全権大使であった故吉田伊三郎の旧蔵書目録。
- 岩崎美隆文庫・五弓雪窓文庫目録……1,500円
江戸時代末期の国学者岩崎美隆の旧蔵書目録と、幕末の漢学者五弓雪窓の旧蔵書目録。
- 増田涉文庫目録……6,000円
わが国魯迅研究の第一人者であった元文学部教授故増田涉の旧蔵書目録。魯迅の全著作の初版本他。
- 矢口文庫目録……2,700円
本学の元学長で、イギリス経済史学界の重鎮であった故矢口孝次郎の旧蔵書目録。
- 極東国際軍事裁判資料目録……非売品
極東国際軍事裁判における検察側及び弁護側提出の書証と関係資料の目録。
- 泊園文庫蔵書書目ならびに索引の部……品切
幕末の浪速私学「泊園書院」の旧蔵書目録。
- 近世文書目録 その一……1,350円、その二……2,000円
大阪周辺の庄屋文書を核に、ほぼ全国各地の近世文書を加えたコレクション。
- 大阪文芸資料目録……3,500円
明治以降の、大阪にゆかりのある作家・画家・芸能人などの作品や大阪を題材とした作品などの本学所蔵コレクションの目録。
- 内藤文庫漢籍古刊・古鈔目録……2,500円
内藤湖南・伯健父子旧蔵書の一部善本類の目録。
- 内藤文庫リスト No.1～No.5 ……非売品(ただし、No.1は在庫なし)
- 芝居番付目録……8,000円
大阪を中心とする宝暦から昭和に至る歌舞伎、浄瑠璃等の芝居番付約6,500点の目録。
- 大坂画壇目録……品切
- 摂津国嶋上郡高浜村西田家文書目録……非売品
- 河内国丹北郡六反村谷川家文書目録……非売品
- 摂津国住吉郡中喜連村佐々木家文書目録……非売品

- 和泉国大鳥郡豊田村小谷家文書目録……非売品
- 和泉国大鳥郡岩室村中林家文書目録……非売品

2 CD-ROM版

- 内藤文庫目録 KUL-bijou ……非売品

3 図書館出版図書

- 江戸書状(全三巻)
旗本鈴木家と庄屋西田家との往復書簡集
第一巻(天保七年から弘化四年) ……品切
第二巻(嘉永元年から安政六年) ……品切
第三巻(万延元年から明治元年) ……品切
- おおさか文藝書画展 図録……2,000円
平成6年9月、図書館創設80周年記念・文学部創設70周年記念として開催した「おおさか文藝書画展-近世から近代へ-」の図録
- 展示目録 大坂の書と画と本……1,000円
- 関西大学図書館影印叢書 第一期 全十巻
第一巻 『古今序聞書』 ……15,750円
解題 片桐洋一
第二巻 『能面図』 ……31,602円
解題 関屋俊彦
第三巻 『勸進能并狂言尽番組』 ……22,428円
解題 関屋俊彦
第四巻 『近世俳書集』 ……13,253円
解題 乾 裕幸
第五巻 『浮世草子集』 ……29,400円
解題 山本 卓
第六巻 『西川祐信集』 ……51,450円(上・下巻セット)
解題 山本 卓
第七巻 『青本黒本集』 ……25,200円
解題 神楽岡幼子
第八巻 文学雑誌『葦分船』 ……24,150円
解題 浦西和彦
第九巻 『えんぴつ』 ……66,150円(上・下巻セット)
解題 吉田永宏
第十巻 『日本文学報国会・大日本言論報国会設立関係書類』 ……31,500円(上・下巻セット)
解題 浦西和彦

〈影印叢書のパンフレットをご希望の方は、図書館事務室へお申し出ください〉

平成21年度に改正のあった図書館諸規程

1 図書館図書管理規程

平成 22 年 4 月 1 日改正分

関西大学図書館図書管理規程改正案の新旧対照表

改正前	摘要	改正															
<p>関西大学図書館図書管理規程 昭和 52 年 3 月 19 日 制定</p> <p>第 1 章 総則 第 1 条～第 3 条 〈省略〉</p> <p>(資産図書)の範囲 第 4 条 学術研究資料として、長期保存を要するものは資産図書とし、別表第 1 により分類する。</p> <p>(準資産図書)の範囲 第 5 条 教育及び研究資料として、一定期間の保存を要するものは準資産図書とし、別表第 1 により分類する。</p> <p>(消耗品図書)の範囲 第 6 条 短期保存のものは消耗品図書とし、別表第 1 により分類する。 2 逐次刊行物及び古文書(近世史料)は、未登録及び未整理の間、消耗品図書として計上する。</p> <p>第 2 章 調達 第 7 条～第 12 条 〈省略〉</p> <p>第 3 章 管理 第 13 条～第 17 条 〈省略〉</p> <p>(取得価額) 第 18 条 図書の取得価額は、次の各号の定めるところによる。 (1) 購入によるものは、その購入価額 (2) 受贈によるものは、その時価評価額</p> <p>(3) 自家製作のものは、その製作費</p> <p>(4) 合冊製本後、登録するものは、その製本費 第 19 条 〈省略〉</p> <p>(除籍) 第 20 条 第 4 条の図書で、次の各号のいずれかに該当するものは、図書館長が専決し、除籍する。 (1) 紛失図書 紛失届のあったもの及び所在不明となって 2 年以上経過したもの (2) 破損・汚損図書 破損又は汚損により運用に耐えなくなったもの (3) 数量更正図書 合冊製本により、冊数変更の生じたもの (4) 価値減失図書 図書としての価値を失ったもの (5) 重複図書 必要冊数以上の重複本</p> <p>2 図書館長は、前項の措置について意見を付して理事長に報告しなければならない。 第 21 条～第 24 条 〈省略〉</p>	<p>見出しの修正</p> <p>見出しの修正</p> <p>見出しの修正</p> <p>評価基準の変更 追加 追加 号の繰り下げ及び評価基準の変更 号の繰り下げ</p> <p>除却理由追加による 号の追加</p> <p>附則の追加</p>	<p>関西大学図書館図書管理規程 昭和 52 年 3 月 19 日 制定</p> <p>第 1 章 総則 第 1 条～第 3 条 〈省略〉</p> <p>(固定資産(資産図書)の範囲) 第 4 条 学術研究資料として、長期保存を要するものは資産図書とし、別表第 1 により分類する。</p> <p>(物品(準資産図書)の範囲) 第 5 条 教育及び研究資料として、一定期間の保存を要するものは準資産図書とし、別表第 1 により分類する。</p> <p>(物品(消耗品図書)の範囲) 第 6 条 短期保存のものは消耗品図書とし、別表第 1 により分類する。 2 逐次刊行物及び古文書(近世史料)は、未登録及び未整理の間、消耗品図書として計上する。</p> <p>第 2 章 調達 第 7 条～第 12 条 〈省略〉</p> <p>第 3 章 管理 第 13 条～第 17 条 〈省略〉</p> <p>(取得価額) 第 18 条 図書の取得価額は、次の各号の定めるところによる。 (1) 購入によるものは、その購入価額 (2) 受贈によるものは、別に定める。 (3) 移管によるものは、移管元での取得価額 (4) 編入によるものは、別に定める。 (5) 自家製作のものは、別に定める。</p> <p>(6) 合冊製本後、登録するものは、その製本費 第 19 条 〈省略〉</p> <p>(除籍) 第 20 条 第 4 条の図書で、次の各号のいずれかに該当するものは、図書館長が専決し、除籍する。 (1) 紛失図書 紛失届のあったもの及び所在不明となって 2 年以上経過したもの (2) 破損・汚損図書 破損又は汚損により運用に耐えなくなったもの (3) 数量更正図書 合冊製本により、冊数変更の生じたもの (4) 価値減失図書 図書としての価値を失ったもの (5) 重複図書 必要冊数以上の重複本 (6) 編入受入予定図書 管理区分を変更する必要がある図書</p> <p>2 図書館長は、前項の措置について意見を付して理事長に報告しなければならない。 第 21 条～第 24 条 〈省略〉</p> <p>附 則 この規程(改正)は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。</p>															
<p>別表第 1 (第 4 条、第 5 条、第 6 条、第 16 条関係) 図書の管理区分表</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">資産図書</td> <td rowspan="3">図書</td> <td>種類</td> </tr> <tr> <td>普通図書</td> </tr> <tr> <td>研究用 逐次刊行物 特別コレクション(文庫)</td> </tr> <tr> <td>参考図書 貴重図書・準貴重図書</td> </tr> <tr> <td>非図書形態資料</td> <td>古文書(近世史料) マイクロ資料 電子情報資料 (CD-ROM等)完結型</td> </tr> </table>	資産図書	図書	種類	普通図書	研究用 逐次刊行物 特別コレクション(文庫)	参考図書 貴重図書・準貴重図書	非図書形態資料	古文書(近世史料) マイクロ資料 電子情報資料 (CD-ROM等)完結型	<p>別表第 1 (第 4 条、第 5 条、第 6 条、第 16 条関係) 図書の管理区分表</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">資産図書</td> <td rowspan="3">図書</td> <td>種類</td> </tr> <tr> <td>普通図書</td> </tr> <tr> <td>研究用 逐次刊行物 特別コレクション(文庫)</td> </tr> <tr> <td>参考図書 貴重図書・準貴重図書</td> </tr> <tr> <td>非図書形態資料</td> <td>古文書(近世史料) マイクロ資料 電子情報資料 (CD-ROM等)完結型</td> </tr> </table>	資産図書	図書	種類	普通図書	研究用 逐次刊行物 特別コレクション(文庫)	参考図書 貴重図書・準貴重図書	非図書形態資料	古文書(近世史料) マイクロ資料 電子情報資料 (CD-ROM等)完結型
資産図書			図書	種類													
				普通図書													
		研究用 逐次刊行物 特別コレクション(文庫)															
	参考図書 貴重図書・準貴重図書																
非図書形態資料	古文書(近世史料) マイクロ資料 電子情報資料 (CD-ROM等)完結型																
資産図書	図書	種類															
		普通図書															
		研究用 逐次刊行物 特別コレクション(文庫)															
	参考図書 貴重図書・準貴重図書																
非図書形態資料	古文書(近世史料) マイクロ資料 電子情報資料 (CD-ROM等)完結型																

図書館フォーラム第15号(2010)

改正前			摘要	改正						
準資産図書	図書	研究用 普通図書 学習用 参考図書 逐次刊行物	追加	準資産図書	図書	研究用 普通図書 学習用 参考図書 逐次刊行物				
	非図書形態資料	電子情報資料 (CD-ROM等) 完結型 AV資料			非図書形態資料	マイクロ資料 電子情報資料 (CD-ROM等) 完結型 AV資料				
	未登録図書	未整理逐次刊行物 未整理古文書(近世史料)			未登録図書	未整理逐次刊行物 未整理古文書(近世史料)				
	登録不要図書	新聞・雑誌、インフォメーション資料等			登録不要図書	新聞・雑誌、インフォメーション資料等				
消耗品図書	非図書形態資料	外部データベース		消耗品図書	非図書形態資料	外部データベース				
別表第2(第14条、第16条関係)帳簿組織分類表				別表第2(第14条、第16条関係)帳簿組織分類表						
資産図書	資産図書	図書原簿	1～	～	番号表記の統一 期間の修正	資産図書	図書原簿	0000001～	～	
	台帳	人文・社会系	402.407	1973.3	番号表記の統一 期間の修正	台帳	人文・社会系	00402407	1972.3	
		工学系	43.724	1973.3	番号表記の統一 期間の修正		工学系	01000001～	1957.4～	
		資産図書台帳	1～	1973.4～	番号表記の統一		資産図書台帳	01043724	1972.3	
		A系	858512	2002.3	番号表記の統一 期間の修正		A系	20000001～	1972.4～	
		C系	111.426	1994.3	番号表記の統一 期間の修正		C系	20858512	2002.3	
		図書1(和洋)	21000001	2002.4～	取扱終了による終番 号と終期の追加		図書1(和洋)	40000001～	1979.4～	
		図書2(洋書)	22000001	2002.4～	取扱終了による終番 号と終期の追加		図書2(洋書)	40111426	1994.3	
		図書3(和書)	23000001	2002.4～	取扱終了による終番 号と終期の追加		図書3(和書)	21000001	2002.4～	
		雑誌(和洋)	41000001	2002.4～	取扱終了による終番 号と終期の追加		図書4(和洋) ミューズ	22000001	2002.4～	
	マイクロフィルム台帳	61000001	1976.4～	新設		図書5(和洋) 堺	22038746	2008.3		
	(35mm) 61系	62000001	1976.4～	新設		図書3(和書)	23000001	2002.4～		
	マイクロフィッシュ台帳	63000001	1994.4～	新設		23078495	2008.3			
	62系			始番号・始期の修正		図書4(和洋) ミューズ	24000001	2010.3		
	マイクロフィルム台帳			始期の修正		図書5(和洋) 堺	25000001	2010.3		
	(16mm) 63系					雑誌(和洋)	41000001	2002.4～		
	管理補助簿	近世文書目録 (リスト)				マイクロフィルム台帳	61033120	1988.4		
	事務用 図書目録	カード書架目録 電子目録			削除	(35mm) 61系				
準資産図書	準資産 図書台帳	準資産図書台帳	1～	1973.4～	番号表記の統一	準資産 図書台帳	準資産図書台帳	30000001	1973.4～	
		B系	343351	2002.3	取扱終了による終番 号と終期の追加		B系	30343351	2002.3	
		消耗図書1(和洋)	31000001	2002.4～	取扱終了による終番 号と終期の追加		消耗図書1(和洋)	31000001	2002.4～	
		消耗図書2(洋書)	32000001	2002.4～	取扱終了による終番 号と終期の追加		消耗図書2(洋書)	32000001	2002.4～	
		消耗図書3(和書)	33000001	2002.4～	取扱終了による終番 号と終期の追加		消耗図書3(和書)	32001115	2008.3	
		学習用図書(和書)	10000001	1993.4～	新設		消耗図書4(和洋)	33000001	2002.4～	
		学習用図書(洋書)	11000001	1993.4～	新設		33000785	2008.3		
		オーディオテープ台帳	64000001	1985.1～	新設		消耗図書5(和洋) 堺	34000001	2010.3	
		ビデオテープ台帳	65000001	1985.1～	新設		消耗図書1(和洋)	35000001	2010.3	
		カード書架目録	電子目録			削除	学習用図書(和書)	10000001	1993.4～	
	管理補助簿	逐次刊行物 仮受ファイル 近世文書目録 (リスト)				学習用図書(洋書)	11000001	1986.4～		
	消耗品図書	管理補助簿				マイクロフィルム台帳	61000001	1976.4～		
						(35mm) 61系	61033119	1988.3		
						マイクロフィッシュ台帳	62000001	1976.4～		
						62系	62003613	1988.3		
						オーディオテープ台帳	64000001	1985.1～		
						64系	64000001	1985.1～		
						ビデオテープ台帳	65000001	1985.1～		
						65系	65000001	1985.1～		
						事務用 図書目録	電子目録			
						消耗品図書	管理補助簿	逐次刊行物 仮受ファイル 近世文書目録 (リスト)		

2 図書館利用規程

平成 22 年 4 月 1 日改正分

関西大学図書館利用規程改正案の新旧対照表

改正前	摘要	改正
<p>関西大学図書館利用規程 昭和 60 年 2 月 8 日 制定</p> <p>第 1 章 総則 第 1 条～第 8 条〈省略〉</p> <p>第 2 章 閲覧 第 9 条～第 12 条〈省略〉</p> <p>(入庫検索) 第 13 条 書庫内で図書を検索することができる者は、次のとおりとする。ただし、必要に応じて制限をすることができる。 1) 大学の教育職員 2) 大学院学生 3) 図書館長の許可を受けた者 2 前項の入庫検索を希望する者は、所定の手続をしなければならない。 3 貴重書庫及び準貴重書庫への入庫検索は、原則として認めない。</p> <p>第 3 章 貸出 第 14 条〈省略〉</p> <p>(貸出冊数及び期限) 第 15 条 貸出図書の冊数及び期限は、次のとおりとする。ただし、図書館長は、必要に応じて制限をし、又は一時返還を求めることができる。 1) 大学の専任教育職員 60 冊以内、6 カ月以内 2) 大学の非常勤講師、大学院学生、前号以外の専任職員及び優待利用券を交付した者 20 冊以内、3 カ月以内 3) 学部学生 10 冊以内、2 週間以内 4) 校友利用券を交付した者 5 冊以内、2 週間以内 5) 特別利用券を交付した者については別に定める。 2 貸出期限が休業期間内に及ぶときは、第 4 条第 1 項第 1 号及び第 2 号に規定する者は、休業期間の終了日までの貸出を認める。 3 研究又は教育上の理由により、図書館長が必要と認めた場合は、第 1 項に規定する冊数及び期限を超える貸出を認める。</p> <p>(貸出制限) 第 16 条 第 8 条第 2 号から第 7 号までに規定する図書は、貸出することができない。ただし、同条第 2 号から第 6 号までに規定する図書については、図書館長が特に必要と認めた場合は、この限りでない。 2 次の各号のいずれかに該当する図書は、当該期間中貸出をすることができない。 1) 指定図書 科目担任教育職員指定の期間 2) 特に需要の多い図書 その需要期間</p> <p>(教育職員公用貸出) 第 17 条 大学の教育職員が、授業又は試験に使用するため、第 8 条第 5 号に規定するもの以外の図書の公用貸出を希望するときは、図書館の運営に支障のない限り、これを認める。</p> <p>(共同研究室貸出) 第 18 条 学部の共同研究室管理者が、当該共同研究室に所属する教育職員の研究に使用するため、第 8 条第 1 号から第 3 号までに規定する図書の貸出を希望するときは、図書館の運営に支障のない限り、これを認める。この場合において、原則として複本とする。 2 前項に規定する図書は、1 学科につき貸出冊数は 500 冊以内とし、期限は 1 年以内とする。 3 第 1 項に規定する図書の貸出を受けるときは、所定の申込書により、あらかじめ願出しなければならない。 4 前項に規定する貸出図書は、当該共同研究室管理者が保管し、当該共同研究室外に持ち出すことはできない。</p> <p>第 19 条～第 20 条〈省略〉</p> <p>(返還義務) 第 21 条 貸出図書は、次の各号のいずれかに該当する場合は、直ちにその全部を返還しなければならない。 1) 職員が退職するとき。 2) 学生が卒業又は退学するとき。 3) 校友利用券、優待利用券又は特別利用券の交付を受けた者は有効期限の満了するとき。</p> <p>第 4 章 複写 第 22 条～第 24 条〈省略〉</p>	<p>室名統一による文言の削除</p> <p>対象者追加による文言の追加</p> <p>利用制限の変更による文言の修正</p> <p>実態にあわせて追加</p> <p>文言の修正</p> <p>文言の追加</p>	<p>関西大学図書館利用規程 昭和 60 年 2 月 8 日 制定</p> <p>第 1 章 総則 第 1 条～第 8 条〈省略〉</p> <p>第 2 章 閲覧 第 9 条～第 12 条〈省略〉</p> <p>(入庫検索) 第 13 条 書庫内で図書を検索することができる者は、次のとおりとする。ただし、必要に応じて制限をすることができる。 1) 大学の教育職員 2) 大学院学生 3) 図書館長の許可を受けた者 2 前項の入庫検索を希望する者は、所定の手続をしなければならない。 3 貴重書庫への入庫検索は、原則として認めない。</p> <p>第 3 章 貸出 第 14 条〈省略〉</p> <p>(貸出冊数及び期限) 第 15 条 貸出図書の冊数及び期限は、次のとおりとする。ただし、図書館長は、必要に応じて制限をし、又は一時返還を求めることができる。 1) 大学の専任教育職員 60 冊以内、6 カ月以内 2) 大学の非常勤講師、大学院学生、前号以外の専任職員及び優待利用券を交付した者 20 冊以内、3 カ月以内 3) 学部学生 10 冊以内、2 週間以内 4) 校友利用券を交付した者 5 冊以内、2 週間以内 5) 特別利用券を交付した者については別に定める。 2 貸出期限が休業期間内に及ぶときは、第 4 条第 1 項第 1 号及び第 2 号に規定する者、並びに優待利用券を交付した者については、休業期間の終了日までの貸出を認める。 3 研究又は教育上の理由により、図書館長が必要と認めた場合は、第 1 項に規定する冊数及び期限を超える貸出を認める。</p> <p>(貸出制限) 第 16 条 第 8 条第 2 号から第 7 号までに規定する図書は、貸出することができない。ただし、同条第 2 号から第 6 号までに規定する図書については、図書館長が特に必要と認めた場合は、この限りでない。 2 次の各号のいずれかに該当する図書は、当該期間中貸出期間の制限又は貸出を禁止することができる。 1) 指定図書 科目担任教育職員指定の期間 2) 特に需要の多い図書 その需要期間</p> <p>(教育職員公用貸出) 第 17 条 大学の教育職員が、授業又は試験に使用するため、第 8 条第 5 号及び第 7 号に規定するものを除く図書の公用貸出を希望するときは、図書館の運営に支障のない限り、これを認める。</p> <p>(共同研究室貸出) 第 18 条 学部の共同研究室管理者が、当該共同研究室に所属する教育職員の研究に使用するため、第 8 条第 1 号から第 3 号までに規定する図書の貸出を希望するときは、図書館の運営に支障のない限り、これを認める。ただし、この場合においては、原則として複本のみをその対象とする。 2 前項に規定する図書は、1 学科につき貸出冊数は 500 冊以内とし、期限は 1 年以内とする。 3 第 1 項に規定する図書の貸出を受けるときは、所定の申込書により、あらかじめ願出しなければならない。 4 前項に規定する貸出図書は、当該共同研究室管理者が保管し、当該共同研究室外に持ち出すことはできない。</p> <p>第 19 条～第 20 条〈省略〉</p> <p>(返還義務) 第 21 条 貸出図書は、次の各号のいずれかに該当する場合は、直ちにその全部を返還しなければならない。 1) 職員が退職するとき。 2) 学生が卒業・修了又は退学等により学籍を失ったとき。 3) 校友利用券、優待利用券又は特別利用券の交付を受けた者は有効期限の満了するとき。</p> <p>第 4 章 複写 第 22 条～第 24 条〈省略〉</p>

<p>第5章 レファレンス (レファレンス・サービス)</p> <p>第25条 図書館は、利用者の教育及び研究に資するため、<u>レファレンス・サービス</u>を行う。</p> <p>2 利用者からの質問、相談等に対しては、主として文献に基づいて調査し、回答するものとする。</p> <p>(レファレンス・サービスの範囲)</p> <p>第26条 依頼事項に関する<u>レファレンス・サービス</u>の範囲は、原則として次のとおりとする。</p> <p>(1) 書誌的事項の調査 (2) 参考文献の紹介 (3) 参考文献の所在及び利用手段の提示 (4) 専門的調査機関等についての情報の提供</p> <p>(レファレンス・サービスを行わない事項)</p> <p>第27条 <u>レファレンス・サービス</u>を行わない事項は、次のとおりとする。</p> <p>(1) プライバシーにかかわる事項の調査 (2) 古書、古文書、美術品等の鑑定並びに市場価格の調査 (3) 学習課題及び懸賞問題に関する調査並びに解答 (4) 医療・健康相談、法律相談、人生案内又は身上相談 (5) 仮定又は将来の予想に属する事項の調査</p> <p>2 多大な経費又は時間を要し、業務上支障をきたす調査等については、<u>サービス</u>を行わない。</p> <p>(レファレンス・サービスの申込手続)</p> <p>第28条 <u>レファレンス・サービス</u>を希望する者は、所定の申込書により、<u>レファレンス・カウンター</u>に申し込まなければならない。</p> <p>2 <u>レファレンス・サービス</u>の受付時間は、原則として<u>レファレンス・カウンター</u>のサービス時間内とする。</p> <p>(情報検索サービス)</p> <p>第29条 図書館は、利用者の教育及び研究に資するため、<u>外部データベース</u>と直結して図書館に設置する端末機によって、<u>オンライン情報検索サービス</u>を行う。</p> <p>(情報検索の申込手続)</p> <p>第30条 <u>オンライン情報検索</u>を希望する者は、所定の申込書により、<u>レファレンス・カウンター</u>に申し込まなければならない。</p> <p>2 <u>オンライン情報検索</u>の利用時間は、<u>レファレンス・カウンター</u>のサービス時間内で、かつ、<u>外部データベース</u>利用可能時間内とする。</p> <p>第31条 (省略)</p> <p>(情報検索の利用料金)</p> <p>第32条 <u>オンライン情報検索</u>の利用に伴う<u>外部データベース</u>の専用回線使用料金、検索料金等は、利用者の負担とする。ただし、公衆電話料金は、大学の負担とする。</p> <p>2 前項に規定する情報検索の利用料金の徴収については、別に定める。</p> <p>第6章 図書館間相互利用 (相互利用サービス)</p> <p>第33条 図書館は、利用者の教育及び研究に資するため、他大学図書館等との図書館間相互利用サービスを行う。</p> <p>2 前項の図書館間相互利用サービスを希望する者は、所定の申込書により、<u>レファレンス・カウンター</u>に申し込まなければならない。</p> <p>(相互利用の範囲)</p> <p>第34条～第35条 (省略)</p> <p>第7章 図書館施設の利用 第36条～第40条 (省略)</p> <p>第8章 雑則 第41条～第42条 (省略)</p>	<p>「・」の削除 (17箇所)</p>	<p>第5章 レファレンス (レファレンスサービス)</p> <p>第25条 図書館は、利用者の教育及び研究に資するため、<u>レファレンスサービス</u>を行う。</p> <p>2 利用者からの質問、相談等に対しては、主として文献に基づいて調査し、回答するものとする。</p> <p>(レファレンスサービスの範囲)</p> <p>第26条 依頼事項に関する<u>レファレンスサービス</u>の範囲は、原則として次のとおりとする。</p> <p>(1) 書誌的事項の調査 (2) 参考文献の紹介 (3) 参考文献の所在及び利用手段の提示 (4) 専門的調査機関等についての情報の提供</p> <p>(レファレンスサービスを行わない事項)</p> <p>第27条 <u>レファレンスサービス</u>を行わない事項は、次のとおりとする。</p> <p>(1) プライバシーにかかわる事項の調査 (2) 古書、古文書、美術品等の鑑定並びに市場価格の調査 (3) 学習課題及び懸賞問題に関する調査並びに解答 (4) 医療・健康相談、法律相談、人生案内又は身上相談 (5) 仮定又は将来の予想に属する事項の調査</p> <p>2 多大な経費又は時間を要し、業務上支障をきたす調査等については、<u>サービス</u>を行わない。</p> <p>(レファレンスサービスの申込手続)</p> <p>第28条 <u>レファレンスサービス</u>を希望する者は、所定の申込書により、<u>レファレンスカウンター</u>に申し込まなければならない。</p> <p>2 <u>レファレンスサービス</u>の受付時間は、原則として<u>レファレンスカウンター</u>のサービス時間内とする。</p> <p>(情報検索サービス)</p> <p>第29条 図書館は、利用者の教育及び研究に資するため、<u>外部データベース</u>と直結して図書館に設置する端末機によって、<u>オンライン情報検索サービス</u>を行う。</p> <p>(情報検索の申込手続)</p> <p>第30条 <u>オンライン情報検索</u>を希望する者は、所定の申込書により、<u>レファレンスカウンター</u>に申し込まなければならない。</p> <p>2 <u>オンライン情報検索</u>の利用時間は、<u>レファレンスカウンター</u>のサービス時間内で、かつ、<u>外部データベース</u>利用可能時間内とする。</p> <p>第31条 (省略)</p> <p>(情報検索の利用料金)</p> <p>第32条 <u>オンライン情報検索</u>の利用に伴う<u>外部データベース</u>の専用回線使用料金、検索料金等は、利用者の負担とする。ただし、公衆電話料金は、大学の負担とする。</p> <p>2 前項に規定する情報検索の利用料金の徴収については、別に定める。</p> <p>第6章 図書館間相互利用 (相互利用サービス)</p> <p>第33条 図書館は、利用者の教育及び研究に資するため、他大学図書館等との図書館間相互利用サービスを行う。</p> <p>2 前項の図書館間相互利用サービスを希望する者は、所定の申込書により、<u>レファレンスカウンター</u>に申し込まなければならない。</p> <p>(相互利用の範囲)</p> <p>第34条～第35条 (省略)</p> <p>第7章 図書館施設の利用 第36条～第40条 (省略)</p> <p>第8章 雑則 第41条～第42条 (省略)</p> <p>附 則</p> <p>1 この規程(改正)は、平成21年4月1日から施行する。</p> <p>2 高槻ミューズキャンパスに設置のミューズ大学図書館及び堺キャンパスに設置の堺キャンパス図書館の利用に関しては、この規程を準用するものとする。</p>
---	----------------------	---

3 図書館利用に関する取扱要領

平成 22 年 4 月 1 日改正分

図書館利用に関する取扱要領改正案の新旧対照表

改正前	摘要	改正
<p>図書館利用に関する取扱要領 制定 平成 2 年 4 月 1 日</p> <p>第 1 条～第 2 条（省略）</p> <p>（開館時間） 第 3 条 総合図書館各フロア及び高槻図書室の開館（開室）時間は、別表第 2 のとおりとする。 第 4 条（証案）</p> <p>（入館手続） 第 5 条 利用者が図書館を利用するときは、<u>教職員証、学生証、又は入退出カード</u>により入館手続を行わなければならない。</p> <p>（利用券の交付手続） 第 6 条 利用券の交付手続は、次のとおりとする。 (1) 利用規程第 6 条第 1 項第 1 号の職員利用券は、教職員証又は入退出カードをもってこれに代える。 (2) 利用規程第 6 条第 1 項第 2 号の学生利用券は、学生証をもってこれに代える。 (3) 利用規程第 6 条第 1 項第 3 号の校友利用券は、本学卒業者の願い出により交付し、その有効期間は当該年度内とする。 (4) 利用規程第 6 条第 1 項第 4 号の相互利用券は、<u>利用者の願書</u>と当該図書館の紹介状により交付することができる。ただし、関西四大学図書館相互利用協定に基づく利用については、その協定による。 (5) 本学の功労者には、利用規程第 6 条第 1 項第 5 号の優待利用券を交付することができる。 (6) 学外者には、願書により利用規程第 6 条第 1 項第 5 号の特別利用券を交付することができる。この場合においてその有効期間は、当該年度内とする。ただし、一時利用の場合は、当日限りの利用券を貸与する。 (7) 学内団体職員には、願書により利用券を交付する。その有効期間は、在職中とする。</p> <p>（図書予約・貸出期限の更新） 第 7 条 利用者の希望する図書が他に貸出中の場合は、その図書を予約することができる。 2 貸出期限の更新は、その図書について他に予約者がいない場合に限り、<u>当該図書を提示した上で 1 回に限り行うことができる</u>。ただし、試験期においては、これを制限することができる。</p> <p>（転貸の禁止） 第 8 条 貸出中の図書は、これを他人に転貸してはならない。</p> <p>（入庫検索） 第 9 条 利用規程第 13 条第 1 項第 3 号に規定する入庫検索について、図書館長の許可を受けた者の範囲は、次のとおりとする。 (1) 別表第 3 の大学非常勤講師に準ずる者 (2) 優待利用券の交付を受けた者 (3) 次項に定める特別入庫検索の許可を受けた者 2 <u>特別入庫検索の許可は、次の区分により行う。</u> <u>大学の教育職員が、教育上の理由により、学部学生の入庫検索を必要と認めるときは、当該学生の入庫を許可する。この場合においてその有効期間は、当該年度内とする。</u> <u>大学の教育職員が、担当ゼミナール又はクラスの指導上の理由により、学部学生の入庫検索を必要と認めるときは、当該教育職員に所定割当人数分の許可をする。この場合においてその有効期間は、当該年度内とする。</u> 3 学部学生の特別入庫検索を希望する大学の教育職員は、所定の願書をメイン・カウンターに提出しなければならない。 4 入庫検索については、あらかじめ図書館職員によるガイダンスを受けなければならない。 5 入庫検索するときは、私物をロッカーに納めてから入庫受付で学生証により入庫手続を行う。</p> <p>（複写） 第 10 条 館内に設置する複写機による図書館蔵書の複写の取扱いは、次のとおりとする。 (1) 複写は、図書館職員の包括的管理の下で、著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）を遵守のうえセルフ・サービスにより行うものとする。 (2) 私費による複写については、複写申込手続を省略する。ただし、カラー複写及びマイクロ資料の複写については、所定の手続を必要とする。</p>	<p>新キャンパス図書館開設に伴う追加</p> <p>文言の修正</p> <p>文言の削除と追加</p> <p>文言の追加</p> <p>文言の削除と追加及び修正</p> <p>第 2 項を追加</p> <p>第 2 号の修正</p> <p>「・」を削除</p> <p>「・」を削除</p>	<p>図書館利用に関する取扱要領 制定 平成 2 年 4 月 1 日</p> <p>第 1 条～第 2 条（省略）</p> <p>（開館時間） 第 3 条 総合図書館各フロア、高槻図書室、ミュージズ大学図書館及び<u>びキャンパス図書館</u>の開館（開室）時間は、別表第 2 のとおりとする。 第 4 条（省略）</p> <p>（入館手続） 第 5 条 利用者が図書館を利用するときは、<u>利用券</u>により入館手続を行わなければならない。</p> <p>（利用券の交付手続） 第 6 条 利用券の交付手続は、次のとおりとする。 (1) 利用規程第 6 条第 1 項第 1 号の職員利用券は、教職員証又は入退出カードをもってこれに代える。 (2) 利用規程第 6 条第 1 項第 2 号の学生利用券は、学生証をもってこれに代える。 (3) 利用規程第 6 条第 1 項第 3 号の校友利用券は、本学卒業者の願い出により交付し、その有効期間は当該年度内とする。 (4) 利用規程第 6 条第 1 項第 4 号の相互利用券は、当該図書館の紹介状により交付することができる。ただし、<u>関西四大学図書館相互利用協定及びその他の協定</u>に基づく利用については、その協定による。 (5) 本学の功労者には、利用規程第 6 条第 1 項第 5 号の優待利用券を交付することができる。 (6) 学外者には、願書により利用規程第 6 条第 1 項第 5 号の特別利用券を交付することができる。この場合においてその有効期間は、当該年度内とする。ただし、一時利用の場合は、当日限りの利用券を貸与する。 (7) 学内団体職員には、願書により利用券を交付する。その有効期間は、在職中とする。</p> <p>（図書予約・貸出期限の更新） 第 7 条 利用者の希望する図書が他に貸出中の場合、又は他キャンパス図書館（室）から取り寄せる場合は、その図書を予約することができる。 2 貸出期限の更新は、その図書について他に予約者がおらず、<u>返却期限内であり、かつ他に延滞中の図書がない場合に限り、1 回を限度</u>に行うことができる。ただし、試験期においては、これを制限することができる。</p> <p>（転貸の禁止） 第 8 条 貸出中の図書は、これを他人に転貸してはならない。 2 <u>借り受けた図書の紛失、破損又は汚損については、借入者がその責を負うものとする。</u></p> <p>（入庫検索） 第 9 条 利用規程第 13 条第 1 項第 3 号に規定する入庫検索について、図書館長の許可を受けた者の範囲は、次のとおりとする。 (1) 別表第 3 の大学非常勤講師に準ずる者 (2) 優待利用券の交付を受けた者 (3) 次項に定める特別入庫検索の許可を受けた者 2 <u>大学の教育職員が、教育上の理由により、学部学生の入庫検索を必要と認めるときは、当該学生の特</u>別入庫検索を許可する。この場合においてその有効期間は、<u>当該学生</u>の学部在籍期間内とする。</p> <p>3 学部学生の特別入庫検索を希望する大学の教育職員は、所定の願書をメインカウンターに提出しなければならない。 4 入庫検索については、あらかじめ図書館職員によるガイダンスを受けなければならない。 5 入庫検索するときは、私物をロッカーに納めてから入庫受付で学生証により入庫手続を行う。</p> <p>（複写） 第 10 条 館内に設置する複写機による図書館蔵書の複写の取扱いは、次のとおりとする。 (1) 複写は、図書館職員の包括的管理の下で、著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）を遵守のうえセルフ・サービスにより行うものとする。 (2) 私費による複写については、複写申込手続を省略する。ただし、カラー複写及びマイクロ資料の複写については、所定の手続を必要とする。</p>

『図書館フォーラム』投稿要項

制定 平成 8 年 3 月 31 日

『大学図書館研究』の原稿募集要項に準じて、概要を次のように定める。

(1) 原稿執筆者の範囲

原則として、依頼記事・寄稿記事いずれの場合も、本学の教育職員並びに本学図書館所属の職員を執筆者とする。

(2) 原稿の内容

次のいずれかで、執筆者自身の未発表原稿とする。

- ア 研究論文・研究ノート
- イ 図書館に関する調査・意見
- ウ 本学所蔵資料の紹介
- エ 図書館職員のレポート
- オ その他図書館に関する記事

(3) 取 載

寄稿原稿が予定の紙幅を超える件数があったときは、取載順序を図書館長が決める。

(4) 謝 礼

依頼記事の執筆者（図書館職員は除く）には、若干の謝礼を贈呈する。ただし、抜刷は提供しない。

(5) 投稿先

関西大学図書館事務室 (Tel 06-6368-1157)
電子メール (lib-ent@ml.kandai.jp)

(6) 執筆要領

- ア 本誌 1 ページにつき 2,070 字相当とする。
- イ 原稿は横書き、電子メールまたはフロッピーでの提出を原則とし、手書き原稿も可とする。
- ウ 電子メールまたはフロッピーで提出する場合は、プレーンテキスト (txt) 形式もしくはワープロ (Word) 形式を原則とする。
- エ ワープロを使用の場合は、1 行を 23 字とし 45 行を 1 ページとして設定する。
- オ 本文中に図・表または写真を掲載する場合は、その相当分の字数を割愛する。
- カ 原稿は次の順に記載する。
 - ① 標題、② 執筆者名、③ 本文、④ 注記、⑤ 引用文献、⑥ 参考文献、および⑦ 執筆者名の読みがな・職名
- キ 原稿の表記は、次に従うものとする。
 - ① 漢字は原則として常用漢字を用い、新かなづかいによる。書誌学的な理由などから、特に旧字体を使用する必要がある場合は、原稿用紙の右欄外にその旨を記す。また、欧文原稿を除き句読点は「。」、「、」を用いる。
 - ② 数字は、引用文および漢語の一部として漢数字が習慣

的となっている場合を除き、原則としてアラビア数字を用いる。

③ 引用文献、参考文献の記載方法は、次のとおりとする。

a. 雑誌論文の場合

筆者名 “論文標題” 『雑誌名』 巻 (号)、年月、ページ

b. 図書の中の一部引用の場合

著者名 “論文標題” 『書名』 (図書の著編者名) 出版地、出版者、出版年、ページ

c. 図書の場合

著者名 『書名』 出版地、出版者、出版年

d. 欧文の場合は、著者名を転置形として、雑誌名または書名には『 』を付さずにアンダーラインで示す (印刷では、イタリック体活字になる)。

[例] Downs, Robert B. “How to start a library school.” *ALA Bulletin* 52 (6), 1995.6, pp.32-48.

e. インターネット上の文献

著者名 “文献標題” [参照年月日] (URL)

[例] 永沼博道 “21 世紀の大学図書館に向けて—伝統と現代化の相克” [参照 2003.1.20]
(URL http://web.lib.kansai-u.ac.jp/library/about/lib_pub/forum/2002_vol7/2002_01.pdf)

ク 図・表は、図 1、図 2、表 1、表 2、fig. 1 のように記す。図または表を電算等で出力したものをそのまま使用するとき、鮮明なものを用いる。写真は出来るかぎりモノクロームを用いる。図、表、写真には、その裏に執筆者名、標題、図 1、図 2、表 1、表 2 のように番号を鉛筆書きのこと。

ケ 校正は、初校を執筆者に依頼し、再校以降は図書館が行うことを原則にするが、必要のある場合は、再校以降についても執筆者の協力を得るものとする。

(7) 掲載した著作物の電子化と公開許諾について

本誌に掲載した著作物の著作権は執筆者に帰属するが、次の事項について執筆者はあらかじめ了解するものとする。

ア 関西大学図書館ウェブサイトにて公開されること

イ 国立国会図書館が行う電子メディアに収録されること

以上

〈平成 21 年 12 月 1 日改正〉

編集後記

ラーニングコモンズに代表されますように今日の図書館界は利用者サービスの領域で新しいサービス方法を創造しつつあります。24時間利用できる自学自習室をオープンさせた図書館や、図書館内にコーヒーチェーン店を誘致した図書館が新聞で取り上げられました。また、私個人の近頃の経験では「これが図書館の刊行物？」と思わず唸ってしまうようなエンターテインメント色の強い利用者向け刊行物を目にしました。本誌の“図書館談話室”でもそういったトピックに触れていますが、このような新しい図書館の潮流に触れるにつけ思うことは、一歩先行している図書館は利用者サービスに対する熱意が本当に強い、ということです。

熱意といえばジェームズK. M. チェン ハーバード燕京図書館長の講演記録はいかがでしたでしょうか？こちらは熱意というより使命という言葉がびったり来るような気がします。アメリカと日本の制度や状況の違いから、一概にその内容の全てが優れているとは断言できないと思いますが、図書館の使命とは何か？ということについて改めて考える機会になると思います。もしまだ読まれておりませんでしたら、ご一読くださいませ。

昨年10月より、私たちは北川新図書館長をお迎えいたしました。また、非常に喜ばしいことに本年度2名の新規採用職員が仲間に加われました。職員一同、気持ちも新たに日々の業務に取り組んで参る所存です。

なお、私たちが編集しております『関西大学図書館フォーラム』はこの第15号から図書館ウェブサイト上でのみ、皆様にご提供させていただくことになりました。冊子体の『フォーラム』をご鼻屑にさせていただいていた皆様にはこれまで同様ご愛顧いただきますよう、編集委員を代表してお願い申し上げます。(今ご覧の『フォーラム』のサイトには辿りつくのになかなか骨が折れます。是非ともこの機会に当サイトをお気に入り登録してください。)

(加藤博之)

『図書館フォーラム』を図書館ウェブサイトで公開しております。次の[URL]でアクセスすることができます。

URL http://web.lib.kansai-u.ac.jp/library/about/lib_pub/

図書館フォーラム編集委員
赤木一夫・鵜飼香織・加藤博之

関西大学 図書館フォーラム 第15号 (2010)

平成22年6月20日印刷
平成22年6月30日発行

編集・発行 関西大学図書館
〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35
TEL 06-6368-1157
<http://web.lib.kansai-u.ac.jp/library/>

制作 (株)遊文舎
〒532-0012 大阪市淀川区木川東4-17-31
TEL 06-6304-9325
